

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年4月25日

【会計年度】 自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日

【発行者の名称】 インドネシア共和国
(Republic of Indonesia)

【代表者の役職氏名】 財務省 予算財務・リスク管理局局長
スミント
(Suminto, Director General of Budget Financing and Risk Management of the Ministry of Finance)

【事務連絡者氏名】 弁護士 月岡 崇
弁護士 山下 淳
弁護士 榎本 凉

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

- 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「インドネシア」または「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア政府をいう。
- 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」および「IDR」はインドネシア共和国の通貨を、「米ドル」および「USD」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」は日本国の通貨を、「SDR」は国際通貨基金（以下「IMF」という。）の特別引出権を、「ID」はイスラム開発銀行のイスラムディナールを指す。2025年4月16日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア（参考相場）および米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア = 0.85円および1.00米ドル = 142.93円であった。本書において記載されている外国通貨の円への換算は、かかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
- インドネシア共和国の会計年度は、12月31日に終了する。
- 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

第1【募集(売出)債券の状況】

募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名
第3回インドネシア共和国円貨債券(2017)(1)	2017年6月	100億円	100億円	0円	該当なし
第6回インドネシア共和国円貨債券(2018)	2018年5月	35億円	0円	35億円	該当なし
第7回インドネシア共和国円貨債券(2018)	2018年5月	85億円	0円	85億円	該当なし
第9回インドネシア共和国円貨債券(2019)(2)	2019年5月	802億円	802億円	0円	該当なし
第10回インドネシア共和国円貨債券(2019)	2019年5月	45億円	0円	45億円	該当なし
第11回インドネシア共和国円貨債券(2019)	2019年5月	76億円	0円	76億円	該当なし
第12回インドネシア共和国円貨債券(2019)	2019年5月	40億円	0円	40億円	該当なし
第13回インドネシア共和国円貨債券(2019)	2019年5月	50億円	0円	50億円	該当なし
第15回インドネシア共和国円貨債券(2020)	2020年7月	243億円	0円	243億円	該当なし
第16回インドネシア共和国円貨債券(2020)	2020年7月	101億円	0円	101億円	該当なし
第17回インドネシア共和国円貨債券(2020)	2020年7月	134億円	0円	134億円	該当なし
第18回インドネシア共和国円貨債券(2020)	2020年7月	15億円	0円	15億円	該当なし
第19回インドネシア共和国円貨債券(2021)(3)	2021年5月	290億円	290億円	0円	該当なし
第20回インドネシア共和国円貨債券(2021)	2021年5月	468億円	0円	468億円	該当なし
第21回インドネシア共和国円貨債券(2021)	2021年5月	12億円	0円	12億円	該当なし
第22回インドネシア共和国円貨債券(2021)	2021年5月	182億円	0円	182億円	該当なし
第23回インドネシア共和国円貨債券(2021)	2021年5月	25億円	0円	25億円	該当なし
第24回インドネシア共和国円貨債券(2021)	2021年5月	23億円	0円	23億円	該当なし

第25回インドネシア共和国円貨債券(2022)	2022年6月	682億円	0円	682億円	該当なし
第26回インドネシア共和国円貨債券(2022)	2022年6月	51億円	0円	51億円	該当なし
第27回インドネシア共和国円貨債券(2022)	2022年6月	17億円	0円	17億円	該当なし
第28回インドネシア共和国円貨債券(2022)	2022年6月	60億円	0円	60億円	該当なし
第29回インドネシア共和国円貨債券(2023)	2023年5月	469億円	0円	469億円	該当なし
第30回インドネシア共和国円貨債券(2023)	2023年5月	372億円	0円	372億円	該当なし
第1回インドネシア共和国円貨債券(2023)(ブルーボンド)	2023年5月	147億円	0円	147億円	該当なし
第2回インドネシア共和国円貨債券(2023)(ブルーボンド)	2023年5月	60億円	0円	60億円	該当なし
第31回インドネシア共和国円貨債券(2024)	2024年5月	500億円	0円	500億円	該当なし
第32回インドネシア共和国円貨債券(2024)	2024年5月	880億円	0円	880億円	該当なし
第33回インドネシア共和国円貨債券(2024)	2024年5月	177億円	0円	177億円	該当なし
第34回インドネシア共和国円貨債券(2024)	2024年5月	193億円	0円	193億円	該当なし
第3回インドネシア共和国円貨債券(2024)(ブルーボンド)	2024年5月	20億円	0円	20億円	該当なし
第4回インドネシア共和国円貨債券(2024)(ブルーボンド)	2024年5月	68億円	0円	68億円	該当なし
第5回インドネシア共和国円貨債券(2024)(ブルーボンド)	2024年5月	162億円	0円	162億円	該当なし

(1) 当該債券は、2024年6月7日の満期日に全額が償還された。

(2) 当該債券は、2024年5月22日の満期日に全額が償還された。

(3) 当該債券は、2024年5月27日の満期日に全額が償還された。

当会計年度中に、上記債券の所有者の権利等に重大な影響を与えるような事象に該当するものはなかった。

売出

該当なし

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

- (注1) 参考のために、本セクションに含まれる共和国に関する一定の財務情報は、米ドル換算で表示している。本書において別段の記載がない限り、ルピアから米ドルへの換算、または米ドルからルピアへの換算は全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行（以下「インドネシア銀行」または「BI」という。）が公表するルピアと米ドルの仲値、すなわち、買値と売値の仲値（以下「BI仲値」という。）を用いて行われる。ただし、これらの換算は、当該ルピア建ての金額が当該米ドル建ての金額を実際に表すものと解釈されるべきではなく、また、表示されるレートまたはその他のレートによって当該米ドル建ての金額に換算されるものと解釈されるべきではない。2025年4月16日現在のBI仲値は、1.00米ドル = 16,815.00ルピアであった。さらに、別段の記載がない限り、本セクションにおけるルピアの米ドル以外の通貨への換算、または米ドル以外の通貨からルピアへの換算も全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシア銀行が公表するルピアとその他通貨のBI仲値を用いて行われる。
- (注2) 将来に関する記述は過去の事実に関する記述ではなく、共和国の考え方および期待に関する記述を含んでいる。「考える」、「期待する」、「可能性がある」、「期待される」、「意図する」、「であろう」、「引き続き行う」、「すべきである」、「ありうる」、「するだろう」、「求める」、「おおよそ」、「見積もる」、「予想する」、「計画する」、「目指す」もしくは「予期する」または同様の表現もしくは否定的な表現、その変化形もしくは類似する用語などの将来に関する用語の使用または戦略、計画もしくは意図の検討により識別することができる記述は、多くのリスクおよび不確実性を伴うものである。これらの記述は、現在の計画、見積りおよび予測に基づいたものであるため、これらに過度に依存すべきではない。将来に関する記述は、それらが行われた日現在の状況について記載しているに過ぎない。本書に含まれる記述のいくつかは、将来に関する記述である。それらの記述には、とりわけ以下の事項に関する記述が含まれる。
- a) 共和国の経済、事業および政治の状況および見通し
 - b) 共和国の金融安定性
 - c) ルピアの下落または上昇
 - d) 利率の変更およびインフレ
 - e) 政府、制定法、規制または行政上のイニシアチブ
- 適用ある法規則に基づく要請事項を損なうことなく、共和国は、将来に関する記述の予測の変更またはかかる将来に関する記述の基礎となった事象や条件および状況の変化（インドネシアの経済政策または歳出予算の変更を含む。）または予期せぬ事態の発生を反映するために、本書に含まれる将来に関する記述について、見直しまたは修正を本書の日付後に広く知らしめる義務または確約を明示的に放棄する。
- 将来に関する記述には、内在するリスクおよび不確実性が含まれる。共和国は、いくつかの重要な要因により、実際の結果が将来に関する記述で述べられる結果と大きく異なる場合があると注意喚起している。それらの要因は、以下の事項を含むが、これらに限られない。
- a) 高い国際金利および共和国の取引先の景気後退または成長の鈍化などのマイナスの外部要因。高い国際金利により、共和国の経常収支赤字および歳出予算が増加する可能性がある。共和国の取引先の景気後退または成長の鈍化により、共和国からの輸出が減少し、間接的に共和国の成長の鈍化につながる可能性がある。
 - b) 国際金融市场における不安定さまたはボラティリティ。これは国内のボラティリティにつながり、政府によるマクロ経済的目標の達成が一層困難となる可能性がある。また、これは外国直接投資およびポートフォリオ投資の流入減少につながる可能性がある。
 - c) 国内預金および投資の減少、国内インフレ率の増加、高い国内金利および為替レートのボラティリティなどのマイナスの国内要因。これらの各要因は、成長の鈍化または外貨準備高の減少につながる可能性がある。
 - d) 物価の変動、気候もしくは地震などの現象、海外もしくは国内における紛争、感染症の感染拡大もしくは大流行、政情不安ならびにインフラ・プロジェクトおよび経済政策の実施および実現の遅れなどのその他のマイナスの要因。
- (注3) インドネシアは、IMFが加盟国の情報の適時性および質の改善を目指して定める、特別データ公表基準を採用している。この基準により、加盟国は、データの公表日を事前に示したスケジュール、いわゆる

「公表カレンダー」(Advance Release Calendar)を提供することが求められる。インドネシアの場合、データを公表する正確な日付または「何日までに」公表するかを、公表カレンダーにおいて3か月前に発表する。このカレンダーは、IMFホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表される。統計の編集の透明性を高めるための全てのメタデータに関する手法の要旨も、IMFのホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表されている。インドネシアの公表カレンダーおよびメタデータはウェブサイト(<https://dsbb.imf.org/sdds/country/IDN/advance-release-calendar-base>)に掲載されている。共和国または上記「第1 - 募集(売出)債券の状況」に記載された債券の一切の発行および販売に関連して共和国を代理して行為するいかなる代理人もしくは引受会社も、当該ウェブサイトに含まれる情報に対して何ら責任を負わず、また、当該ウェブサイトの内容は本書の参照として組み込まれることを目的としていない。

- (注4) 別途記載のない限り、本書において()「トン」とは、1トン1,000キログラムまたは約2,204.6ポンドに相当するメートルトンをいい、()「バレル」とは、1バレル159.0リットルに相当する米国バレルをいい、()「LNG」とは液化天然ガスをいい、()「LPG」とは液化石油ガスをいう。

エネルギー・鉱業資源省が、インドネシア原油の月次および年次の平均価格を公表しているが、それは、一般的にインドネシア原油価格(以下「ICP」という。)と呼ばれる。メソドロジー、価格計算式およびインドネシア原油価格の決定手続に関するエネルギー・鉱物資源大臣規則2021年第29号によると、ICPは、3つの方法、具体的にはベンチマーキング方式、指数化方式およびオークション(競売)方式に基づき決定される。政府はICPの計算方法を隨時評価しており、ICPがインドネシア原油の世界市場価格により近づくよう、必要があればその計算式を見直す。政府は、会計処理その他様々な目的でICPを用いている。たとえば、財務省は、政府予算編成の基礎になる仮定にICPを用いている。下記「(5)財政 - (a)財政政策および租税制度の概要 - 政府予算」を参照のこと。

- (注5) 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、原文に従った参照に過ぎない。
- (注6) 別段の記載のない限り、2024年の統計データおよび計数の全部または一部は暫定値に基づく見積りであり、検討または調整の対象となる。

(1) 【概要】



出所：測量地図庁（修正済み）

(a) 位置、面積、地形および人口

地域

インドネシア共和国は、北をマレーシア、シンガポールおよびフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置し、陸地の総面積が約1,916,907平方キロメートルとなる約16,766の島々（その大部分は無人島）からなり、世界最大の群島国家である。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島（ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシアおよびブルネイに属している。）、スラウェシ島およびパプア島（同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。）である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチエ・ダルサラーム（以下「アチエ」という。）から赤道を越えて東はパプア島まで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

自然災害および伝染病の流行

インドネシアは、世界で最も火山活動と地震活動が活発な地域のうちの一つに位置している。三大リソスフェア（岩石圏）のプレート収束帯に位置していることから、大きな被害をもたらす火山噴火、地震および津波（アチエ州に甚大な被害をもたらした2004年の地震やその後のインド洋津波ならびに中部スラウェシ州において大量の死者および多大なインフラ・財産被害をもたらした2018年の地震やその後の津波を含む。）を引き起こす可能性のある、地震活動の影響を受けやすい。これらの地質学的事象に加え、インドネシアは、豪雨や洪水などのその他の自然災害も被っている。中央政府による自然災害後の救援活動に対する財政支援のための緊急時資金として、2020年に3.0兆ルピア、2021年に4.5兆ルピア、2022年に2.5兆ルピア、2023年に4.3兆ルピア、2024年に5.3兆ルピアが調達された。これら全ての自然災害は、人命の損失、人々の強制避難および財産への被害をもたらし、経済および発展に著しい影響を与える可能性があった。

2020年1月1日にジャカルタ、ブカシおよびボゴール近郊の豪雨が引き起こした土砂崩れおよび洪水により、約50人が死亡し、約400,000人が避難することとなった。一部地域では浸水の高さが6メートルに達し、ここ10年で最悪の降水量となった。この異常気象により、少なくとも169か所の近隣地域での浸水も発生した。

2020年12月から2021年1月にかけて、海洋と大気の相互作用で発生するラニーニャ現象がインドネシアの雨季がピークとなる時期と重なったことにより、インドネシアの複数の州で大洪水が発生した。大洪水は、アチエ州、東ジャワ州、北カリマンタン州、西ヌサ・トゥンガラ州、西ジャワ州、北スラウェシ州、西スマトラ州および南カリマンタン州で発生した。少なくとも15人が死亡し、約40,000人が避難した。また、大雨により西ジャワ州および北スラウェシ州で複数の土砂崩れが発生した。

2021年1月15日にインドネシアの西スラウェシ州で強い地震が発生し、107人が死亡、3人が行方不明、負傷者は3,369人を超え、約70,000人が避難した。地震により、インフラ、電気ガス水道、家屋およびその他の財産に多大な損害が生じた。被災地の損害の見積額は、829.1十億ルピアである。

2021年4月に、サイクロンセロジャを原因とする西ヌサ・トゥンガラ州および東ヌサ・トゥンガラ州における重大な気象災害が発生した。この重大な気象災害により、182人が死亡、47人が行方不明、負傷者が132人となり、84,876人が避難した。また、この災害により洪水、土砂崩れ、強風および高波が発生し、何千軒もの住宅が損害を受けた。

2021年12月4日に、東ジャワ州に所在する火山であるスメル山が噴火し、火砕流が発生した。多くの公共施設および住宅2,970軒が破壊された。また、火砕流により51人が死亡し、10,395人が避難を余儀なくされた。

2022年11月21日に、西ジャワ州チアンジュール県の南西10kmを震源とするマグニチュード5.6の地震が発生した。334人が死亡し、8人が未だ行方不明である。また、この地震により最大で35,601戸の住居が損害を受けた。

2023年3月6日に、リアウ諸島ナトゥナ県セラサン郡セラサン島で長雨により一連の地すべりが引き起こされた。この地すべりにより、46人が死亡し、9人が未だ行方不明であり、2,240人が避難を余儀なくされた。

2024年5月11日、マラピ山の上流地域における集中豪雨により引き起こされた鉄砲水（*galado*）および土石流が、西スマトラ州（*Sumatera Barat*）の複数の地域を襲った。アガム県、タナ・ダタル県、パダン・パリアマン県、パダン市およびリマブル・コタ県などの地区／都市が、最も大きな被害を受けた。国家災害管理局のオペレーション・コントロール・センター（*BNPB Pusdalops*）によると、2024年

5月15日現地時間午後12時10分現在、この災害により、67人が死亡、20人が行方不明、負傷者が44人となり、3,396人（1,543世帯）が避難した。合計898世帯（6,523人）が直接的な被害を受けた。

環境

インドネシアが直面している環境問題には、以下のようなものがある。

- ・ 森林伐採
- ・ 水供給の不足と水質
- ・ 地盤沈下
- ・ 土壤浸食
- ・ 大気汚染
- ・ 都市部での不適切な廃棄物管理
- ・ 土地および森林の火災

インドネシアは、長引く干ばつ、極端な気象現象の頻発および大雨による洪水など、地球規模の気候変動の影響を受けやすく、これらにより食料、水およびエネルギーの生産および流通にも影響がおよび、インドネシアの10州・県にわたってその影響が継続している。したがって、インドネシアは、気候変動の緩和および適応の取り組みを、食料、水およびエネルギー資源の保全のための耐性を築くために必須な統合的概念であると考えている。このために、インドネシアは、国家開発計画に組み込まれた適応イニシアチブの国家的枠組みを提供する、気候変動適応に関する国家行動計画を採択している。インドネシアの気候変動適応戦略の中期目標は、2030年までに、全ての開発セクター（農業、水、エネルギー安全保障、林業、海洋および漁業、保健、公共サービス、インフラならびに都市システム）におけるリスクを、地域機能の強化、知識管理の改善、気候変動適応および防災に関する集中的な政策ならびに適応技術の適用を通じて低減することである。

近年、政府は、スマトラおよびカリマンタンの各島の農地整備に向けた森林や原野の野焼きにより生じる煙霧およびその他の悪影響を解消するため、様々な対策を講じている。政府は、監督および規制の強化ならびにコミュニティおよび民間セクターの認識および関与の強化を通じて、これらおよびその他の環境問題に対処することを目指している。

2009年、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領（当時）は、2015年のインドネシアの国家気候変動政策（以下「INDC」という。）の基礎となる排出目標を発表した。当該排出目標は、温室効果ガスの排出量を2020年までに対策を講じない場合と比較して26.0%削減し、国際的な支援を受けて2020年までに最大で41.0%削減するというものであった。現行のINDCでは、2030年までに29.0%の温室効果ガス削減および2030年までに41.0%削減の条件付目標が定められている。共和国は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議において共和国が行った2060年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するという約束に沿って、2022年9月にINDCを更新し、目標を、2030年までに31.9%の温室効果ガス削減および国際的な支援を受けて43.2%削減するという条件付目標に改善した。INDCは、国家開発における国が決定する貢献目標および温室効果ガス排出抑制の達成のための炭素経済価値の実施に関する大統領規則2021年第98号に定めるインドネシアの国家開発における国が決定する貢献目標に適合する。

政府は、これらの気候目標を達成するために、多国間協力を含む取り組みを行っている。2022年11月にバリで行われた20か国首脳会議（以下「G20」という。）では、インドネシアならびにカナダ、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ノルウェー、英国および米国を含む多数の経済先進国が、公正なエネルギー移行パートナーシップ（以下「JETP」という。）を立ち上げるための共同声明を公表した。これに基づき、経済先進国は、インドネシアのクリーンエネルギーへの移行を支援するために、補償金、低利融資および投資という形で、資金を提供し、動員し、かつ促進することを表明した（10十億米ドルは公的部門から、10十億米ドルは民間部門から拠出される予定である。）。2023年11月、インドネシアは、JETPで表明された20十億米ドルを動員し、同国のクリーンエネルギーへの移行を加速するための投資ロードマップの草案を公開協議のために発表した。包括的投資・政策計画（以下「CIPP」という。）と呼ばれるこのロードマップの下、インドネシアは、オングリッド電力部門からのCO₂排出量を2030年までに250百万トン削減し、電源構成における再生可能エネルギーの割合を2030年までに44%に増加させることを目指している。CIPPIは、JETPで表明された20十億米ドルを超える97.1十億米ドルの追加投資の必要性を概説しており、これには、遅くとも2030年までに開始される400件のクリーンエネルギープロジェクト提案のための66.9十億米ドルが含まれる。

雇用創出法（後述の「(2) 経済 - (c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指標の推移 - 雇用創出法」に定義する。）は、環境保護および管理に関する法律2009年第32号に基づき2009年に制

定されたインドネシアの環境法を大幅に刷新した（かかる修正を含め、以下「環境法」という。）。環境法は、持続可能な開発、予防、予防措置および「汚染者負担」の原則に基づいており、また、環境法には環境文書および許認可要件も導入された。環境法のもとでは、全ての事業活動について、環境影響評価書 (*Analisis Mengenai Dampak Lingkungan*) (以下「AMDAL」という。)、環境管理 / モニタリング活動報告書 (*Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan Hidup*) (以下「UKL-UPL」という。) または環境の管理およびモニタリングのための準備に関する声明書 (*Surat Pernyataan Pengelolaan Lingkungan Hidup*) (以下「SPPL」という。) のいずれかの形式で、環境文書を作成しなければならない。AMDALは、提案された事業についての潜在的に重大な環境影響を包括的に調査するものである。UKL-UPLは、環境に重大な影響を及ぼす可能性の低い事業によるモニタリングおよび管理の取り組みを対象としている。SPPLは一般的に、サービス提供者によって要求される。これらの文書は、事業許可の申請前に手配されなければならない。雇用創出法は、とりわけ環境許可証を事業許可証 (*perizinan berusaha*) に統合することにより（現在ではオンライン・シングル・サブミッション（以下「OSS」という。）システムにより処理される。）、かかる環境許可方針を簡素化した。OSSシステムは、インドネシア投資調整庁 (*Badan Koordinasi Penanaman Modal*) の一部であるOSS団体が管理する、電子的許認可プラットフォームである。

環境・林業省の2020年の予算は6,779.6十億ルピア、2021年の予算は7,957.1十億ルピア、2022年の予算は7,120.4十億ルピア、2023年の予算は7,516.0十億ルピア、2024年の予算は7,715.1十億ルピアであった。

プラボウォ・スピアント大統領による新政権下で、環境・林業省は、環境省および林業省という2つの独立した省庁に分割された。各省庁に配分された2025年の予算は、それぞれ1,079.8十億ルピアおよび5,158.5十億ルピアであった。

予算は、水質の改善、大気の質の向上、森林および土地の修復、マングローブの修復、有害物質および危険廃棄物管理、森林の保全管理、一般廃棄物管理ならびに環境法執行に焦点を合わせている。

ジャカルタは近年、インフラおよび水管理が不十分であるために、雨季のピーク時に洪水が頻発し、結果として数万人の居住者が一時的に移転しなければならないという問題を抱えている。また、ジャカルタでは、主に地下水深層の採取とジャカルタの高層ビルからの需要圧力が相まって、地盤沈下の問題が生じている。これに対処するため、公共事業・国民住宅省では、国家首都総合沿岸開発基本計画を導入した。当該計画に基づき、ジャカルタを洪水から守るためにジャカルタ湾北部に巨大な防潮堤を建設することが計画され、防潮堤内には、ジャカルタにある13の河川から流れ込む水を収める大きな貯水池が築かれる。当該プロジェクトは進行中であるが、不測の複雑な事象により、完了予定は2030年に延期された。主な要因は、補償契約の交渉および影響を受けるコミュニティの移転を含む、土地取得プロセスの長期化であり、当該作業は、当初の予想よりも時間がかかることが判明した。

さらに、公共事業・国民住宅省は、環境・林業省と共同で、環境の質を向上させるために地域一般廃棄物インフラおよび生活排水処理を整備する環境プログラムを設計している。

人口

インドネシアの人口は、2024年に約281.6百万人に達し、インド、中国および米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口が最も密集しているのはジャワ島（2023年の統計で推定約156.9百万人）で、首都ジャカルタの人口は2023年の統計で約10.7百万人と推定されている。

インドネシアの人口は若年層が多く、また増加している。政府の推定によれば、2024年には、人口の約23.5%が15歳未満、約76.5%が15歳から64歳であり、2020年から2024年までの人口年間増加率は年率1.1%であった。

インドネシアの人口の大部分はイスラム教徒であり、少数派のうちの多くをキリスト教徒が占め、その他はヒンズー教徒、仏教徒およびその他の宗教の信者により構成されている。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチ族、バタク族およびミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族およびスンダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族およびブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族およびアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系およびパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア（インドネシア語）である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

(b) 政治、外交、主要な条約

政治史および政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年に独立するまでの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する前3年間続いた日本の占領により終了した。1945年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年までインドネシアの大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けた大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「Reformasi(改革)」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法および行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス(抑制と均衡)および権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

インドネシアはこれまで選挙を成功裏に実施してきたが、各種社会政治的問題に直面し続けており、時折、政情不安ならびに社会不安および市民不安が発生している。2000年以降、メガワティ元大統領、ユドヨノ元大統領およびウイドド前大統領を支持または反対するデモや、政府による新規法案、法律および/または政策の導入、燃料または電気料金の補助金削減、国有企業の民営化、腐敗防止策、分権化および州の自治権、政府の元関係者およびその家族による行為ならびに地政学的な出来事を含む特定の問題に対するデモがジャカルタその他のインドネシアの都市において行われている。暴動に転じたデモがいくつかあったにもかかわらず、インドネシアは概して平和的かつ成功裏に複数の主要選挙および政権移行を実施している。

総選挙に関する議論については、下記「2019年インドネシア総選挙」および「2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

2024年インドネシア総選挙

2024年2月14日、2024年総選挙が、大統領および副大統領、国民議会(*Dewan Perwakilan Rakyat*)（以下「DPR」という。）の議員、地方代表議會議員(*Dewan Perwakilan Daerah*)（以下「DPD」という。）の議員ならびに州および市・県レベルの地方立法機関の議員を選出するために行われた。

インドネシア法上、総選挙委員会(*Komisi Pemilihan Umum*)（以下「KPU」という。）は、独立して総選挙を開催する任務を負い、総選挙の結果を判断する権限を有する国家機関である。現職のウイドド大統領は、インドネシアの憲法により制定された制限により、3期目の出馬はできない。2024年3月20日に、KPUによりプラボウォ・スピアントおよびギブラン・ラカブミン・ラカが2029年までそれぞれ大統領職および副大統領職を務めることが確定された。

DPR、DPDおよび地方立法機関の議員は、2024年10月1日に正式に就任した。その後、プラボウォ・スピアント大統領およびギブラン・ラカブミン・ラカ副大統領が、2024年10月20日の宣誓式において、正式に就任した。

インドネシアの国民議会における政党

2024年から2029年までの期間

政党名	略称	議席数	議席率(%)
1 統争民主党(<i>Partai Demokrasi Indonesia Perjuangan</i>)	PDIP	110	18.96
2 ゴルカル党(<i>Partai Golongan Karya</i>)	GOLKAR	102	17.59
3 大インドネシア運動党(<i>Partai Gerakan Indonesia Raya</i>)	GERINDRA	86	14.83
4 国民民主党(<i>Partai Nasional Demokrat</i>)	NASDEM	69	11.90
5 民族覚醒党(<i>Partai Kebangkitan Bangsa</i>)	PKB	68	11.72
6 福祉正義党(<i>Partai Keadilan Sejahtera</i>)	PKS	53	9.14
7 国民信託党(<i>Partai Amanat Nasional</i>)	PAN	48	8.27
8 民主党(<i>Partai Demokrat</i>)	PD	44	7.59
合計		580	100.00

出所：DPR（国民議会）

中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義および国民全員の社会的公正を標榜する、5原則(*Pancasila*)として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPRおよびDPDからなる国民協議会(*Majelis Permusyawaratan Rakyat*)（以下「MPR」という。）、最高監査機関(*Badan Pemeriksa Keuangan*)、最高裁判所(*Mahkamah Agung*)、憲法裁判所(*Mahkamah Konstitusi*)ならびに司法委員会(*Komisi Yudisial*)が設置されている。

MPRは、憲法改正ならびに大統領を任命および罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は580人である。2024年からは、DPDの議員数は152人であり、2024年に選挙が滞りなく行われた各州から4人ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPDは、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結および法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領および副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されたことになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命および罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

「メラプティ内閣」

2024年から2029年までの期間の「メラプティ内閣」における国家の省庁の職務および機能の編成に関するインドネシア共和国大統領規則2024年第139号に基づき、大統領は、既存の省庁の再編により新たに結成された組織を含む、48の省庁を設置した。主な構造改革には下記が含まれる。

1. 法務人権省の法務省および人権省への分割
2. 教育文化研究技術省の()初等中等教育省、()高等教育科学技術省および()文化省への分割
3. 公共事業・国民住宅省(PUPR)の公共事業省および住宅・地域整備省への分割
4. 協同組合・中小企業省の協同組合省および中小企業省への分割
5. 観光クリエイティブエコノミー省の観光省およびクリエイティブエコノミー省への分割
6. インドネシア移民労働者保護省を含む、新たな省庁の設置

司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所および憲法裁判所がこれを行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所および行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事および民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

さらに、一般裁判所および行政裁判所の下位には()破産訴訟および知的財産権訴訟（企業秘密を除く。）についての管轄権を有する商業裁判所、()子供に関する訴訟についての管轄権を有する児童裁

判所、()著しい人権侵害訴訟についての管轄権を有する人権裁判所、()汚職事件についての管轄権を有する汚職裁判所、()労使関連訴訟についての管轄権を有する労働裁判所、()刑事上の漁業犯罪についての管轄権を有する漁業裁判所および()租税上の紛争についての管轄権を有する租税裁判所といつたいくつかの特別裁判所が存在する。また、最高裁判所は、各政府機関および公務員に対して法律問題に関する意見を表明する権限、裁判所に対して特定事項を裁定するように命じる権限、違法な判決を破棄する権限を有する。憲法裁判所は、憲法問題に関する専属的管轄権を有する。

地方政府および地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め38の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン (*kabupaten*、県) およびコタ (*kota*、市) の2種類がある。県および市における政治および行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県および市はクチャマタン (*kecamatan*、郡)、そしてさらに村またはケルラハン (*kelurahan*、区) (群の下部区域) に区分される。インドネシアは、38の州における416の県および98の市で構成されている。

2024年の地方選挙は、2024年11月27日、37の州、415の県および93の市において実施された。地方首長選挙 (以下「PHPU」という。) の結果に関する論争の裁定を受け、憲法裁判所は、24の地域で選挙改正を義務付けた。裁判所が下した24の事例のうち、全ての判決が、それぞれの選挙区のKPUに再投票プロセス (*Pemungutan Suara Ulang*) (以下「PSU」という。) の実施を要求した。とりわけ、ブンチャック・ジャヤ県のPHPUに関する事例番号305/PHPU.BUP-XXIII/2025においては、憲法裁判所はKPUに対し、完全な再投票ではなく、再募集と票数の再集計を行うよう指示した。これとは別に、ジャヤプラ県のPHPUに関する事例番号274/PHPU.BUP-XXIII/2025では、裁判所はKPUに対し、同県のブパティ (*Bupati*、地方長官) および副ブパティの2024年選挙結果の認証に関する決定の公式文書を修正するよう命じた。

憲法裁判所は2025年2月24日に終了した公聴会でこれらの裁定を下した。2025年3月下旬から4月上旬にかけて、9つの区と市が裁判所命令のPSUをすでに実施し、残りの地域は、票の再集計や書類の修正に関する専門的な指示を含む憲法裁判所の判決を実施する準備を行った。

過去20年間にわたり中央政府は立法措置により重要な地方自治を推進し、構築した。現在の法律では、政府が主管する分野は以下の3つの領域に区分される。

- () 外交、国防、治安維持、司法、国家財政・金融および宗教など、中央政府が一切の権限を有する分野
- () 中央政府が、州政府および県／市の行政とともに実施する分野。政府は、雇用創出法に基づき、とりわけ、中央政府が決定した特定の規範、標準、手続および基準に従って、かかる分野の実施を決定しなければならない。以下のような分野が挙げられる。
 - (a) 地方政府が実施する義務的担当分野、すなわち、教育、保健、公共事業および特別計画、住宅、社会秩序および社会福祉で構成される基本サービスならびに非基本サービス。社会福祉および非基本サービスはさらに、労働、女性の社会的地位の向上および児童保護、食料の持続可能性、土地政策、生活環境、人口管理および住民登録、地域社会および村の活性化、人口抑制および家族計画、運輸、通信および情報科学、協同組合、農園、投資促進、青少年およびスポーツ、統計、暗号管理、文化ならびに図書館と公文書管理などのその他の事項に分類される。
 - (b) 地方政府が実施する選択的担当分野、すなわち、海洋および漁業、観光、農業、林業、エネルギーおよび鉱物資源、商業、産業、移住
- () 政府の長としての大統領にのみ権限が委ねられる事項（陸軍・海軍および空軍に関する事項、大使および領事の任命および交代、赦免および復権の許可、恩赦および廃止、称号、勲章その他の栄誉の印の授与など）

アチェ、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、パプア、西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアに所在する各州は、中央政府から特別自治が認められている。パプアおよび西パプアでは、住民の一部が自由パプア運動 (通常インドネシア語のイニシャルで「OPM」と称される。) への支持を示している。インドネシア警察を標的とする事件を含む、OPMの武装組織を巻き込んだ暴力的な事件も発生している一方で、国軍および警察は、これらの州の安全および秩序を維持する対策を講じ、政府は、パプアおよび西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアの社会福祉を増進する政策を続けている。政府は、さらなる独立を求める一定のグループの懸念の解消に取り組んでおり、その対策として地方政府の権限拡大、インフラへの投資、司法へのアクセスの改善、アファーマティ

ブ・アクション・プログラムの制度化、現地の民族間の格差の解消、福祉プログラムの充実およびインフラ開発の推進、こうしたグループが居住する地域の企業発展および投資の促進などを掲げている。

テロリズム

インドネシアでは、長年にわたり、ISIS、および地域外のその他のテロ組織と繋がりを持つ東南アジアのテロ組織網であるジェマ・イスラミアに関する事件を含む、爆弾テロ事件が複数発生している。これらの事件に対応して、治安部隊および司法組織は、犯人を裁くための措置を講じ、テロ組織網を標的に定めた。ISISが現れてから、ISISまたはISIS関連グループによるテロ攻撃がインドネシアにおいて複数回行われた。

2002年に起きたバリ島爆弾テロ事件以来、インドネシアで起きた最も破壊的な攻撃は、15人の市民、1人の警察官および13人の自爆テロ犯が死亡し、約50人が負傷した2018年5月13日に発生したスラバヤ自爆テロならびに5人の警察官が死亡した2018年5月9日の国家警察機動隊本部内の拘置所立てこもり事件である。これ以降も、インドネシアでは散発的でより破壊力の弱い自爆テロその他テロ事件が発生しているが、脅威は依然として存在し、インドネシアで更なる暴力および破壊が突発する可能性がある。

インドネシアはテロ対策のため、テロ対策、非過激化、マネーロンダリングおよびサイバー・セキュリティに関する法律ならびに警察および警備員の訓練努力（警官を訓練のためにカナダおよび米国に派遣することを含む。）などに取り組んでいる。インドネシアはまた、東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）を通じて広域のテロ対策の取り組みにも加わり、国際連合を通じて世界的な取り組みにも加わっている。また、政府は、追加の人員、設備および訓練をもって警察のテロ対策部隊を支援するだけでなく、非過激化 / カウンター・ナラティブ（テロに対抗する物語）の方策も採用した。ウドド政権の任期中、数百人のテロ容疑者が非過激化対策を通じて更生した。

外交関係ならびに国際機関および地域機構

インドネシアは、近隣諸国およびその主要な経済パートナーと緊密な外交関係を維持しており、引き続きその全てのパートナーとの経済関係の強化を目指している。

共和国は、ASEAN創設5か国の一である。ASEANは、地域の安定を確保するために1967年に設立され、現在は、加盟国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイおよびベトナム）間の発展格差の縮小に取り組んでいる。ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助および協力に関する様々な協定を締結している。

インドネシアは、2022年11月、1年ごとの持ち回りであるASEAN議長国に2023年度就任し、「ASEANの重要性：成長の中心地（ASEAN Matters: Epicentrum of Growth）」のテーマを採用し、金融および健康に係る協力、食料安全保障、現地通貨取引ならびに地域決済コネクティビティを含む4分野に注力した。共和国の議長国としての立場の一環として、インドネシアは、ASEANおよびASEAN+3（日中韓）の協力を促進するため、2023年5月にラブアンバジョで開催された第42回ASEAN首脳会議、2023年9月にジャカルタで開催された第43回ASEAN首脳会議、2023年5月に仁川で開催されたASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議および2023年8月にジャカルタで開催された第10回ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議を含む一連の会議を企画した。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の国際機関および地域の機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ IMF
- ・ 世界銀行および世界銀行関連機関
- ・ アジア開発銀行
- ・ チェンマイ・イニシアチブ
- ・ 信用保証・投資ファシリティ
- ・ G20。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ イスラム開発銀行
- ・ 世界貿易機関

- ・ アジア太平洋経済協力（APEC）。インドネシアはその12か国の中の一つであり、引き続き重要な役割を担っている。
- ・ アジアインフラ投資銀行。アジアやそれ以外の地域における持続可能なインフラやその他の製造業セクターに投資することにより社会的・経済的成果を改善するというミッションを持つ中国政府によるイニシアチブ。
- ・ ASEANインフラ基金。ASEAN地域におけるインフラ開発のための共同資金拠出機関を設立するためのASEAN諸国およびアジア開発銀行による共同イニシアチブ。
- ・ 環インド洋連合（以下「IORA」という。）

また、インドネシアは、非同盟運動、イスラム会議機構、77か国グループおよび中国、イスラム途上国8か国（Developing-8）および15か国グループ（G-15）といった開発途上国で構成された国際機関の加盟国として、ならびに24か国グループ（G-24）フォーラムのオブザーバーとして、他の開発途上国に対する主導的役割を果たすよう努めている。

共和国は、1962年より、石油輸出国機構（以下「OPEC」という。）に加盟していたが、石油の純輸出国から純輸入国への立場の変更を考慮して、2009年1月にOPECから離脱した。共和国は、2016年1月にOPECに再加盟したが、政策の問題や石油の純輸入国としての立場の継続を理由に、2016年11月30日開催のOPEC総会においてOPECから離脱することを決定した。2017年5月24日、共和国は、インドネシアの原油生産を削減しなくともよいことを条件として再加盟を求める書簡をOPECに送付したが、2017年12月、政府は、再加盟の手続を継続しないことを決定した。

中華人民共和国との二国間協力に関して言えば、インドネシアは一帯一路構想を通じて政府のインフラ連携発展プログラムを支援する機会を追求している。中華人民共和国が推進している本構想は、2つの区分、すなわち（）中央アジアから中東まで続く中国本土西部の陸路であるシルクロード経済ベルトおよび（）東南アジア、ペルシャ湾およびアフリカの角までを取り囲む戦略的かつ重要な海路である21世紀海上シルクロードで構成される。本構想は、アジア、ヨーロッパ、アフリカおよび南アメリカの国々の繋がりをより良くすることを促進するとともに、貿易の均衡、電子商取引、デジタル経済および金融包摂を奨励する。2017年、インドネシアは、一帯一路構想発展のための融資についての指針の策定に積極的に関与した。共和国は、一帯一路構想への関与の一環として、北スラウェシのレンベ島における新たな空港の開発を行っている。

インドネシアは、1997年にIORAの加盟国となった。IORAに加盟して以降、インドネシアは積極的に活動し、数々の構想に直接従事しており、また、インド洋地域の経済および海上外交の促進を継続している。インドネシアは2017年3月にジャカルタにおいてIORA首脳会議を開催し、その結果、インド洋地域においてますます複雑化する問題を乗り越えるため、今後のIORA内での協力のための基盤および方向性を定めることを目的としたIORA協定（ジャカルタ協定とも称される。）が制定された。

2025年1月6日、インドネシアは、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ、エジプト、エチオピア、インドネシア、イランおよびアラブ首長国連邦の10か国からなる政府間組織であるBRICSに正式に加盟した。

下表は、インドネシアの2024年12月31日現在の特定の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

機関	加盟年	2024年12月31日現在 拠出額	
		引受額	払込済
(単位：百万米ドル)			
アジア開発銀行 ⁽¹⁾	1966	7,514.6	375.8
IMF ⁽¹⁾	1966 ⁽²⁾	6,062.1	6,062.1
世界銀行グループ			
国際復興開発銀行	1966 ⁽²⁾	3,481.8	249.9
国際開発協会	1968	168.2	109.0
国際金融公社	1968 ⁽³⁾	309.3	309.3
多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 ⁽⁴⁾			
国際イスラム貿易金融公社	1975	1,641.1	313.5
イスラム投資・輸出保険機関 ⁽⁴⁾	1992	0.6	0.3

イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	92.0	92.0
一次產品共通基金	1980	1.0	1.0
信用保証・投資ファシリティ	2012	30.6	30.6
ASEANインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所：インドネシア銀行および財務省

- (1) IMFのSDR建て。2023年12月26日の為替レート（1.34267米ドル = 1 SDR）を使用して換算されている。
- (2) もともと1954年にIMFおよび国際復興開発銀行に加盟していたが、1965年に脱退。その後1966年に再加盟している。
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) ID建て(1 ID = 1 SDR)。上記の注記(1)を参照のこと。

多国間貸付の詳細については、下記「(6)公債 - (b)公債の残高」を参照のこと。

外交関係

インドネシアは、「独立かつ能動的(independent and active)」という外交政策を採用し、自由、永続的な平和および社会正義に基づく世界秩序を維持することに努めている。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、インドネシアが、国連憲章に記される国際社会の願いと足並みを揃えていることの証である。この点において、インドネシアは、多国間主義の強化に努め、大国間の紛争または分極化への関与を回避しつつ、世界情勢において積極的な役割を追求している。インドネシアは、いずれかの国のグループの利益を図るために国際的コミュニティにおける指導的な役割を担うのではなく、全体の共通の利益のために、全ての国々の間の架け橋となり、協議を促進している。

インドネシアは、2021年12月1日から2022年11月30日までG20の議長国であった。この期間中、インドネシアはG20の議長国を務めるにあたり「共に回復する、より強く回復する」をテーマに掲げていた。インドネシアは議長国を務めるにあたって、包摂的(インクルーシブ)な健康管理、デジタルベースの経済改革および持続可能なエネルギー使用への移行の3つの戦略上の課題に焦点を当てた。インドネシアの議長国任期中、インドネシア各地の24都市で437のG20関連イベントが行われ、何百もの二国間会談が実施され、総額71.5十億米ドルとなる、226の多国間プロジェクト、プログラムおよびイニシアチブならびに140の実行可能段階にある二国間プロジェクトが実施された。2022年11月15日から16日までインドネシアのバリ島でG20サミットが開催され、10,000人以上からなる代表団が参加した。また、インドネシアは、引き続き、気候資金、持続可能な開発およびエネルギー転換等様々な課題に関して開発途上国およびグローバルサウス諸国のニーズおよび利益の発信を続ける。

海面上昇、気候変動等、群島・島嶼国が直面する共通の課題に対処するため、インドネシアは、2023年10月11日に群島・島嶼国(AIS)フォーラム第1回首脳会議をバリ島で開催した。この会議には32か国および4つの国際機関が出席し、加盟国のニーズに対する戦略的かつ具体的な解決策を生み出す包摂的な協力プラットフォームとなることを意図している。

海上境界画定

政府は10の近隣の国、すなわち、インド、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、フィリピン、パラオ、パプア・ニューギニア、東ティモールおよびオーストラリアと境界に関する外交上の交渉を行ってきた。

インドネシアは、以下の海上境界に合意した。

- ・ マレーシア(マラッカ海峡北部、マラッカ海峡最南端部およびセレベス海)およびシンガポール(シンガポール海峡中部、西部および東部)との間のいくつかの領海の境界ならびにパプア・ニューギニアとの間の全領海の境界
- ・ フィリピン、オーストラリア、パプア・ニューギニアおよびベトナムとの間の排他的経済水域(以下「EEZ」という。)
- ・ インド、タイ、マレーシア(マラッカ海峡および南シナ海)、ベトナム、オーストラリアおよびパプア・ニューギニアとの間の大陸棚

以下の海上境界についての交渉は継続中である。

- ・ マレーシア、シンガポールおよび東ティモールとの間の領海の境界の残存部分
- ・ インド、タイ、マレーシア、パラオおよび東ティモールとの間のEEZ
- ・ マレーシア、フィリピン、パラオおよび東ティモールとの間の大陸棚

インドネシアは、国際法に従い、平和的かつ外交的な手段を通じて、これらの海上境界に関する問題の解決を目指している。

南シナ海

インドネシアは、一貫して、中国との間で、南シナ海において両国の領海の重複問題はないとの立場を取っている。当該立場は、海洋法に関する国際連合条約（以下「UNCLOS」という。）に基づくものであり、2016年の南シナ海を巡る常設仲裁裁判所（PCA）の裁定に沿っている。

南シナ海において、インドネシアは、マレーシアおよびベトナムのみと海上境界線を有している。2022年、インドネシアおよびベトナムはEEZの境界線を巡る交渉を妥結した。この重要な成果は、UNCLOSに従い、平和的な境界交渉および国際法に貢献するというインドネシアの確約を更に示した。インドネシアは、現在、マレーシアと領海線およびEEZの境界線について交渉している。

インドネシアは、国際法に従い、南シナ海における安定性および安全性を維持するための取り組みを行っている。この点において、インドネシアは、南シナ海に係る非権利主張国として、中国および他のASEAN加盟国と共に、実行可能で、実現可能で、かつ、UNCLOSに準拠したものとなるべき行動規範（以下「COC」という。）についての交渉を引き続き支持している。COCに関する交渉は、2017年8月に合意された交渉の枠組みに基づき2002年に出されたASEANおよび中国間の南シナ海における関係国の行動宣言（しばしば「DOC」と称される。）を実行することを目的として、2017年11月から開始された。インドネシアは、DOCの実施を点検し、COCに係る交渉を行うために年間を通して定期的に開催されるDOC履行に関するASEAN・中国高官レベル会合およびDOC履行に関するASEAN・中国共同作業部会に積極的に参加している。

インドネシアは、地域における安全、安全性および安定を維持するために重要であるCOCの交渉プロセスを加速させるため、2023年のASEAN議長国としての立場を活かした。COCが、南シナ海における当事者らの行動に適用される規則となることが望まれる。この場合、安定的、安全かつ平和的な南シナ海地域を達成するため、COCはUNCLOSを含む国際法に基づくものとなるべきである。インドネシアが常に強調しているCOCの主な要素は、事案の発生防止、事案の管理（もし発生した場合。）そして信用の醸成のための活動を継続することである。

インドネシアは、北ナトゥナ海（南シナ海の一部とも称される。）のナトゥナ諸島沖の自国のEEZの経済開発に係る権利の行使を引き続き追求している。政府は、引き続き、探査および開発行為を監督および保証し、かつ、地域における平和および安定を維持するためあらゆる挑発行為を控えることに努めている。

南シナ海における他国籍船の存在に関して、インドネシアは、UNCLOSに基づき北ナトゥナ海／南シナ海のインドネシアのEEZ内では自国に航行の自由があるものと認識している。したがって、インドネシアは、自国のEEZに対するインドネシアの統治権を侵害する他国籍漁船に対する措置を講じてきた。

持続可能な開発目標

共和国は、2021年9月にグリーンボンド・ブルーボンドおよびグリーンスクーク・ブルースクークならびにソーシャルボンド・サステナビリティボンドおよびソーシャルスクーク・サステナビリティスクーク（「グリーン・SDG証券」と総称される。）の発行に係るSDGs政府証券フレームワークを公表した。当該フレームワークに基づき、グリーン・SDG証券は、(a) (i) 再生可能エネルギー、(ii) エネルギー効率、(iii) 脆弱性の高い地域・セクターのための気候変動へのレジリエンス／災害リスク軽減、(iv) サステナブルな輸送、(v) 廃棄物利用エネルギーと廃棄物管理、(vi) 陸地における持続可能な自然資源の管理、(vii) 海洋における持続可能な自然資源の管理、(viii) グリーン・ツーリズム、(ix) グリーンビルディングならびに(x) 持続可能な水資源および廃水管理、を含む10カテゴリーのグリーンおよびブルーの焦点ならびに(b) (i) 雇用創出ならびに社会経済的発展および活性化、(ii) 食料安全保障と持続可能な食料システム、(iii) 必要不可欠なサービスへのアクセスならびに(iv) 手頃な価格のかつ基本的なインフラ設備により構成される4カテゴリーの社会的な焦点を持つ対象となる支出に資金を提供するために発行される。共和国は、対象となる支出は環境的および社会的な

利益をもたらし、共和国が2030年SDGs目標を達成するための共和国による努力の一部になるであろうと考えている。

共和国の2030年SDGs目標は、大統領規則2017年第59号に従い国家開発企画庁（以下「Bappenas」という。）によって公表されたインドネシアSDGsロードマップに記載されている。2030年SDGs目標には、貧困と飢餓の撲滅、教育、健康および福祉の改善、人や国の不平等をなくそう、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、気候変動に具体的な対策を、住み続けられるまちづくりを、などのグリーンな開発、社会開発および持続可能な開発に関する17の目標が含まれ、共和国は、2030年までにこれらの目標を達成するまたはこれらの目標に関して大きな進歩を遂げることを目指している。

共和国は、グリーン・SDG証券からの調達資金が対象となる支出に用いられていることを確保するために、評価・選定プロセスを実施する。かかるプロセスは、様々な省庁が、主に財務省により検討されるプロジェクト（「グリーン」と「ブルー」に焦点を当てた支出）およびBappenasにより主に検討されるプロジェクト（「ソーシャル」に焦点を当てた支出）を選定し、見出しをつける予算タグ付けプロセスを含む。一つまたは複数の対象の基準に該当し、かつ、関連するグリーン・SDG証券の満期と一致するプロジェクト開発スケジュールを有するタグ付けされたプロジェクトは、関連するグリーン・SDG証券からの調達資金によって資金を提供することが、Bappenasおよび財務省によってその他各省庁と協働して承認される可能性がある。

財務省は、グリーン・SDG証券の各銘柄の調達資金を、管理・配分し、かかる調達資金を活用する省庁は、当該省庁のポートフォリオ内の対象となる支出の環境的および社会的な利益を追跡し、監視し、および財務省に報告する。グリーン・SDG証券からの調達資金の配分を記録するために、グリーン・SDG証券配分登録簿が作成される。共和国は、グリーン・SDG証券の各銘柄について、資金配分および該当する影響を毎年報告する。かかる報告方針は、共和国の契約上の義務ではなく、共和国は、報告方針を変更することまたは当該方針に従わないことをいつでも選択することができる。共和国がかかる報告を提供しない場合、当該報告は、財務省のウェブサイト上の指定されたページに公表される。

特定のプロジェクトまたは債券が「グリーン」、「ブルー」または「ソーシャル」と定義付けられるために必要となる正確な要素について、現在市場におけるコンセンサスは存在しない。したがって、共和国は、選択されたプロジェクトが環境的または社会的成果に関する期待に応えるものであることを保証するものではない。

プロジェクトは、SDGs政府証券フレームワークの下で認められた分類に従って選択され、関連する法令および基準に従って進展される予定であるものの、予期された成果をもたらさない可能性があり、また、プロジェクトの立案、構築、実行および運営にあたり、環境および/または社会に対する悪影響が発生しない保証はない。

（2）【経済】

（a）最近の経済の動向

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行きが不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

主要経済指標

	12月31日終了年度					2月28日終了 2か月
	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^P
国民経済計算および物価：						
実質GDP成長率（前期比）	(2.1)%	3.7%	5.3%	5.1%	5.0%	5.0%
1人当たりGDP（百万ルピア）	56.9	62.2	71.0	75.0	78.6	N/A
1人当たりGDP（米ドル） ⁽¹⁾	3,912	4,350	4,784	4,856	4,960	N/A

インフレ率の変化 (CPIの前年比)	1.7%	1.9%	5.5%	2.6%	1.6%	(0.1%)
対外部門:						
経常黒字/ (赤字) (対GDP比%)	(0.4)%	0.3%	1.0%	(0.1)%	(0.6)%	N/A
金融収支:						
財政黒字/ (赤字) (対GDP比%)	(6.1)%	(4.6)%	(2.4)%	(1.6)%	(1.6)%	(0.1)%
中央政府の对外債務 (兆ルピア)	2,041.0	2,077.8	2,302.7	2,346.0	2,525.1	2,623.3
債務返済比率 (政府歳入に対する割合%)	47.3%	45.0%	34.5%	38.5%	42.8%	40.14%

出所：インドネシア統計局 (*Badan Pusat Statistik*) (以下「BPS」という。)、インドネシア銀行および財務省

L : *Laporan Keuangan Pemerintah Pusat* (以下「LKPP」という。) (中央政府財務報告書 / 監査済み)

P : 暫定値

N/A : 入手不可

(1) 一人当たりGDP(米ドル)はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の对外債務は、以下の1米ドル当たりの換算レートを用いてルピアに換算されている。2020年：1米ドル=14,556ルピア、2021年：1米ドル=14,309ルピア、2022年：1米ドル=14,848ルピア、2023年：1米ドル=15,439ルピアおよび2024年：1米ドル=15,849ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。

地域における成長

空間的に、2024年のインドネシアの島嶼部による成長への寄与率は、2023年と比べて大きな変化はなかった。天然資源 (SDA) の下流化を基盤とする地域の経済は、国家経済の成長に比べて高い成長を記録し続けている。マルク州およびパプア州地域ならびにスラウェシ島地域は、主に鉱物の下流化に牽引されそれぞれ(前年比)7.8%増および(前年比)6.2%増の著しい成長を遂げた。また、カリマンタン島地域も、主に東カリマンタン州における建設および鉱業に牽引され、国家レベルに比べて高い(前年比)5.5%増の成長を記録した。

寄与率については、ジャワ島およびスマトラ島が、それぞれ57.0%および22.1%を構成し、引き続きインドネシアのGDPの大きな部分を占めている。ただし、東部インドネシア地域 (KTI) に位置するその他の地域で、速く成長することができる地域は、集中のプロセスを示している。2024年にジャワ島地域の経済は(前年比)4.9%増となった一方、スマトラ島は(前年比)4.5%増となった。経済成長の源泉の面では、KTI地域の経済は、第一次産業における採取活動に支えられている。概して、スラウェシ島、マルク州およびパプア州ならびにカリマンタン島は、鉱業および採石業部門、製造業ならびに建設に支えられている。一方で、スマトラ島は、製造業および建設部門ならびに交易部門に支えられている。ジャワ島の経済成長も同様に、製造業および建設部門ならびに交易部門に支えられている。KTIの寄与率は、天然資源の下流化政策が西パプア州(前年比20.8%増)北マルク州(前年比13.7%増)および中部スラウェシ州(前年比9.9%増)の経済成長に寄与することにより改善している。東カリマンタン州は、建設ならびに鉱業部門の寄与により、(前年比)6.2%増となった。観光関連産業は、バリ州の経済にプラスの影響を与え、宿泊施設および飲食サービスならびに輸送および倉庫部門によって(前年比)5.0%増となった。

(b) GDPおよび国民所得の推移

支出別GDP

本書では、GDPを、現行価格(名目ベース)と不变価格(実質ベース)の両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP(「実質」GDPとも称される。)は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。2015年に、BPSは、インドネシアの不变価格表示のGDPを計算するため、暦年2010年を基準年(以下「基準年」という。)として採用した。別途記載のない限り、本書における全てのGDP成長率(合計またはセクター別)は、基準年を使用した不变価格表示である。各種セクターが表すインドネシアのGDPにおける割合シェアは、(別途記載のない限り)現行市場価格を使用している。

下表は、表示期間における名目ベースおよび実質ベースのそれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである(名目ベース)。

**支出別GDP
(名目ベース)**

12月31日終了年度

	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%	2024年 ^P	%
(単位 : 十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	15,443,353	100.0	16,976,751	100.0	19,588,460	100.0	20,892,349	100.0	22,138,964	100.0
加算:物品・サービスの輸入	2,415,496	15.6	3,189,626	18.8	4,106,086	21.0	4,091,232	19.6	4,513,987	20.4
物品・サービスの総供給量	17,858,849	115.6	20,166,378	118.8	23,694,546	121.0	24,983,580	119.6	26,652,951	120.4
減算 : 物品・サービスの輸出	2,676,514	17.3	3,635,835	21.4	4,799,743	24.5	4,544,890	21.8	4,911,156	22.2
国内総支出	15,182,336	98.3	16,530,542	97.4	18,894,803	96.5	20,438,690	97.8	21,741,796	98.2
国内総支出の割当:										
家計消費支出	8,899,918	57.6	9,236,049	54.4	10,161,713	51.9	11,109,566	53.2	11,964,947	54.0
対家計民間非営利団体(NPISH)消費支出	201,452	1.3	207,916	1.2	228,999	1.2	261,210	1.3	300,080	1.4
政府消費支出	1,491,172	9.7	1,569,830	9.2	1,506,285	7.7	1,557,496	7.5	1,711,551	7.7
総消費	10,592,541	68.6	11,013,796	64.9	11,896,997	60.7	12,928,272	61.9	13,976,578	63.1
国内総固定資本形成	4,897,050	31.7	5,227,854	30.8	5,697,279	29.1	6,090,677	29.2	6,452,531	29.1
在庫変動(残高) ⁽¹⁾	(307,255)	(2.0)	288,893	1.7	1,300,526	6.6	1,419,742	6.8	1,312,687	5.9
国内総支出	15,182,336	98.3	16,530,542	97.4	18,894,803	96.5	20,438,690	97.8	21,741,796	98.2

出所 : BPS

P : 暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

**支出別GDP
(2010年実質ベース)**

12月31日終了年度

	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%	2024年 ^P	%
(単位 : 十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	10,722,999	100.0	11,120,060	100.0	11,710,223	100.0	12,301,475	100.0	12,920,282	100.0
加算:物品・サービスの輸入	1,686,004	15.7	2,105,117	18.9	2,420,794	20.7	2,382,010	19.4	2,571,356	19.9
物品・サービスの総供給量	12,409,003	115.7	13,225,177	118.9	14,131,017	120.7	14,683,485	119.4	15,491,637	119.9
減算 : 物品・サービスの輸出	2,083,942	19.4	2,458,849	22.1	2,857,958	24.4	2,896,372	23.5	3,085,059	23.9
国内総支出	10,325,061	96.3	10,766,328	96.8	11,273,059	96.3	11,787,113	95.8	12,406,578	96.0
国内総支出の割当:										
家計消費支出	5,780,223	53.9	5,896,662	53.0	6,187,944	52.8	6,486,254	52.7	6,806,403	52.7
NPISH消費支出	130,306	1.2	132,412	1.2	139,904	1.2	153,938	1.3	173,143	1.3
政府消費支出	874,146	8.2	911,320	8.2	871,026	7.4	897,299	7.3	956,623	7.4
総消費	6,784,675	63.3	6,940,393	62.4	7,198,874	61.5	7,537,491	61.3	7,936,170	61.4
国内総固定資本形成	3,419,182	31.9	3,549,219	31.9	3,686,574	31.5	3,825,222	31.1	4,001,693	31.0

在庫変動(残高) ⁽¹⁾	121,204	1.1	276,715	2.5	387,611	3.3	424,399	3.4	468,715	3.6
国内総支出	10,325,061	96.3	10,766,328	96.8	11,273,059	96.3	11,787,113	95.8	12,406,578	96.0

出所：BPS

P：暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

国民所得

下表は、表示期間末現在の国民所得を示したものである。

国民所得

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年 ^P	2023年 ^P	2024年 ^P
(単位：十億ルピア)					
国民所得	11,418,480.6	12,570,585.8	14,391,301.4	15,178,839.3	16,099,571.5

出所：BPS

P：暫定値

所得分配

下表は、表示期間末現在の所得分配を示したものである。

所得分配

(国民総所得に対する割合)⁽¹⁾

	3月31日現在				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
低所得者層（全人口の40.0%）	17.7%	17.8%	18.1%	18.0%	18.4%
中所得者層（全人口の40.0%）	36.8%	36.4%	35.7%	35.3%	35.4%
高所得者層（全人口の20.0%）	45.5%	45.9%	46.2%	46.7%	46.2%
ジニ指數	0.38	0.38	0.38	0.39	0.38

出所：BPS

(1) ジニ指数の計算方法は、個人ベースの手法による。

2024年3月現在のインドネシアのジニ指数は0.379であった。ジニ指数は0.0から1.0の数値で表される所得分配を測る方法であり、その数値が大きければ大きいほど所得分配の不平等さが大きくなる。実務上、最小値が0.2を下回ることはなく、最大値は0.6に達する可能性がある。

インドネシアの貧困線を下回る人々の割合は、1998年のアジア経済危機以降減少傾向にある。BPSは、ベーシック・ニーズ・アプローチを用いて貧困率を計測しており、貧困を、食料および食料以外のベーシック・ニーズを経済的に確保できない状態と定義し、消費および支出別に計測している。この方法に基づくと、1998年には約49.5百万人（人口の24.2%）が貧困線を下回っていたが、2024年3月現在には、約25.2百万人（同9.0%）へと改善した。

購買力保護および経済安定化のための政策パッケージ

政府は、貧困緩和に向けた取り組みを行っている。

高インフレ、高金利、商品価格のボラティリティおよびその他の経済的不確実性の中、政府は、2023年に、貧困層および社会的弱者の購買力を保護し、中小零細企業（以下「MSME」という。）を支援し、かつ、住宅部門を強化するための政策パッケージを導入した。支援策は、以下を含む。

- 2023年12月に行われた1世帯当たり10キログラムの米の追加支援（対象者21.3百万人）および2024年1月から6月に行われた1世帯当たり10キログラムの米の追加支援（月々の対象者22.0百万人）。
- 2023年11月から12月に行われた、基本的生活必需品のための1か月当たり200,000ルピアのエルニーニョ直接現金給付（対象者18.8百万人）。
- MSME向けに政府補助による低金利融資を提供する「庶民信用制度（*Kredit Usaha Rakyat*）」の加速化（2023年9月までに177.5兆ルピアの融資実績があり、2023年末までに297兆ルピアの融資を目標とする。）。
- 2023年11月から2024年12月までの期間に5.0十億ルピア以下の住宅を購入した場合、最初の2.0十億ルピア分につき付加価値税（以下「VAT」という。）を免除または減税する住宅部門向けの財政刺激策（2023年11月から2024年12月に行われた低所得者向け共同住宅に対する1戸当たり最大4.0百万ルピアの管理費補助および2023年11月から12月に行われた1,800戸に対する1戸当たり20.0百万ルピアの貧困層向け共同住宅支援）。

(c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移

経済の主要部門

インドネシアの主要経済部門は、製造業（石炭および石油・ガスを含む。）、農業・林業および漁業、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理、建設ならびに鉱業および採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベースおよび実質ベースでの部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

**産業分野別GDP
(名目ベース)**

	12月31日終了年度									
	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%	2024年 ^P	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
製造業										
石炭および石油・ガス精製	307,606	2.0	320,009	1.9	363,620	1.9	400,447	1.9	403,578	1.8
石炭および石油・ガス以外	2,760,435	17.9	2,946,897	17.4	3,228,155	16.5	3,499,615	16.8	3,799,289	17.2
製造業合計	3,068,042	19.9	3,266,906	19.2	3,591,775	18.3	3,900,062	18.7	4,202,867	19.0
卸売業・小売業										
および自動車・オートバイの修理	1,993,989	12.9	2,199,935	13.0	2,516,779	12.8	2,702,642	12.9	2,892,695	13.1
農業・林業および漁業										
農業・畜産・狩猟および農業サービス	1,575,380	10.2	1,672,938	9.9	1,805,454	9.2	1,932,533	9.2	2,107,181	9.5
林業および伐採	108,646	0.7	112,009	0.7	118,386	0.6	130,117	0.6	129,570	0.6
漁業	431,469	2.8	469,594	2.8	505,061	2.6	555,041	2.7	554,677	2.5
農業・林業および漁業の合計	2,115,495	13.7	2,254,541	13.3	2,428,901	12.4	2,617,690	12.5	2,791,428	12.6
鉱業および採石業										
石油・ガス・地熱鉱業	332,560	2.2	461,703	2.7	587,597	3.0	521,070	2.5	526,156	2.4

石炭・褐炭鉱業	283,195	1.8	603,138	3.6	1,296,912	6.6	1,116,571	5.3	850,454	3.8
金属鉱物	130,957	0.8	204,590	1.2	242,717	1.2	272,022	1.3	343,502	1.6
その他の鉱業 および採石業	246,831	1.6	254,219	1.5	266,165	1.4	288,356	1.4	306,478	1.4
鉱業および 採石業合計	993,542	6.4	1,523,650	9.0	2,393,391	12.2	2,198,018	10.5	2,026,589	9.2
建設	1,652,660	10.7	1,771,727	10.4	1,912,979	9.8	2,072,385	9.9	2,233,463	10.1
公共行政および 防衛強制加入	585,960	3.8	586,757	3.5	605,341	3.1	616,445	3.0	673,718	3.0
社会保障										
情報・通信	695,963	4.5	748,803	4.4	812,737	4.1	883,637	4.2	960,022	4.3
輸送および倉庫	689,552	4.5	719,610	4.2	983,520	5.0	1,231,242	5.9	1,358,117	6.1
金融および保険業	696,073	4.5	736,187	4.3	809,371	4.1	869,168	4.2	922,811	4.2
教育	551,227	3.6	557,667	3.3	566,378	2.9	583,384	2.8	621,417	2.8
その他 ⁽¹⁾	1,837,207	11.9	1,923,038	11.3	2,109,284	10.8	2,303,521	11.0	2,503,657	11.3
基準価格の 組付加価値	14,879,709	96.4	16,288,821	95.9	18,730,454	95.6	19,978,195	95.6	21,186,782	95.7
製品の補助金を 除いた税金	563,644	3.6	687,930	4.1	858,006	4.4	914,154	4.4	952,182	4.3
GDP合計	15,443,353	100.0	16,976,751	100.0	19,588,460	100.0	20,892,348	100.0	22,138,964	100.0

出所 : BPS

P : 暫定値

(1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

産業分野別GDP (2010年実質ベース)

12月31日終了年度

	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%	2024年 ^P	%
(単位 : 十億ルピアおよび対GDP比)										
製造業										
石炭および石油・ガス精製	202,604	1.9	203,767	1.8	211,340	1.8	220,140	1.8	222,427	1.7
石炭および石油・ガス以外	2,007,317	18.7	2,081,055	18.7	2,185,263	18.7	2,287,660	18.6	2,396,428	18.5
製造業合計	2,209,920	20.6	2,284,822	20.5	2,396,603	20.5	2,507,800	20.4	2,618,855	20.3
卸売業・小売業および自動車・ オートバイの修理	1,385,651	12.9	1,449,831	13.0	1,529,952	13.1	1,604,234	13.0	1,682,254	13.0
農業・林業および漁業										
農業・畜産・狩猟および 農業サービス	1,061,087	9.9	1,072,978	9.6	1,097,952	9.4	1,099,951	8.9	1,109,014	8.6
林業および伐採	63,199	0.6	63,247	0.6	62,449	0.5	64,076	0.5	62,758	0.5
漁業	254,112	2.4	267,967	2.4	275,452	2.4	290,575	2.4	292,559	2.3
農業・林業および漁業合計	1,378,399	12.9	1,404,191	12.6	1,435,853	12.3	1,454,602	11.8	1,464,331	11.3
鉱業および採石業										
石油・ガス・地熱鉱業	272,583	2.5	260,546	2.3	247,986	2.1	249,801	2.0	247,850	1.9
石炭・褐炭鉱業	245,499	2.3	261,710	2.4	282,944	2.4	311,291	2.5	332,527	2.6
金属鉱物	105,829	1.0	130,000	1.2	153,413	1.3	166,453	1.4	180,275	1.4
その他の鉱業および採石業	166,564	1.6	169,844	1.5	173,804	1.5	183,134	1.5	194,609	1.5

鉱業および探石業合計	790,475	7.4	822,100	7.4	858,147	7.3	910,679	7.4	955,260	7.4
建設	1,072,335	10.0	1,102,518	9.9	1,124,725	9.6	1,179,989	9.6	1,262,793	9.8
公共行政および防衛強制加入 社会保障	365,446	3.4	364,247	3.3	373,404	3.2	379,071	3.1	403,335	3.1
情報・通信	652,063	6.1	696,506	6.3	750,319	6.4	807,305	6.6	868,447	6.7
輸送および倉庫	393,419	3.7	406,169	3.7	486,874	4.2	554,855	4.5	603,051	4.7
金融および保険業	457,487	4.3	464,638	4.2	473,624	4.0	496,237	4.0	519,736	4.0
教育	350,273	3.3	350,660	3.2	352,674	3.0	358,828	2.9	372,290	2.9
その他 ⁽¹⁾	1,276,165	11.9	1,323,766	11.9	1,415,137	12.1	1,509,623	12.3	1,614,238	12.5
基準価格の粗付加価値	10,331,632	96.4	10,669,447	95.9	11,197,311	95.6	11,763,224	95.6	12,364,589	95.7
製品の補助金を除いた税金	391,367	3.6	450,613	4.1	512,937	4.4	538,252	4.4	555,693	4.3
GDP合計	10,722,999	100.0	11,120,060	100.0	11,710,248	100.0	12,301,475	100.0	12,920,282	100.0

出所：BPS

P：暫定値

(1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

製造業

インドネシアの主要な製造業には、食品および飲料品、石炭および精製石油製品、組立金属製品、コンピュータ、電子工学および光学製品ならびに電気機器が含まれ、その他の主要な製造業には、輸送機器ならびに化学品、医薬品および植物製品が含まれる。1980年代以降、製造業は経済成長に最も大きく貢献してきた。製造業部門は、()石炭および石油・ガス精製業ならびに()石炭および石油・ガス以外の製造業のサブセクターで構成される。

2020年において、インドネシアの製造業は、石炭および石油・ガス精製業の6.8%減が主な要因となり、2019年に對し2.9%減となった。石炭および石油・ガス以外の製造業は、輸送用機械業の19.9%減および機械設備業の10.2%減が主な要因となり、2.5%減となった。

2021年において、インドネシアの製造業は、2020年に對し3.4%増であった。石炭および石油・ガス以外の製造業は、輸送用機械業の17.8%増、卑金属業の11.5%増およびサブセクターである機械設備業の11.4%増が主な要因となり、3.7%増となった。

2022年において、製造業は、2021年に對し4.9%増となった。かかる増加は、それぞれ2021年と比較して、石炭および石油・ガス以外の製造業が5.0%増となったことならびに石炭および石油・ガス精製業が3.7%増となったことを要因とするものであった。石炭および石油・ガス以外の製造業の5.0%の増加の主な要因は、鉄鋼の生産の増加および海外での卑金属の需要の増加による卑金属業の14.8%増、自動車生産の増加に起因する輸送用機械業の10.7%増、下流の天然資源製品の需要の増加が精製粗バーム油の生産を押し上げたことを主な理由とする食品および飲料品業の4.9%増であった。

2023年において、製造業は、2022年に對し4.6%増となり、2023年の経済成長の主要な要因であった。これは、それぞれ2022年と比較して、石炭および石油・ガス以外の製造業が4.7%増となったこと、ならびに石炭および石油・ガス精製業が4.2%増となったことによるものであった。この業績は、卑金属業製品、金属製品および輸送用機械など、インドネシアの輸出製品に対する比較的堅調な国内外の需要を主な要因とするものであった。下流政策の結果は、2022年と比較して、卑金属業の14.2%の増加に寄与した。金属製品、コンピュータ、電子工学製品、光学製品および電気機器業は、2022年と比較して、13.7%増加した。この伸びは、建設活動の拡大による金属製品需要の増加によるものである。同様に、輸送用機械業はオートバイの需要増が主な要因となり、7.6%増となった。

2024年において、インドネシアの製造業は、堅調な国内外の需要という前年と同様の成長要因により、(前年比)4.4%増となった。かかる増加は、主要なサブセクター全体における好調な業績に支えられた。飲食業界は、国内消費、工業用原材料の需要および安定した輸出に後押しされ、5.9%増となった。卑金属業は、鉄鋼製品の海外での需要の高まりにより、13.3%増の急成長を遂げた。金属製品、コンピュータ、電子工学製品、光学製品および電気機器業は、金属製品、電子部品および電気機器の海外での需要に後押しされ、6.2%増となった。この伸びは、卑金属や電子機器などの輸出志向型産業が引き

続き重要な役割を果たしていることを示すと共に、世界経済の動向における当該分野の回復力を強調するものである。

下表は、表示期間の大・中規模製造業の月次生産指数を示したものである。

2010年から2024年までの大・中規模製造業の月次生産指数⁽¹⁾

(2010年 =100) 年	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
	1月	2月	3月	平均	4月	5月	6月	平均	7月	8月	9月	平均	10月	11月	12月	平均	年平均
2010年	96.59 ^R	97.28 ^R	101.37 ^R	98.41 ^R	101.44 ^R	100.90 ^R	104.72 ^R	102.35 ^R	100.93 ^R	101.12 ^R	92.32 ^R	98.13 ^R	100.77 ^R	101.72 ^R	100.83 ^R	101.11 ^R	100.00
2011年	101.66 ^R	98.06 ^R	105.86 ^R	101.86 ^R	102.19 ^R	105.63 ^R	107.23 ^R	105.02 ^R	109.45 ^R	103.10 ^R	104.12 ^R	105.56 ^R	107.59	101.35	102.89	103.94	104.10 ^R
2012年	102.76	105.63	102.46	103.62	103.38	108.31	109.79	107.16	111.41	100.78	109.61	107.27	118.17	114.13	114.12	115.48	108.38
2013年	113.91	112.31	112.58	112.94	114.12	115.78	113.34	114.41	115.28	113.37	116.36	115.00	118.05	116.20	117.36	117.20	114.89
2014年	117.32	116.60	116.80	116.91	117.25	120.16	120.22	119.21	117.05	120.13	127.74	121.64	124.37	121.73	124.94	123.68	120.36
2015年	123.33 ^R	119.67 ^R	125.46 ^R	122.82 ^R	127.11	123.03	126.26	125.47	122.21	127.01	130.31	126.51	132.07	129.77	126.84	129.56	126.09
2016年	126.50	128.50	128.67	127.89	127.28	131.69	136.30	131.76	132.93	134.72	130.37	132.67	132.15	132.42	132.27	132.28	131.15
2017年	130.86	133.35	136.57	133.59	135.43	140.43	134.78	136.88	138.09	141.22	140.43	139.91	140.60	139.00	137.58	139.06	137.36
2018年	142.00	140.75	139.50	140.75	144.21	148.14	125.18	139.18	144.27	146.79	144.81	145.29	148.05	146.26 ^R	145.04 ^R	146.45 ^R	142.92 ^R
2019年	148.96	141.55	150.55	147.02	148.88	154.02	129.73	144.21	150.91	152.62	151.30	151.61	158.00	150.98	146.29	151.76	148.65
2020年	150.52	145.48	148.44	148.15	122.94	104.02	120.30	115.75	129.41	129.06	136.97	131.81	138.67	138.74	138.81	138.74	133.61
2021年	138.60	134.87	149.29	140.92	146.74	130.09	147.46	141.43	142.21	146.18	147.14	145.18	145.87	149.28	146.25	147.13	143.66
2022年	142.88	134.36	153.32	143.52	149.14	132.50	151.18	144.27	151.04	158.82	156.98	155.61	157.18	154.55	151.10	154.28	149.42
2023年	149.19	141.89	154.73	148.60	129.51	155.23	154.30	146.35	158.44	162.67	158.08	159.73	161.29	157.47	153.45	157.40	153.02
2024年	155.67	146.07	155.57	152.44	138.91	158.52	154.63	150.69	162.33	162.22	160.54	161.70	168.32	162.34	159.60	163.42	157.06

出所：BPS

R：改訂

(1) 國際標準産業分類第4版 (ISIC Rev 4) の分類による

卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理

卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門には、卸売業・小売業だけでなく、オートバイを含む自動車関連の修理も含まれる。近年この部門は、製造業、農業・林業および漁業部門に次いで、一般的に3番目に大きな経済分野となっている。

2020年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2019年に對し3.8%減となった。かかる減少は、サブセクターである卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門が14.1%減となったことが主な要因である。サブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業は、1.4%減となった。

2021年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2020年に對し4.6%増となった。かかる増加は、主に、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が12.1%増となったことによるものであり、これは車の販売台数の増加につながった高級品にかかる販売税の優遇実施に起因するものであった。

2022年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2021年に對し5.5%増となった。かかる増加は、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が5.9%増となったことおよびサブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が5.4%増となったことが要因である。かかる増加は、車両販売台数の増加および移動制限の緩和に沿った住民の商業街への訪問の増加によるものである。

2023年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2022年に対し4.8%増となった。かかる増加は、国内における取引の増加により、サブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が4.9%増となったこと、ならびに、主にオートバイの売上増加により、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が4.5%増となったことが要因である（2022年と比較して20.3%増となり、2022年と比較した際の2023年のオートバイの売上の4.0%の減少を相殺した。）。

2024年において、インドネシアの卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、国内生産および輸入活動の活発化により、（前年比）4.9%増となった。鉱業および製造部門における生産量の増加ならびに輸入量の増加により（前年比）6.0%増となった、サブセクターである卸売業および小売業が主な成長要因となった。しかし、サブセクターである自動車・オートバイの販売・修理部門は、当該セグメントにおける需要の低迷や事業上の課題を反映し、（前年比）0.1%減とわずかに縮小した。

農業・林業および漁業

農業・林業および漁業部門は、サブセクターの（）農業・畜産・狩猟および農業サービス、（）林業および伐採、ならびに（）漁業で構成される。

2020年において、農業・林業および漁業部門は、2019年に比べ1.8%増に留まった。これは、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスが2019年に対し2.1%増となった一方で、サブセクターである漁業は、0.7%増、サブセクターである林業および伐採は0.03%減であったことによる。

2021年において、農業・林業および漁業部門は、2020年に比べ1.9%増となった。これは、天然魚の漁獲高および海藻養殖の増加によりサブセクターである漁業が5.5%増となった一方で、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスは、2020年に対し1.1%増、サブセクターである林業および伐採は、2020年に対し0.1%増となったことによる。

2022年において、農業・林業および漁業部門は、2021年に比べ2.2%増となった。これは、捕獲漁業および養殖漁業の漁獲高の増加によりサブセクターである漁業が2.8%増となったこと、ならびに主に食用作物（キャッサバ、トウモロコシおよびサツマイモが中心）や畜産の生産量の増加により、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスが2.3%増となったことが主な要因である。サブセクターである林業および伐採は、コミュニティ森林における丸太の生産量の大幅な減少により、2021年に対し1.3%減となった。

2023年において、農業・林業および漁業部門は、2022年に比べ1.3%増となった。増加率が低くなった主な原因是、米、トウモロコシ、落花生等の食用作物および野菜などの季節性植物栽培製品の生産高の減少の原因となったエルニーニョ現象であった。そのため、サブセクターである食用作物および植物栽培は、2022年と比較して、それぞれ、3.9%減および0.3%減となった。サブセクターである漁業は、海藻類の生産量の増加が主な要因となり、2022年に比べ5.5%増となった。サブセクターである畜産は、養鶏業を支援するための小規模農家に対するトウモロコシ飼料の原材料の分配により、2022年に比べ3.7%増となった。サブセクターである林業および伐採は、木材および非木材林産物に対する外国の需要が高まったことにより、2022年に比べ2.6%増となった。サブセクターである農園もまた、パーム油製品に対する国内外の需要の増加の結果、2022年に比べ1.7%増となった。

2024年において、インドネシアの農業・林業および漁業部門は、不安定な天候、世界的な商品価格の変動および国内の構造問題を含む重大な課題に直面しながらも、（前年比）0.7%増となった。収穫の遅れおよびインフレ政策の圧力により、食糧作物の生産は（前年比）0.2%減となったものの、他のサブセクターは、国内需要および戦略的介入に支えられ、園芸、農園、畜産および農業サービスで、それぞれ0.9%、0.7%、2.8%および0.9%増となり、一定の回復力を示した。林業および伐採の生産高は、木材活動の減少を反映し、（前年比）2.1%減と大幅に減少した一方、漁業は（前年比）0.7%増と増加を見せた。業績にばらつきはあるものの、堅調な消費および政府の取り組みにより、経済における当該部門の役割は依然として重要である。もっとも、継続している脆弱性に対処するために、気候変動への適応および農家への支援が不可欠である。

下表は、表示期間におけるインドネシアの最重要農産品別の統計を示したものである。

サブセクター別主要農産品の生産高

12月31日終了年度

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(別途表示される場合を除き、単位：千トン)				

食用作物

米 ⁽¹⁾	54,649	54,415	54,749	53,981	53,143
キャッサバ	16,271	15,731	14,951	16,764	15,176
トウモロコシ	17,489	18,147	22,357	19,986	20,479
サツマイモ	1,604	1,424	2,011	1,430	1,386
大豆(殻付き)	291	213	302	349	218
落花生(殻付き)	416	399	380	350	318
緑豆	199	211	122	166	129

商品作物

乾燥ゴム	3,037	3,045	2,717	2,241	2,262
コーヒー	762	786	775	759	808
ココア	721	688	651	632	633
茶葉	144	138	125	117	124
サトウキビ	2,131	2,351	2,406	2,271	2,466
タバコ	261	245	222	287	353
パーム油	45,742	45,121	46,820	47,084	47,475

畜産

肉	4,555	4,547	4,947	4,094	4,219
卵	5,874	5,893	6,339	6,585	6,876
ミルク	947	946	824	787	808

魚製品

天然魚	6,989	7,225	7,489	7,845	7,393
養殖魚	14,845	14,648	14,776	15,361	17,182

林業⁽²⁾

木材	51,916	54,939	56,675	59,751	57,473
挽材	2,581	2,660	2,309	2,118	2,102
合板	3,863	4,641	4,211	3,470	3,591

出所：BPS、農業省、海洋・漁業省、環境・林業省

P：暫定値

N/A：入手不可

(1) 2018年以降、米の収穫地域のデータの計算は、従来の目測による方法に代わって、エリア・サンプリング・フレームワーク法を用いて行われている。

(2) 単位は全て1,000立方メートル

鉱業および採石業

インドネシアは、天然ガス、石炭、原油、錫、ニッケル、ボーキサイトおよび銅の大量の生産により、世界的な鉱業および採石業産業において重要な役割を担っている。

2020年において、鉱業および採石業部門は、2019年に對し2.0%減となった。かかる減少は、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門および石炭・褐炭鉱業部門が、それぞれ6.0%減および5.4%減となったものの、サブセクターである金属鉱物部門が20.3%増となったことで一部相殺されたことによる。

2021年において、鉱業および採石業部門は、2020年に對し4.0%増となった。かかる増加は、銅および金の產出量の増加により22.8%増加したサブセクターである金属鉱物部門によるものが主な要因である。サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、石油生産量の減少により4.4%減となった。

2022年において、鉱業および採石業部門は、2021年に對し4.4%増となった。かかる増加は、パプア州のグラスベルグ鉱区における銅および金の產出量が増加したこと、ならびに特に金および銅と商品に対する海外からの需要が増加したことにより、サブセクターである金属鉱物部門が18.0%増となったことが主な要因である。天然砂、貴石および天然アスファルトなどの鉱業商品の輸出の増加により、サブセクターである石炭・褐炭鉱業部門は8.1%増となり、サブセクターであるその他の鉱業および採石業部門

は2.3%増となった。一方で、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、計画外の閉鎖により、2021年に比べ4.8%減となった。

2023年において、鉱業および採石業部門は、2022年に対し6.1%増となった。かかる増加は、石炭の輸出増加による石炭・褐炭鉱業の10.0%増、金、銅およびニッケルなどの鉱物の生産量の増加による金属鉱物業の8.5%増ならびに貴石、碎石および砂などの鉱業商品の輸出の増加による鉱業およびその他の採石業の5.4%増が主な要因である。サブセクターである石油およびガス部門は、近年における減少を経た後に行われた石油開発の最適化および新たなガスの供給源の開発に伴って、2022年に対し0.7%増となった。

2024年において、鉱業および採石業部門は、(前年比)8.3%増となったサブセクターである金属鉱物およびその他の鉱業および採石業部門と共に、(前年比)4.9%増となったが、2023年の6.1%増から減少した。石炭・褐炭鉱業は、石炭の輸出増加に後押しされ、(前年比)6.8%増となった一方、サブセクターであるその他の鉱業および採石業部門は、(前年比)6.3%増となった。しかし、エネルギー採掘における根強い課題を反映し、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、(前年比)0.8%減となった。2023年に比べ、全体的な成長は鈍化したにもかかわらず、金属鉱物および石炭に対する海外からの需要の高まりにより、当該部門の回復力は維持された。もっとも、業績のばらつきにより、化石燃料生産において継続している脆弱性が浮き彫りになった。

鉱業および採石部門の製品は国際流通商品であり、その価格は世界市場で決まる。したがって、このサブセクターの業績は基本的に国際市場価格に左右されることになる。下記「(3)貿易及び国際収支 - (b)主要品目別および地域別の輸出および輸入・輸出および輸入」を参照のこと。

原材料の輸出禁止

政府は、2023年6月以降、ボーキサイト鉱石の輸出を禁止している。また、政府は、PT Freeport Indonesia(以下「フリーポート」という。)およびアンマン・ミネラル・ヌサトゥンガラが2024年5月まで銅精鉱の輸出を継続することを例外として、2023年6月以降、銅精鉱の輸出も禁止している。これらの禁止および2020年1月以降に政府により課されたニッケル鉱石の輸出禁止は、原材料を国内で処理し、処理済みの素材の輸入への依存を減らすことを奨励する共和国の取り組みの一環である。

石油および天然ガス

インドネシアの石油およびガス市場は、石油探査、生産、精製、輸送およびマーケティングを通じた、高度に垂直統合された事業を行う大規模で多角的な企業が存在することを特徴とする。国営企業(以下「SOE」という。)であるブルタミナは、インドネシアにおける石油およびガスの生産において重要な役割を果たしている。

石油およびガスの輸出は、2020年、2021年、2022年、2023年および2024年において、それぞれ輸出金額合計の5.1%、5.3%、5.5%、6.2%および6.4%を占めた。石油およびガスの輸出の減少は、石油およびガスを国内需要のために最大限利用するという政府の政策が主な要因である。石油およびガスの歳入は、2020年、2021年、2022年、2023年および2024年において、それぞれ政府の国内歳入(石油およびガスのサブセクターからの所得税収入を含む。)の6.2%、7.4%、8.6%、6.7%および6.3%を構成した。過去2年の石油生産量の減少は、貯留槽の性能の自然低下および生産量を増加させる新たな石油ならびにガスの埋蔵がないことが主な要因である。

下表は、表示期間における生産形態別の原油生産を示したものである。

生産形態別原油生産⁽¹⁾

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
	(単位:百万バレル)				
ブルタミナ	29	26	26	25	24
生産分与契約 ⁽²⁾	230	214	198	196	188
合計	259	240	224	221	212

出所：エネルギー・鉱業資源省

P : 暫定値

- (1) 原油コンデンセートの生産を含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、(1) エネルギー・鉱業資源省石油・ガス局およびエネルギー・鉱業資源省石油・ガス技術研究開発センター（以下「TECP」という。）の代表者で構成されるエネルギー・鉱業資源省の石油およびガス埋蔵量評価チームが作成した見積りならびに(2) 石油およびガス上流事業活動特別タスクフォース（石油およびガスの上流事業活動の監督責任を負う政府機関をいい、以下「SKKミガス」という。）が様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの原油確認埋蔵量を示したものである。原油確認埋蔵量には、SKKミガスの調整の下、各関連業者により計算された名目値または予想先物価格のいずれかにおいて経済的に回収可能な開発済の量および未開発の量が含まれる。原油確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

原油確認埋蔵量

年	原油確認埋蔵量				
	(単位：百万ストックタンクバレル)				
2020		2,442.1			
2021		2,245.2			
2022		2,271.6			
2023		2,413.2			
2024 ^P		2,287.8			

出所：エネルギー・鉱業資源省

P : 暫定値

下表は、表示期間における生産形態別の原油輸出を示したものである。

原油輸出⁽¹⁾

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
	(単位：百万バレル)				
生産分与契約 ⁽²⁾	28	44	15	21	27
政府および政府指定 ⁽³⁾	4	0	0	0	0
合計	32	44	15	21	27

出所：エネルギー・鉱業資源省

P : 暫定値

- (1) 原油コンデンセートの生産を含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。
- (3) ブルタミナおよびSKKミガス指定の事業体による輸出は一体で報告されている。

下表は、表示期間における、ICPを用いたインドネシアの原油の平均価格を示したものである。

原油の平均価格

	12月31日現在				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
(単位：1バレル当たり米ドル)					
ICP ⁽¹⁾	40.4	68.5	97.0	75.5	78.1

出所：石油・ガス総局、エネルギー・鉱業資源省

(1) ICPの説明については、上記「発行者が国である場合」との見出しの下に記載の（注4）を参照のこと。

下表は、表示期間における生産形態別の天然ガスの生産量を示したものである。

生産形態別天然ガス生産量⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万立方フィート)					
ブルタミナ	314	324	311	305	296
生産分与契約 ⁽²⁾	2,129	2,109	2,058	2,115	2,193
合計	2,443	2,433	2,369	2,420	2,489

出所：エネルギー・鉱業資源省

P：暫定値

(1) LPGを含む。

(2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、TECPおよびSKKミガスが様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの天然ガス確認埋蔵量を示したものである。天然ガス確認埋蔵量は、売上収益を生み出す市場性の高い量を表す。天然ガス確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

天然ガス確認埋蔵量

年	天然ガス確認埋蔵量
(単位：標準状態の気体の体積で1兆立方フィート)	
2020	43.6
2021	41.6
2022	36.3
2023	35.3
2024	33.8

出所：エネルギー・鉱業資源省

鉱物

共和国の主要鉱物製品は、石炭、ニッケル、銅およびボーキサイトであり、共和国は各鉱物についてかなりの資源量を有している。近年、政府は、これらの鉱物資源を用いた付加価値製品の生産および輸出を増加させる政策を進めている。

グラスベルグ銅鉱山

2009年1月に政府によって制定された鉱物および石炭鉱業に関する法律2009年第4号（その後、2020年6月に制定された法律2020年第3号により改正され、雇用創出法第39条によってさらに改正された。かかる改正後の法律を以下「鉱業法」という。）に基づき、鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan*）（以下「IUP」という。）および特別鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan khusus*）（以下「IUPK」という。）の新たな2つの種類の許可が作り出された。

鉱業法の制定後、政府は、同法に基づき（）国内での鉱物の加工および精製を義務づける規制、（）採掘活動により影響を受けた地域の再生を要求する規制、（）地方のコミュニティの発展および活性化、鉱物資源の最適化および保存ならびに鉱区周辺の地域の地場の採掘事業提供業者および地場のコミュニティ向けの雇用機会に関連した規制ならびに（）鉱物事業に関する契約の運用を継続するために、生産業務IUPK付与のためのガイドラインを規定する生産業務特別鉱業許可の手続に関する規制を含む、様々な規制を公布した。

鉱業法に従い、フリーポートが締結したものも含め、従前の鉱業に関する法律に基づき発行された鉱物事業に関する契約は、それぞれの契約期間終了まで有効となる。しかしながら、現行の規則の下では、フリーポートを含む鉱物事業に関する契約の当事者は、採鉱した鉱業生産物をインドネシアにおいて精製することが義務付けられ、また、これらの者が精鉱の輸出を継続するためには、締結済みの鉱物事業に関する契約をIUPKに切り替えることが義務付けられる。

2017年2月20日にフリーポートの親会社であり、パプア州においてグラスベルグ銅鉱山を運営しているフリーポート・マクモラン・インク（以下「FCX」という。）は、フリーポートと政府との間で締結された鉱物事業に関する契約の紛争解決条項に従い、紛争が差し迫っている旨を政府に対して正式に通知したと発表した。

2017年4月4日、政府は、2017年2月から2017年10月まで有効である一時的な特別鉱業許可をフリーポートに付与した。2017年8月、フリーポートは、鉱物事業に関する契約をIUPKに切り替えること、また、グラスベルグ銅鉱山の51%の持分を政府に譲渡することに同意した。フリーポートはまた、インドネシアでなされる加工業の雇用創出の支援および業務量の増加を目的として、インドネシアにおいて銅精鉱の加工をするための製錬所を建設することにも同意した。これと引き換えに、政府は、一定の銅製錬所の建設、該当する許可申請書の提出および一定のその他の条件を前提に、2021年満了の最初の5年間の許可をフリーポートに付与すること、また、フリーポートが鉱山を運営する許可を2041年まで追加で2度にわたり10年間ずつ延長することに同意した。

2018年9月27日、インドネシアのSOEであるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero)（以下「Inalum」という。）は、Inalumがフリーポートの株式持分の51.2%および現金対価3.85十億米ドルのグラスベルグ銅鉱山に関連するその他の権益を取得したことに関連して、FCX、Rio Tintoおよびその他の関係者と様々な契約を締結した。

本取引は2018年12月に完了し、それに従い、Inalumは、直接または間接的に、フリーポートの受益権51.2%を所有し（合弁事業の経済性を再現するための配当割当メカニズムが適用される。）、FCXの所有割合は48.8%となった。FCXは引き続きフリーポートの業務を管理している。政府は、フリーポートに対し、フリーポートが2041年までグラスベルグ鉱山地区において操業することを可能にする、鉱物事業に関する契約に代わるIUPKを付与し、また、取引終了後5年以内に新しい製錬所の建設を完了し、かつ、定められた政府に対する財政的義務を履行することを条件として、2041年まで鉱業権を延長する権利を付与するとともに、2031年まで鉱業権を延長することを認めた。政府およびFCXは、現在、フリーポートの鉱業権を2041年以降も延長する可能性などについて協議している。

建設

過去5年間にわたり、基礎的な公共サービスインフラの発達の他に、通信および物流のインフラ、輸送ならびに電化の分野における改良事業が、建設部門の主要な推進力となった。

2020年において、建設部門は、2019年と比べ3.3%減となった。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で建設活動が減少し、インフラ・プロジェクトの完了が遅延したことが要因である。

2021年において、建設部門は、2020年と比べ2.8%増となった。かかる増加は、インフラ活動の増加および建設活動のための原材料輸入の増加が要因である。

2022年において、建設部門は、2021年と比べ2.0%増となった。かかる増加は主に、新型コロナウイルスに関する社会的制限が緩和され、経済が回復するにつれて、インフラ活動が増加し、建設活動のための原材料輸入が増加したことに伴うものである。

2023年において、建設部門は、2022年と比べ4.9%増となった。かかる増加は主に、PSN（「国家戦略プロジェクト」、下記「インフラ開発」に定義する。）を支援するための政府による資本的支出活動および新首都ヌサンタラにおける基礎的インフラ開発が要因である。2023年において、国内のセメントの売上などの建設部門の主要な指標は、2022年と比べ4.1%増となった。

2024年において、建設部門は、2023年の4.9%から増加し、（前年比）7.0%増となり、経済成長を牽引する重要な産業としての地位を再確認した。建設業は、政府および民間部門によるインフラ・プロジェクトの開発と共に成長した。かかる成長は、建設ならびに有料道路、ダム、工業地域および観光地域などの他のインフラ開発に対する政府による資本的支出の増加に対応している。

輸送および倉庫

輸送および倉庫部門は、サブセクターの（ ）鉄道輸送、（ ）陸上輸送、（ ）海上輸送、（ ）川、湖およびフェリー輸送、（ ）航空輸送ならびに（ ）輸送のための倉庫保管および支援活動、すなわち、郵送および配達で構成される。

2020年において、輸送および倉庫部門は、2019年と比べ15.1%減となった。この減少の最大の要因となったサブセクターは、航空輸送の53.1%減およびそれに続く鉄道輸送の42.3%減であった。これは主に、新型コロナウイルスが流行中の移動制限が要因である。

2021年において、輸送および倉庫部門は、2020年と比べ3.2%増となった。これは、公共交通機関およびレクリエーション地域における移動が増加したことが一因となっている。

2022年において、輸送および倉庫部門は、2021年と比べ19.9%増となった。その要因は主に、輸送および倉庫の支援サービスならびに郵送および配達の40.5%増、航空貨物の66.9%増、ならびに陸上輸送の8.7%増であった。

2023年において、輸送および倉庫部門は、社会的機動性の増加により、2022年と比べ14.0%増となった。特に、航空輸送は、国内外の乗客数の増加により、29.0%増となった一方で、鉄道輸送は、乗客数の増加、長距離鉄道のダイヤの追加ならびにジャカルタ・バンドン高速鉄道およびジャボデベック統合コリドー／軽量高架鉄道を含む新たなルートの開通により、23.7%増となった。また、サブセクターである倉庫および輸送の支援サービスならびに郵送および配達は17.9%増となり、サブセクターである海上貨物も15.5%増となった。

2024年において、輸送および倉庫部門は、2023年の14.0%増からやや鈍化し、（前年比）8.7%増となった。かかる増加は、特にクリスマスおよび年末年始の休暇期間中における、旅客数および貨物量の増加、および関連部門での経済活動の活発化に支えられたものである。

情報・通信

2020年において、情報・通信部門は、2019年と比べ10.6%増となった。かかる増加は、在宅勤務および自宅学習の取り組みの結果として、通信業のデータ通信量が増加したことが主な要因である。

2021年において、情報・通信部門は、2020年と比べ6.8%増となった。かかる緩やかな増加は、印刷および紙製品産業を含む情報産業の衰退が一因である。

2022年において、情報・通信部門は、2021年と比べ7.7%増となった。かかる増加は、様々な通信サービスプロバイダー間のデータ通信量の増加ならびにデジタルバンキング取引および電子マネー取引の増加に伴うものであった。

2023年において、情報・通信部門は、2022年と比べ7.6%増となったが、これは、（ソーシャルメディアへのアクセス、コミュニケーション・サービス、動画ストリーミング、携帯用ゲームのプレイおよびプラウジングアクセスによる）複数の通信プロバイダーからのデータ通信量が増加したことからも明らか

かのように、デジタル・トランスフォーメーションならびにデジタルバンキング取引および電子マネー取引の増加が大きな要因となった。

2024年において、情報・通信部門は、（前年比）7.6%増と、2023年と同様に安定した増加を維持した。この安定した成長は、社会およびビジネスの需要を満たすために急増するデータ通信量によって加速する通信活動の高まりと、電子取引の増加を反映している。

金融および保険業

2020年において、金融および保険業部門は、2019年と比べ3.2%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの4.0%の増加ならびに保険および年金基金の4.0%の増加が主な要因であったが、これは、その他の金融サービスの0.6%の減少により一部相殺された。

2021年において、金融および保険業部門は、2020年と比べ1.6%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの2.7%の増加が主な要因であったが、これは、その他の金融サービスの2.4%の減少により一部相殺された。

2022年において、金融および保険業部門は、2021年と比べ1.9%増となった。これは、金融仲介サービスの2.4%の増加およびその他の金融サービスの4.5%の増加が主な要因である。

2023年において、金融および保険業部門は、2022年と比べ4.8%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの7.0%の増加およびその他の金融サービスの4.0%の増加が主な要因である。これらは、主に、金融仲介サービスから創出される収益の増加（商業銀行の手数料収入の増加と相まって参照利子率と預金利率の差が拡大したことによる。）および様々な金融事業体（金融機関、質店、ベンチャーキャピタル会社、インフラストラクチャー融資機関および保証機関を含む。）からの収益源が強化されたことによるものである。

2024年において、金融および保険業部門は、2023年の4.8%からわずかに減少し、（前年比）4.7%増となった。かかる増加は、金融仲介サービス、特に6.8%増と急増した銀行業の好調な業績およびその他の金融サービスの4.6%増が主な要因である。

その他の部門

上記の表において、表示期間に名目ベースまたは実質ベースのいずれにおいてもGDPの5.0%を超えたその他の部門はなかった。

国営企業の民営化

政府がSOEの株式を個人投資家に売却することは、政府が、民間投資を促進し、かつ、SOEの効率性、透明性、公的説明責任およびコーポレート・ガバナンスを向上させるにあたり重要な手段となっている。

2023年12月31日現在、13の上場SOEおよび52の非上場SOEの計65のSOE（SOEとは、資本の全部もしくは大半が国の直接参加により所有されているか、または株式の少なくとも51%が国により保有されている事業体をいう。）が存在している。国営企業省は、シナジーを生み出すため、サプライチェーンのつながりおよび業界の類似性に基づきクラスターを形成し、12のクラスターおよび1社のSOE投資持株会社に分け、事業モデルおよびサプライチェーンの連携、複雑性の簡素化および支配の期間に基づき分類を行い、SOEの数を調整した。

2023年12月時点で、これらのクラスターには、次のものが含まれる。公社（Perum）の形態をとるSOEおよび持株投資SOEであるDanareksa（SOE23社）、インフラクラスター（SOE 9社）、物流および輸送クラスター（SOE 7社）、保険クラスター（SOE 5社）、銀行クラスター（SOE 4社）、観光クラスター（SOE 3社）、製造クラスター（SOE 3社）、食品および農業クラスター（SOE 3社）、エネルギークラスター（SOE 2社）、農園クラスター（SOE 2社）、情報通信クラスター（SOE 2社）、ヘルスケアクラスター（SOE 1社）ならびに採鉱クラスター（SOE 1社）である。

政府は現在、SOEおよび／またはその子会社のアシリティならびにSOEの価値創出を最適化するための取り組みにおいて、SOEおよび／またはその子会社の再編を進めている。また、政府は同一のまたは関連する産業またはセクターの事業を営むSOEの統合を進めている。

下表は、2011年以降（関連する場合はそれ以前の期間を含む。）に行われた重要な完全民営化および一部民営化の事例を示したものである。

国営企業の民営化

SOE	募集年	募集後の 政府持株比率		政府受取金	SOE受取金
		(%)	(単位:十億ルピア)		
PT Bank Tabungan Negara (Persero) Tbk	2009	72.9	-	1,819	
	2012 ⁽³⁾	60.0	135.9	1,870	
	2022 ⁽¹⁰⁾	60.0	-	4,130	
PT Garuda Indonesia (Persero) Tbk	2011	69.1	-	3,187	
	2014 ⁽³⁾	60.5	11.2	1,449	
	2022 ⁽¹⁰⁾	64.5	-	12,860	
PT Kertas Basuki Rachmat Tbk ⁽¹⁾	2011	-	2.6 ⁽²⁾	-	
PT Atmindo Tbk ⁽¹⁾	2011	-	9.0 ⁽²⁾	-	
PT Jakarta International Hotel Development, Tbk ⁽¹⁾	2011	-	18.5 ⁽²⁾	-	
PT Waskita Karya (Persero) Tbk	2012	68.0	-	1,171	
	2015 ⁽⁶⁾	68.0	-	5,289	
	2021 ⁽⁸⁾	75.4	-	9,444	
PT Semen Baturaja (Persero) Tbk	2013	76.2	-	1,309	
PT Sarana Karya (Persero) ⁽⁴⁾	2013	-	48.2	-	
PT Kertas Padalarang (Persero) ⁽⁵⁾	2013	-	12.1	-	
PT Aneka Tambang (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2015	65.0	-	5,381	
PT Adhi Karya (Persero) Tbk	2015 ⁽⁶⁾	51.0	-	2,727	
	2022 ⁽¹⁰⁾	64.3	-	2,670	
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	65.0	-	6,149	
PT Krakatau Steel (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	51.0	-	4,412	
PT Pembangunan Perumahan (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	75.4	-	9,444	
PT Jasa Marga (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	70.0	-	1,786	
PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbk ⁽⁷⁾	2021	56.8	-	95,900	
PT Semen Indonesia (Persero) Tbk ⁽⁹⁾	2022	51.2	-	5,410	

出所：国営企業省

- (1) 政府による少数株主持分
- (2) 2007年から未売却であった株式の売却
- (3) 新株の発行を通じた株主割当増資
- (4) 政府規則2013年第91号に基づき、共和国は、PT Sarana Karya (Persero)株式をPT Wijaya Karya (Persero) Tbkへ売却し、2013年12月31日の受取金総額は50十億ルピアであった。
- (5) 政府規則2013年第35号および第36号に基づき、共和国が保有するPT Kertas Padalarang (Persero)株式のPerum Peruriへの売却は戦略的な売却方法を用いて行われ、2013年12月18日の受取金総額は13十億ルピアであった。
- (6) 政府からの国家資本投資基金の増額分を用いた、新株引受権の行使を通じて行われた株主割当増資
- (7) PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbkを親会社とし、PT PNMおよびPT Pegadaianを子会社とする超零細持株会社設立のためのSOE統合による株主割当増資
- (8) 事業再生および政府からの資本注入によるPT Waskita Karya (Persero) Tbkの株主割当増資
- (9) セメント保有の枠組みにおける非現金資本注入によるPT Semen Indonesia (Persero) Tbkの株主割当増資

(10) 政府からの現金資本注入によるAdhi Karya (Persero) Tbk、PT Bank Tabungan Negara (Persero) TbkおよびPT Garuda Indonesia (Persero) Tbkの株主割当増資

国営企業の概要

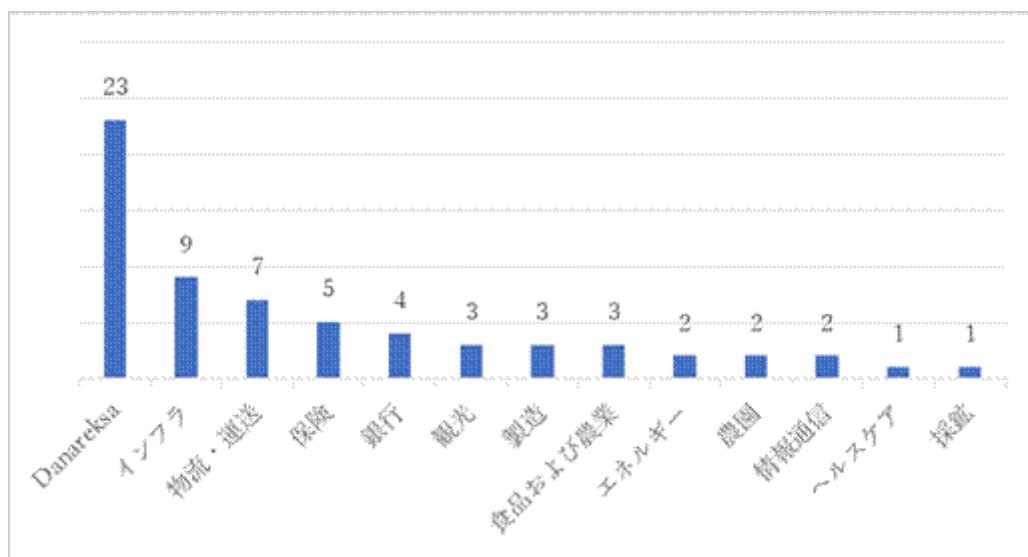
様々な産業セクターにわたるSOEのポートフォリオにより、統合された発展を促進し、またPSNの発展を早めるための相乗効果を生じる機会がもたらされている。

SOEの数

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
上場 / 公開SOE	14	14	14	13	13
非上場SOE	84	80	61	49	41
特別目的事業体(Perum)	14	13	12	12	11
SOEの総数	112	107	87	74	65
政府による少数株主持分の企業	30	35	40	57	58

出所：国営企業省

2023年12月31日現在のSOEのクラスター別総数



雇用創出法

「雇用創出法」とは、雇用の創出に関する法律2022年第2号代行政令（以下「2022年第2号代行政令」という。）および2022年第2号代行政令の法律制定に関する法律2023年第6号（以下「法律2023年第6号」という。）をいう。

2020年11月2日、大統領は、70以上の既存の法律および規則の改正または廃止を行ったオムニバス法である、雇用の創出に関する法律2020年第11号（以下「法律2020年第11号」という。）に署名した。法律2020年第11号は、（ ）事業許可の付与に関する要件の削減および合理化、（ ）外国投資に関する制限の削減、（ ）投資を奨励する枠組みの作成、（ ）雇用に関する法令の改正（雇用の終了、有期雇用および外部委託に関する既存の規則の変更を含む。）ならびに（ ）土地および空間計画に関する法律の改正を行うことにより、国への投資を増加させることを目指している。雇用創出法においては、インドネシア経済の戦略的分野への外国資本の投資を誘致し、持続可能な開発を支援し、および経済成長を後押しするために、インドネシアの政府系ファンドであるヌサンタラ投資機関の設立について規定

している。スサンタラ投資機関は、財務大臣および国営企業大臣が共同で議長を務める、5人の委員によって構成される監査役会ならびに5人の委員によって構成される独立の取締役会によって構成される二層構造の理事会を設立する。

法律2020年第11号では、法律の実質的な施行方法に重要な影響を及ぼす政府規則および大統領規則の施行規則を公布することが義務付けられている。2021年2月以降、政府は49の雇用創出法施行規則を公布している。法律2020年第11号の施行は、リスクベースの事業許可の実施に関する政府規則2021年第5号（一部廃止済み）（以下「政府規則2021年第5号」という。）の制定により行われ、これはリスクベースの事業許可に基づく事業許可を規制しており、その目的は投資エコシステムおよび事業活動をさらに効率よくかつシンプルなものに向上させ、透明性のある、体系化された、責任ある事業活動を監視することである。さらに、政府規則2021年第5号の施行を目的として、政府は、インドネシア事業分野の標準分類（以下「KBLI」という。）2017年版に取って代わる、KBLI2020年版について新たに規定する中央統計局規則2020年第2号を公布した。事業許可は、統計的運営の標準的な参照、調整、統合および同期先であるKBLI2020年版に従わなければならない。

政府は、2022年12月30日に2022年第2号代行政令を公布し、同代行政令は同日に施行された。これは、2021年11月に行われた憲法裁判所決定第91号/PUU-XVII/2020の後に行われ、また、当該決定に対する対応の一環であり、これにより、法律2020年第11号が条件付で違憲とされ、政府に対しては、2023年11月まで、法律を改正するために2年間の猶予が与えられた。2022年第2号代行政令は、法律2023年第6号によって法律として制定され、2023年3月31日に施行された。雇用創出法は、法律2020年第11号に取って代わる。法律2020年第11号の全ての施行規則は、雇用創出法に矛盾しないことを条件として、有效地に存続する。

2024年、憲法裁判所は、法律2023年第6号に対する司法審査の申立て（Perkara第168号/PUU-XXI/2023）を一部認容した。この申立てでは、労働党、インドネシア金属労働組合連盟（FSPMI）、全インドネシア労働組合総連合（KSPI）、インドネシア統一労働者総連合（KPBI）およびインドネシア労働組合総連合（KSPI）を含む労働団体ならびにマームン氏およびアデ・トリワント氏の個人労働者2名によって提出された。687ページにわたる判決理由の中で、憲法裁判所は立法府に対して、法律2023年第6号から労働規定を独立させ、新たな労働法を速やかに起草するよう命じた。憲法裁判所の決定は、(1)外国人労働者の雇用、(2)有期労働契約（PKWT）、(3)業務委託、(4)賃金、(5)雇用関係の終了（PHK）ならびに(6)退職手当（UP）、権利補償（UPH）および永年勤続賞（UPMK）の6つの法的論点を取り上げた。裁判所は、労働法を専門の法令によって調和させることで、矛盾が解消され、法的確実性が確保されることを強調した。

インフラ開発

政府の重要課題は、（特に地方における）経済成長を促進し、さらなる産業発展および観光業を支え、都市交通を整備し、かつ、失業および貧困の減少によるインドネシア国民の生活および経済厚生を改善するための手段としてのインフラ開発を推し進めることである。

政府は、インフラ開発を推し進めることを目的とした、部門固有の多くの改革（関連する所轄省庁に対する、当該各所轄省庁の担当分野に係る長期インフラ開発基本計画の作成の要求を含む。）を導入している。

国家戦略プロジェクトの実施の加速に関する大統領規則2016年第3号（大統領規則2020年第109号により最終改正）および国家戦略プロジェクトのリストの改定に関する経済担当調整省令2021年第7号（経済担当調整省令2024年第12号により最終改正）によると、政府は、国家戦略プロジェクトと称するプロジェクト（*Proyek Strategis Nasional*）（以下「PSN」という。）のリストを選択した。

PSNは、経済成長、均衡の取れた開発、雇用創出および国家開発計画の推進のための戦略的重要性に係るインフラ・プロジェクトである。PSNに指定されたプロジェクトは、政府からの優先的な支援を受け、追加のリソースが割り当てられ、迅速に完了される。

PSNは、大統領規則によって規制され、また、SOEおよび民間部門と連携しながら、国内コンポーネントの使用を優先して、中央政府および地方政府により実施される。2016年以降、合計212のPSNが完了し、総投資額は1,926兆ルピアに達した。2024年11月、プラボウォ・スピアント大統領は、包摶的かつ持続可能な経済を推進するためにも、PSNおよび経済特区を継続することを指示した。

PSNプログラムは現在、機能および目的により、（ ）ダムおよび灌漑施設、飲料水供給システム、空港、鉄道ならびに有料道路などの基礎的インフラ、（ ）観光地域およびエコシティエリアなどの地域開発プロジェクト、（ ）発電所、廃棄物発電所および送電網などのエネルギー・リサイクルプロジェクト、（ ）経済特区、工業区、製錬所ならびに農業および農園プロジェクトなどの川下産業の発展および

投資プロジェクトならびに()フードエステート、SOEの合併、農地改革、ローンの研究および多機能衛星などの戦略的政策のためのプロジェクトの5つの主要カテゴリーに分類された、228のプロジェクトおよび16のプログラムで構成されている。

既存のインフラの維持および改善に加え、政府は、重要なインフラ整備の加速に関する経済担当調整大臣令2015年第12号（経済担当調整大臣令2017年第5号により改正）においてインフラに係る多くの重点プロジェクトを指定している。重要なインフラ整備促進委員会（Komite Percepatan Penyediaan Infrastruktur Prioritas）（以下「KPPIP」という。）は、道路および橋、水および衛生、精製所、電力、港、公共輸送、鉄道ならびに情報技術の8つの主な部門に関する51の重点プロジェクトを指定した。重点プロジェクトに係る費用は2,665.5兆ルピアになると見積もられており、かかるプロジェクトは、KPPIPから直接、一定の管理サポートを受けることができる。2023年12月31日現在、20の重点プロジェクトが完了し、10の重点プロジェクトが部分的に実施されており、13の重点プロジェクトが建設段階に入っている。一方、6つの重点プロジェクトが依然として準備段階にあり、その他の2つの重点プロジェクトが依然として取引過程にある。政府は、残りの重点プロジェクトが2024年から2027年の間に完了すると予想している。

政府の2020 - 2024年国家中期開発計画（以下「2020 - 2024年国家中期開発計画」という。）の一環として、政府は、戦略的に重要なプロジェクトと称する重要なプロジェクトのリストを選択した。かかるプロジェクトは、とりわけ、規則および政策の平準化、観光、工業地域、農業および漁業、再生可能エネルギー、港、地域開発、災害復旧、技能向上および教育、道路および橋、鉄道、公共輸送、精製所、電力、情報技術、水および衛生ならびに住居を中心分野とする41の主要なプロジェクトにより構成されている。

政府は、現在国家の重点プロジェクトに指定されているプロジェクトおよびプログラムの総額合計が約6,480.5兆ルピアになると予想している。インドネシアのインフラ投資に係る必要資金は、利用可能な公的資金額を超過している。その結果、政府は現在、当該必要資金のうち約31.0%は公的資金（国家予算、SOEおよび地域のSOE）を利用して支払い、残りは民間部門の投資を利用して支払うことを予定している。当該公的資金は、都市交通に加え、主にインフラに係る基本プロジェクト、食料安全保障（灌漑、ダムなど）および輸送、物流ならびに接続性に係るプロジェクトを支援するために使われる予定である。

政府は、インフラに係る重点プロジェクトの経費残額を、より多くの民間部門の参画、特に政府と民間部門との間のパートナーシップ（すなわち、官民連携（以下「PPP」という。））を通じて、ならびに政府およびSOEによる借入金の増加により調達する予定である。

政府は、インフラ開発プロジェクトにおいてPPPが果たす役割の重要性を認識しており、また、PPPに係る法的および規制上の枠組み（PPPに係る事業認可の取得から政府支援および政府保証の提供に至るまでの内容のもの）を定める規制を採択している。当該保証に関する議論については、下記「(6) 公債 - (b) 公債の残高 - 政府保証による偶発債務」を参照のこと。大規模な戦略的プロジェクトとは別に、政府は、小規模なPPPプロジェクトの重要性についても認識しており、これを地域開発の加速のための大統領規則プログラムの中心に据えている。

外国投資

インドネシアにおける外国投資は、主に、資本投資に関する法律2007年第25号（雇用創出法により一部改正済み）（以下「2007年投資法」という。）に準拠している。2007年投資法に基づき、政府は、大統領規則を公布することにより、とりわけ、（ ）あらゆる投資が制限されている分野および（ ）一定の要件（例：外国法人株式保有比率の上限または特定の所在地への限定）に基づき投資に開放されている分野のリストを制定した。当該リストに掲載されていない分野は、制限なく外国投資に開放されている。

雇用創出法の施行規則の一環として、政府は、2021年に新たな投資リストを制定した。新たな投資リストでは、特に、一定の要件付で投資に開放されている分野が相当数削減され、以前は350分野存在したもののが37分野にまで削減された。リストに掲載されていない分野は、一般的に、（国内投資か外国投資かを問わず、）保有比率の制限／上限を課されることなく、あらゆる投資に完全に開放されている。

政府規則2021年第5号の公布をもって、政府は、事業経営を容易化するための政府によるイニシアチブの一環として、とりわけ、OSSシステムを開始し、該当する事業許可の付与に関する方針を「事前承認」型から「事後評価」型に変更した。これらのイニシアチブは、外国投資に対しても適用される。

2007年投資法は、所得税控除、資本財および原材料の購入に課せられる輸入関税およびVATの減免など、税制面での一定の優遇措置を定めている。これら税制面の優遇措置は、現行税法および規則に従つて認められる。

一定金額および一定期間の法人税の減免は、パイオニア的な産業、すなわち、付加価値を与え、新しいテクノロジーを推進し、インドネシア経済にとって戦略的価値をもたらす幅広い波及効果を生み出す産業への新たな投資に関してのみ認められる。

その他にも政府は、政府の経済政策パッケージに記載される措置をはじめ、より多くの外国直接投資を誘致するための措置を講じている。

インドネシアに対する外国投資

インドネシアに対する外国投資は、「直接投資」、「ポートフォリオ投資」および「その他の投資」に区分される。それぞれの種類の投資についての情報は、インドネシア銀行が公表する「インドネシアの国際収支に関する報告書」において説明されている。投資に関する統計を編集するにあたり、それぞれに異なる概念および方法が採用されることから、インドネシア銀行が公表する外国直接投資統計データとインドネシア投資調整庁 (*Badan Koordinasi Penanaman Modal*) が「直接投資実現」に基づき公表する「政府」の外国直接投資統計データは比較することができない。

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国投資の額を示したものである。

インドネシアに対する外国投資

	12月31日終了年度				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万米ドル)					
直接投資					
出資資本	19,348	20,566	22,873	20,090	22,237
負債性金融商品	(173)	647	1,829	1,453	1,430
直接投資合計	19,175	21,213	24,702	21,543	23,667
ポートフォリオ投資					
資本性証券	(4,362)	3,131	671	265	(1,032)
負債性証券	8,929	3,732	(7,256)	4,840	13,244
ポートフォリオ投資合計	4,567	6,863	(6,585)	5,104	12,212
デリバティブ金融商品	(1,291)	(1,143)	(1,286)	(856)	(2,874)
その他の投資	2,264	(726)	242	4,370	9,243
外国投資合計	24,715	26,207	17,073	30,161	42,248

出所：インドネシア銀行

P : 暫定値

インドネシアに対する国別外国直接投資⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万米ドル)					
北米	786	1,751	2,062	830	576
アメリカ合衆国	613	1,691	2,060	747	627
カナダ	17	38	2	81	(54)
その他の北米地域 ⁽²⁾	156	22	1	2	2
中南米	1,580	(70)	(606)	2,075	427
アルゼンチン	0	0	0	0	0

ブラジル	3	18	(22)	0	0
メキシコ	0	1	2	(3)	3
ケイマン諸島	101	(7)	(380)	(48)	(359)
その他の中南米地域	1,476	(81)	(206)	2,127	782
ヨーロッパ	(1,055)	1,037	1,773	1,923	1,779
欧州連合	(507)	279	433	2,616	684
オーストリア	58	(40)	135	101	302
ベルギー	(17)	96	3	56	250
デンマーク	5	(15)	2	(6)	0
フィンランド	15	1	86	(26)	(38)
フランス	(46)	38	224	45	13
ドイツ	(48)	9	18	2,144	72
ギリシャ	0	(0)	0	0	0
アイルランド	41	38	16	35	(32)
イタリア	(403)	(406)	(351)	(339)	(61)
ルクセンブルグ	(1)	(1)	24	380	190
オランダ	(115)	397	272	194	(20)
ポルトガル	0	0	0	0	0
スペイン	12	20	(7)	2	5
スウェーデン	(8)	142	9	25	(3)
その他の欧州連合地域	(0)	0	2	5	5
英國	(532)	719	1,209	(798)	910
ロシア	23	0	1	1	2
トルコ	4	4	3	25	7
その他のヨーロッパ地域	(43)	34	126	78	176
アジア	17,202	18,668	21,733	15,444	21,105
日本	2,089	1,961	1,795	1,011	1,625
中華人民共和国	904	5,076	3,511	1,530	2,512
韓国	1,557	770	1,829	1,966	1,208
インド	302	227	521	85	(7)
香港特別行政区	2,850	3,118	2,395	3,471	3,237
台湾	944	109	796	5	105
サウジアラビア	40	2	(0)	2	1
ASEAN	7,928	7,404	10,747	6,592	12,180
ブルネイ・ダルサラーム	(0)	(0)	1	0	0
カンボジア	2	1	3	1	2
ラオス	-	-	-	0	0
マレーシア	415	(26)	995	551	24
ミャンマー	1	0	(1)	0	0
フィリピン	0	5	104	13	86
シンガポール	4,177	5,343	9,769	5,412	11,561
タイ	3,208	2,077	(127)	611	478
ベトナム	126	3	2	3	28
その他のアジア地域	588	3	139	782	244
オーストラリアおよびオセアニア	189	119	356	572	107
オーストラリア	184	118	353	572	105
ニュージーランド	4	2	2	(6)	1

その他のオーストラリア・オセアニア地域	1	(2)	0	7	1
アフリカ	(29)	(24)	(7)	606	12
南アフリカ	25	0	1	(1)	1
その他のアフリカ地域	(55)	(23)	(8)	607	11
その他	(83)	(351)	79	47	207
合計	18,591	21,131	25,390	21,497	24,212

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 國際収支および國際投資ポジション・マニュアル第5版（以下「BPM5」という。）が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。
- (2) バミューダ、グリーンランドならびにサンピエール島およびミクロン島を含む。

外国直接投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国直接投資の額を示したものである。

外国直接投資

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万米ドル)					
出資資本 ⁽¹⁾	19,348	20,566	22,873	20,090	22,237
負債性金融商品：					
流入	41,710	42,607	47,064	44,407	46,574
流出	(41,882)	(41,960)	(45,236)	(42,954)	(45,144)
負債性金融商品合計	(173)	647	1,829	1,453	1,430
直接投資合計	19,175	21,213	24,702	21,543	23,667
覚書					
インドネシアへの直接投資 ⁽²⁾	18,591	21,131	25,390	21,497	24,212

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 民営化および銀行再編を含む。
- (2) BPM5が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。

2020年において、新型コロナウイルスの大流行によって生じた世界的な金融市場の類を見ない不確実性にもかかわらず、純外国直接投資は、2019年の25.0十億米ドルからは減少したものの、19.2十億米ドルを維持した。2020年における外国直接投資流入は、主に、タイの企業による国内銀行の買収に関する出資資本の純流入および外国の関連会社を通じた採掘企業によるグローバル債券の発行に関する負債性金融商品の形式による出資資本の純流入によるものであった。金融仲介機関および製造業部門は、2020年においても引き続き純外国直接投資流入に大きく貢献した。ASEAN諸国は、外国直接投資流入に大きく貢献し、中国および他のアジアの新興市場がそれに続いた。

感染力の強いデルタ株の急速な感染拡大の中、純外国直接投資は2020年の19.2十億米ドルに対し2021年は21.2十億米ドルの黒字と高水準となり、これは主として出資資本の純流入が増えたことによるものであった。負債性金融商品もまた、前年の赤字とは逆に純流入を計上した。出資資本における純流入の増加は、主に一部が国内輸送会社、採鉱、製造および金融仲介業における外国資本投資によるものであった。製造部門が2021年外国直接投資の流入において優位を占め、輸送、倉庫および通信、ならびに

採鉱および採石部門がこれに続いた。一方で、アジアの新興国（中国を含む。）が2021年外国直接投資の流入において優位を占める傾向にあり、ASEAN地域からの外国直接投資の流入も同じであった。

2022年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額24.7十億米ドルの黒字を維持し、2021年の21.2十億米ドルから16.4%の増加となった。かかる増加は、川下の加工産業の発展および輸出の付加価値を増加させるための産業能力の向上を目的とした政府の改革措置に従って、製造業、輸送、倉庫および通信、ならびに建築業に対する投資が増加したことが主な要因となった。国別では、シンガポール、マレーシアおよび韓国からの投資が増加したことが、かかる増加の主な要因となった。

製造、輸送、倉庫、および通信、金融仲介および貿易部門が、2022年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）の投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

2023年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額21.5十億米ドルの黒字を維持し、2022年の24.7十億米ドルの黒字から12.8%の減少となった。かかる減少は、製造業への投資の増加により一部相殺されたが、輸送、倉庫および通信、ならびに金融仲介業への投資が減少したことが主な要因となった。国別では、ドイツ、香港特別行政区、タイからの投資の増加により一部相殺されたが、シンガポール、英国、中華人民共和国からの投資が減少したことが、かかる減少の主な要因となった。

主に製造業、輸送、倉庫、通信および貿易部門が、2023年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）からの投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

2024年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額23.7十億米ドルの黒字を記録し、2023年の21.5十億米ドルの黒字から9.9%の増加となった。かかる増加は、不動産および製造業への投資の減少により一部相殺されたが、健康および福祉業、貿易ならびに採鉱および採石業への投資が増加したことが主な要因となった。国別では、シンガポールおよび英国からの投資の増加が、2024年の外国直接投資の増加の主な要因となった。

主に製造業、貿易ならびに健康および福祉業部門が、2024年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、シンガポールからの投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、香港および中華人民共和国がそれに続いた。

外国ポートフォリオ投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国ポートフォリオ投資の額を示したものである。

外国ポートフォリオ投資

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万米ドル)					
資本性証券：					
流入	44,300	59,114	76,604	60,362	77,752
流出	(48,662)	(55,983)	(75,933)	(60,097)	(78,784)
資本性証券・純額	(4,362)	3,131	671	265	(1,032)
負債性証券（純額）	8,929	3,732	(7,256)	4,840	13,244
ポートフォリオ投資合計	4,567	6,863	(6,585)	5,104	12,212

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2020年において、ポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、4.6十億米ドルとなり、2019年の21.6十億米ドルから減少した。国内外の要因により金融市场の不確実性が高まり、とりわけ2020年の第1四半期において、国債市場における外資の募集が制限され、株式市場からの純流出が高まったことで、インドネシアへの純外国資本流入は減少した。

2020年に4.6十億米ドルの黒字を計上した後、ポートフォリオ投資は2021年に6.9十億米ドルの黒字を達成し、これは主として2021年の上半期における純流入の増加によるものであった。当該年では、2021年に達成された国内経済の成長の加速に沿って証券市場の好調な実績がポートフォリオ投資の流入を増進し、インドネシア経済の見通しに対する非居住者投資家の信頼の維持につながった。

2022年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2021年の6.9十億米ドルの純流入に対し、6.6十億米ドルの純流出を計上した。世界的な金融市場の不確実性の高まりを契機として、国内政府発行有価証券 (*Surat Berharga Negara*) (以下「SBN」という。) から他の金融商品へのリバランスが進んだことにより、国内SBNの非居住者持分が減少し、株式市場への資本流入は、前年よりは少ないながらも引き続き純流入であった。

2023年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2022年の6.6十億米ドルの純流出に対し、5.1十億米ドルの純流入を計上した。かかる純流入は、主に、ルピア建てのSBNなどの長期商品および新たに導入された商品であるインドネシア銀行ルピア証券 (*Sekuritas Rupiah Bank Indonesia*) (以下「SRBI」という。) で構成される。

2024年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2023年の5.1十億米ドルの純流入に対し、12.2十億米ドルの純流入を計上した。かかる純流入は、主に、SRBIおよび国際市場で発行された国債という形での外国資本流入によるものであった。

その他の外国投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対するその他の投資（ポートフォリオまたは外国直接投資以外）の額を示したものであり、主に融資の実行および返済で構成されている。

その他の外国投資

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：百万米ドル)					
融資					
銀行部門:					
融資実行	3,902	1,409	3,704	1,526	5,607
債務返済	(5,502)	(4,489)	(2,844)	(5,145)	(3,652)
銀行部門合計	(1,600)	(3,080)	860	(3,619)	1,955
法人部門:					
融資実行	20,975	15,141	19,972	18,435	15,020
債務返済	(17,887)	(20,307)	(22,628)	(17,088)	(15,940)
法人部門合計	3,088	(5,167)	(2,656)	1,347	(919)
その他（純額）(1)	776	7,521	2,039	6,642	8,207
その他の投資合計	2,264	(726)	242	4,370	9,243

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 公的部門、貿易金融に関する融資、現金および預金、SDR割当、その他の民間および公的部門の債務で構成される。

2020年において、その他の外国投資は、2019年の6.1十億米ドルの黒字から、2.3十億米ドルの黒字に減少した。かかる黒字の減少は主に、貸付の引き出し額および民間部門による取引信用の純支払額の減少によるものであった。

2021年において、その他の外国投資は、2020年の2.3十億米ドルの黒字から、0.7十億米ドルの赤字に転じた。かかる赤字は主に、公的部門および民間部門の両方（銀行および企業部門）による国外貸付の純支払額によるものであった。

2022年において、その他の外国投資は、0.2十億米ドルの黒字を計上し、2021年の0.7十億米ドルの赤字から増加した。2022年の黒字は主に、政府および銀行部門による純国外借入によるものであった。

2023年において、その他の外国投資は、2022年の0.2十億米ドルの黒字から、4.4十億米ドルの黒字に増加した。かかる増加は主に、政府および企業部門による純国外借入によるものであった。

2024年において、その他の外国投資は、2023年の4.4十億米ドルの黒字から、9.2十億米ドルの黒字に増加した。かかる黒字は主に、政府および銀行部門による純国外借入によるものであった。

(d) 物価の動向

インフレーション

政府は定期的にインフレ目標を定めている。2021年7月28日付財務省規則101/PMK.010/2021に基づき、政府は、2022年、2023年および2024年のインフレ目標を、コリドーを1%以内として、それぞれ3.0%、3.0%および2.5%に設定している。インドネシア銀行が、政府と協調してインフレ目標を達成するための政策を策定し実行する。

さらに、インフレ管理モニタリング・チーム (*Tim Pemantauan dan Pengendalian Inflasi*) (以下「TPI」という。) が、インフレの原因を識別し分析し、中長期的に、安定した低インフレ率を維持するための政策提言を行う責任を負っている。国家レベルのTPIは、インドネシア銀行、財務省、運輸省、貿易省、農業省、エネルギー・鉱業資源省、経済担当調整省など数多くの省庁で構成される。また、TPIは2010年から様々な地域にも創設され、地域のインフレ率のモニタリングおよび管理を中心に政策調整を強めている。

下表は、表示期間末現在の消費者物価指数（以下「CPI」という。）およびその推移（前年比）を示したものである。

消費者物価指数の推移

	12月31日現在					3月31日現在
	2020年 ⁽¹⁾	2021年 ⁽¹⁾	2022年 ⁽¹⁾	2023年 ⁽¹⁾	2024年 ⁽²⁾	2025年
CPI ⁽¹⁾	105.7	107.7	113.6	116.6	106.8	107.2
前年比	1.7%	1.9%	5.5%	2.6%	1.57%	1.03%

出所：BPS

(1) (i) 2019年に関しては2012年のCPIを100として、(ii) 2020年から2023年に関しては2018年のCPIを100として計算。2020年1月以降、BPSは、インドネシアの90都市で2018年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。2020年1月以前のCPIは、インドネシアの82の州都で2012年に実施された生活費調査から得られた消費パターンに基づいて算出。

(2) 2022年のCPIを100として計算。2024年1月以降、BPSは、インドネシアの150都市で2022年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。

下表は、表示期間の一定の商品のCPIの前年比毎の割合の推移を示したものである。

商品別CPI前年比⁽¹⁾⁽²⁾

	12月31日終了年度					3月31日終了 1か月
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
食品、飲料品およびタバコ	3.6%	3.1%	5.8%	6.2%	1.9%	2.1%
衣料および履物類	1.0%	1.5%	1.4%	0.8%	1.2%	1.4%
住宅、水、電気および家庭用燃料	0.4%	0.8%	3.8%	0.5%	0.6%	(4.7)%
家庭用機器、工具および保守点検	1.0%	2.7%	4.9%	1.6%	1.0%	1.0%
保健・医療	2.8%	1.7%	2.9%	1.9%	1.9%	1.8%
輸送	(0.9)%	1.6%	15.3%	1.3%	(0.3)%	0.8%
情報、通信および金融サービス	(0.4)%	(0.1)%	(0.4)%	0.2%	(0.3)%	(0.2)%
娯楽、スポーツおよび文化	0.7%	1.1%	3.0%	1.7%	1.2%	1.2%

教育	1.4%	1.6%	2.8%	2.0%	1.9%	1.9%
飲食・飲料提供者/飲食店	2.3%	2.7%	4.5%	2.1%	2.5%	2.3%
日用品およびその他サービス	5.8%	1.7%	5.9%	3.6%	7.0%	8.7%

出所：BPS

(1) 前年比の年間割合

- (2) 2020年1月以降、BPSは、インドネシアの90都市で2018年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。
2020年1月以前のCPIは、インドネシアの82の州都で2012年に実施された生活費調査から得られた消費パターンに基づいて算出。

インドネシアは、CPIの前年比の年間インフレ率の推移を測定する。

2020年において、年間インフレ率は、1.7%となり、2019年の年間インフレ率である2.7%から低下した。これは、輸送ならびに情報、通信および金融サービスの価格におけるデフレ率がそれぞれ0.9%および0.4%の減少となったことが主な要因となった。

2021年において、年間インフレ率は1.9%となり、2020年の年間インフレ率である1.7%から若干増加した。これは、食品、飲料品およびタバコ、飲食・飲料提供者/飲食店、家庭用機器、工具および保守点検ならびに日用品およびその他サービスが、それぞれ3.1%、2.7%、2.7%および1.7%上昇したことが主な要因となった。

2022年において、年間インフレ率は5.5%となり、2021年の年間インフレ率である1.9%から増加した。これは、主に大半のセクターで大幅に物価が上昇したことが要因となった。特に食品、飲料品およびタバコ、住宅、水、電気および家庭用燃料、家庭用機器、工具および保守点検、保健・医療、輸送、娯楽、スポーツおよび文化ならびに日用品およびその他サービスの年間インフレ率は、2021年はそれぞれ3.1%、0.8%、2.7%、1.7%、1.6%、1.1%および1.7%であったのに対し、2022年はそれぞれ5.8%、3.8%、4.9%、2.9%、15.3%、3.0%および5.9%であった。

2023年において、年間インフレ率は、2022年の5.5%から減少して2.6%となった。これは、食品、飲料品およびタバコ、ならびに情報、通信および金融サービスを除く全ての部門の価格の上昇幅が縮小したことが主な要因となった。年間インフレ率が最も低下したのは、輸送、住宅、水、電気および家庭用燃料、ならびに家庭用機器、工具および保守点検であった。これらの3部門の2023年における年間インフレ率は、それぞれ1.3%、0.5%および1.6%であり、2022年においては、それぞれ15.3%、3.8%および4.9%であった。

2024年12月において、年間インフレ率は1.6%で、2024年11月の年間インフレ率である1.6%と変わらなかった。2024年11月から2024年12月にかけて、食品、飲料品およびタバコの年間インフレ率は1.7%から1.9%に増加し、保健・医療の年間インフレ率は1.7%から1.9%に増加し、飲食・飲料提供者/飲食店の年間インフレ率は2.4%から2.5%に増加した。これらの増加は主に、輸送の年間インフレ率が0.03%から-0.3%に減少したこと、娯楽、スポーツおよび文化の年間インフレ率が1.5%から1.2%に減少したこと、ならびに日用品およびその他サービスの年間インフレ率が7.3%から7.0%に減少したことによって相殺された。

2025年2月において、CPIが105.48となり、0.1%の年間デフレ率が発生した。これは、2000年3月以来のデフレであり、2025年の最初の2か月間に電気料金が50%割引となった影響で住宅価格が12.1%下落したこと、ならびに情報、通信および金融サービス(0.3%減)が原因である。一方、支出グループでは指数が上昇し、食品、飲料品およびタバコ(2.3%)、衣料および履物類(1.2%)、家庭用機器、工具および保守点検(1.0%)、保健・医療(1.8%)、輸送(0.9%)、娯楽、スポーツおよび文化(1.1%)、教育(2.0%)、飲食・飲料提供者/飲食店(2.5%)ならびに日用品およびその他サービス(8.4%)となった。

[次へ](#)

労働

下表は、表示期間における経済の部門別の雇用労働力の割合を示したものである。⁽¹⁾

(百万人(パーセンテージを除く。))

部門	2月現在		8月現在																		
	2020年	2020年	2020年	2020年	2021年	2021年	2021年	2021年	2022年	2022年	2022年	2022年	2023年	2023年	2023年	2023年	2024年	2024年	2024年	2024年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
農業・林業および漁業	39.0	29.2	38.2	29.8	38.8	29.6	37.1	28.3	40.6	30.0	38.7	28.6	40.7	29.4	39.5	28.2	40.7	28.6	40.8	28.2	
鉱業および探石業	1.3	1.0	1.4	1.1	1.4	1.0	1.4	1.1	1.6	1.2	1.5	1.1	1.7	1.2	1.7	1.2	1.7	1.2	1.7	1.2	
製造業	18.7	14.0	17.5	13.6	17.8	13.6	18.7	14.3	18.7	13.8	19.2	14.2	18.8	13.4	19.4	13.8	18.9	13.3	20.0	13.8	
電力、ガス、蒸気および空調供給	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	
上下水道、廃棄物処理および浄化活動	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	
建設	8.1	6.1	8.1	6.3	7.9	6.1	8.3	6.3	8.2	6.0	8.5	6.3	8.6	6.2	9.3	6.6	8.6	6.1	9.5	6.5	
卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理	24.8	18.6	24.7	19.2	25.2	19.2	25.7	19.6	25.8	19.0	26.2	19.4	26.2	18.9	26.6	19.0	27.1	19.1	27.3	18.9	
輸送および倉庫	5.5	4.1	5.6	4.4	5.3	4.1	5.4	4.2	5.7	4.2	5.8	4.3	5.8	4.2	6.2	4.4	5.9	4.1	6.2	4.3	
宿泊施設および食品サービス業	9.1	6.8	8.5	6.7	9.2	7.0	9.2	7.0	9.6	7.1	9.6	7.1	10.2	7.3	10.8	7.7	11.1	7.8	11.3	7.8	
情報および通信	1.0	0.7	0.9	0.7	1.1	0.8	1.0	0.8	1.1	0.8	1.0	0.7	1.2	0.9	1.0	0.7	1.2	0.9	1.0	0.7	
金融および保険業	1.8	1.4	1.6	1.2	1.5	1.2	1.6	1.2	1.5	1.1	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.2	1.7	1.2	
不動産業	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.6	0.4	
専門、科学および技術サービス業、管理サポートサービス業	1.8	1.4	1.8	1.4	1.9	1.4	2.0	1.5	1.9	1.4	2.2	1.7	2.1	1.5	2.3	1.7	2.2	1.6	2.5	1.7	
公共行政および防衛、強制加入社会保障	5.4	4.1	4.6	3.6	4.7	3.6	4.9	3.7	4.6	3.4	4.9	3.6	4.7	3.4	4.9	3.5	5.5	3.8	5.1	3.5	
教育	7.1	5.3	6.0	4.7	6.5	5.0	6.5	5.0	6.6	4.9	6.5	4.8	6.7	4.7	6.9	4.9	7.3	5.1	7.2	5.0	
人の健康および福祉業	2.2	1.7	2.0	1.6	2.3	1.8	2.2	1.7	2.4	1.8	2.2	1.7	2.5	1.8	2.2	1.6	2.5	1.8	2.4	1.6	
その他サービス業	6.2	4.7	6.4	5.0	6.4	4.9	5.8	4.4	5.9	4.3	6.0	4.5	6.4	4.6	6.4	4.6	6.4	4.5	6.6	4.6	
合計	133.3	100.0	128.5	100.0	131.1	100.0	131.1	100.0	135.6	100.0	135.3	100.0	138.6	100.0	139.9	100.0	142.2	100.0	144.6	100.0	

出所：BPS

(1) 人口予測の加重平均結果を用いた推計

インドネシアの男女別の雇用労働力

下表は、表示期間におけるインドネシアの男女別の雇用労働力の割合を示したものである。⁽¹⁾

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2020年		2020年		2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
男性	80.7	60.5	77.8	60.5	78.6	59.9	79.3	60.5	82.3	60.7	82.6	61.0	84.2	60.7	85.2	60.9
女性	52.6	39.5	50.7	39.5	52.5	40.1	51.8	39.5	53.3	39.3	52.7	39.0	54.4	39.3	54.6	39.1
合計	133.3	100.0	128.5	100.0	131.1	100.0	131.1	100.0	135.6	100.0	135.3	100.0	138.6	100.0	139.9	100.0

出所：BPS

(1) 割合は、雇用労働力に対する比率で計算されている。

インドネシアの就職率・失業率

下表は、表示期間におけるインドネシアの労働力に対する就職率・失業率を示したものである。⁽¹⁾

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2020年		2020年		2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
雇用	133.3	95.1	128.5	92.9	131.1	93.7	131.1	93.5	135.6	94.2	135.3	94.1	138.6	94.5	139.9	94.7
失業 ⁽²⁾	6.9	4.9	9.8	7.1	8.8	6.3	9.1	6.5	8.4	5.8	8.4	5.9	8.0	5.5	7.9	5.3
合計	140.2	100.0	138.2	100.0	139.8	100.0	140.2	100.0	144.0	100.0	143.7	100.0	146.6	100.0	147.7	100.0

出所：BPS

(1) 労働力人口とは、インドネシアにおける15歳以上の全ての者を指し、学生や専業主婦など、一定の非労働力人口を含む。

(2) 政府は、失業率について、15歳以上で仕事がない（）求職中の者、（）新規事業を立ち上げた者、（）仕事が見つからないとの予想から求職していない者、および（）失業率測定日後の日に仕事を開始するよう調整した者全員を含めて定義している。

次へ

近年、失業率は改善しているものの、仮に経済成長と雇用創出が人口増加のペースに追いつかない場合、失業率はインドネシアにとって引き続き問題になると予測される。若年層（15歳から24歳）の失業率は、引き続きインドネシア特有の問題として残っているが、近年改善してきている。政府は、労使関係や起業プログラムを通じて新たな仕事の領域を創出し、既存の仕事の領域を発展拡大させる政策をはじめ、数多くの政策や規制により雇用問題に対処しようとしている。政府は、起業プログラムやテクノロジーの利用、自発的な活動の奨励などを通じて、生産性が高く持続可能な仕事の機会を作り出す一方、雇用主に、雇用創出を促す様々な形態の支援（税金の免除やインフラ整備を含む。）を提供している。インドネシアにおいて新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する直前である2020年2月現在、インドネシアは、過去10年で最も低い失業率を記録した。この改善は、労働者の技能と有効求人において求められる技能の差が縮まったことも一つの理由である。インドネシアの失業率は、新型コロナウイルスの感染拡大後に上昇したが、社会的規制の緩和と新型コロナウイルス後の景気回復の結果、2022年2月以降は低下した。

地方政府は、賃金に関する三者間委員会を通じて最低賃金要件を定める権限を有しており、各暦年の期首現在で最低賃金要件を決める。下表は、各年度の国の月額最低賃金および国全体の平均最低賃金の上昇率を示したものである。新型コロナウイルスの大流行により、ほとんどの州において2021年の最低賃金は上昇しなかった。

政府は、2025年の各州の平均最低賃金を6.5%引き上げた。この数値は、雇用創出法の施行規則の一つである、労働省規則2024年第16号および政府規則2023年第51号に基づく最低賃金に関する新しいガイドラインによって得られたものである。

年度	国内平均最低賃金	平均最低賃金の上昇率
2020年	2,672,370.8ルピア	8.8%
2021年	2,687,723.7ルピア	0.6%
2022年	2,725,505.0ルピア	1.4%
2023年	2,923,309.4ルピア	7.3%
2024年	3,113,359.9ルピア	6.5%
2025年	3,289,543.1ルピア	6.5%

出所：労働省

(f) 社会保障制度

年金および健康基金

インドネシアの年金制度は、強制加入年金基金と任意加入年金基金とで構成される。強制加入年金制度としては、PT Askes (Persero)が管理運営する公務員向け健康保険（SOEの従業員は含まない。）、PT Taspen (Persero)が管理運営する公務員向け年金制度（SOEの従業員は含まない。）、PT Asabriが管理運営する警察官および軍人向け老齢貯蓄型年金、PT Jamsostek (Persero) が管理運営する民間およびSOE（関係する法律に規定される最低限の要件を満たす企業）の従業員向け老齢年金が挙げられる。

非公務員向けの年金基金の設立は、2種類の年金基金の設立について定めている、金融部門の開発および強化に関する法律2023年第4号（以下「法律2023年第4号」という。）に規定される。そのうちの一つが事業者年金基金で、民間企業の雇用主がその従業員に提供する。もう一つが金融機関年金基金で、これは、年金基金に加入したい従業員または自営業者のための年金基金の運用を企図する銀行または保険会社によって設立される。さらに、同法律および複数の政令に、当該年金基金が取得できる資産の種類ならびに資産および資産クラスへの容認される投資配分の基準が定められている。

2011年11月、政府は社会保障機関（Badan Penyelenggara Jaminan Sosial）（以下「BPJS」という。）の創設に関する法律、すなわち社会保障機関に関する法律2011年第24号を制定した。BPJSは、（ ）全ての国民に医療制度を提供する、健康保険に関するBPJS（以下「BPJS Kesehatan」という。）および（ ）民間部門および非正規労働者向けの社会保障給付を提供する、労働者社会保障給付に関するBPJS（以下「BPJS Ketenagakerjaan」という。）で構成される。BPJS KesehatanとBPJS Ketenagakerjaanは2014年1月1日、政府の他の社会保障機関、具体的にはPT Jamsostek (Persero) とPT Askes (Persero)の機能を全て承継した。2022年12月、法律2011年第24号は雇用創出法により改正された。

BPJSを実施するため、PT Asabri (Persero)およびPT Taspen (Persero)は、()警察官および軍人向け医療給付および年金の提供の管理運営をPT Asabri (Persero)に割り当て、(ii)年金および退職給付の提供の管理運営をPT Taspen (Persero)およびBPJS Ketenagakerjaanに割り当てる予定である。割り当ては、2029年までに完了する予定である。

2020年11月、雇用創出法により、国家社会保障制度に関する法律2004年第40号が改正され、失業手当プログラム (*Jaminan Kehilangan Pekerjaan*) (以下「JKP」という。) が追加された。当該雇用創出法が施行される以前、失業手当ではインドネシアの社会保障プログラムの一部ではなかった。雇用創出法およびその施行令により、雇用主は労働者をJKPに登録することが義務付けられる。手当では、現金給付、労働市場の情報へのアクセスおよび職業訓練を含み、これらはいずれも雇用の終了時より利用可能となる。

(g) 経済計画

2025年 - 2045年国家長期開発計画

2025年からの20年間にわたる開発計画である国家長期開発計画（以下「国家長期開発計画」という。）は、憲法に規定された国家の開発目標の達成を目的としている。国家長期開発計画は、インドネシアにおける開発計画の初期段階を継続および更新するものとして策定されており、制度改革を伴う。国家長期開発計画は、国家中期開発計画（以下「国家中期開発計画」という。）と称する4つの中期計画（2025 - 2029年、2030 - 2034年、2035 - 2039年および2040 - 2044年）に分けられる。

国家長期開発計画とは、憲法の前文に以下の形式にて述べられた、国家の目標を達成するにあたり節目となる中期ビジョンを記載したものである。

- ・ ビジョン
- ・ 使命
- ・ 国家開発の方向性

ビジョン：団結し、独立し、先進的で、持続可能なインドネシア共和国

使命：

ゴールデン・インドネシア2045を達成するために、8つの開発ミッション（アジェンダ）が設定されている。

1. 健康で、知的で、創造的で、豊かで、優秀で、競争力のある人材を育成するための**社会変革の達成**。
2. 科学技術の革新、生産性の高い経済、グリーン・エコノミーの実践、デジタル・トランスフォーメーション、国内およびグローバルな経済統合、経済成長の中心地としての都市部および農村部の発展における進歩を通じた、生産性を高める**経済変革の達成**。
3. 順応性が高く倫理的な規制とガバナンスを確立するための**ガバナンス変革の達成**。
4. 経済的、政治的、法的、国家安全保障上の安定性の強化、世界におけるインドネシアの外交的回復力の強化、地域抑止力を備えた国防力の構築による、**法的優位性、安定性、インドネシアのリーダーシップの強化**。
5. 社会文化的・生態学的相互扶助のバランスのとれた人格形成と環境を通じて、個人、家族、地域社会、社会の回復力を高めることによる、**社会文化的・生態学的回復力の強化**。これには、開発への参加や天然資源の持続可能性の維持と並行して、災害、変化およびショックに耐えるための社会文化資本の最適化も含まれる。
6. 法的優位性、安定性、インドネシアのリーダーシップ、社会文化的・生態学的回復力の基盤に支えられながら、社会、経済およびガバナンスの変革のためのアジェンダを具体化することによって、公平で公正な開発を改善するための**地域開発**。
7. 地域開発の重要な要素および変革のアジェンダを支える柱としての、**質が高く、環境に優しいインフラ**。

8. 効果的な実施原則と開発資金を通じた、ゴールデン・インドネシアの実現を守るための開発継続性。

国家長期開発計画の開発段階

2025 - 2029年国家中期開発計画：ゴールデン・インドネシア2045のビジョンに沿い、工業化、デジタル・トランスフォーメーション、インフラ開発、公平な地域成長の戦略的イニシアチブを通じて、8%の経済成長を達成し、貧困を4.5~5%に削減し、人材の質を高め、環境の持続可能性を促進する。

2025 - 2029年国家中期開発計画（国家中期開発計画）

プラボウォ・スピアント大統領は政権発足当初、「バルサマ・インドネシア・マジュ (*Bersama Indonesia Maju*)」(ともに前進するインドネシア)の旗印の下、主権、公平な繁栄、国家の強靭性を強調したインドネシア発展のための政権ビジョンを発表した。長期的ビジョンであるインドネシア・エマス (*Indonesia Emas*) (ゴールデン・インドネシア) 2045に沿って、2025 - 2029年国家中期開発計画は継続性と革新性を優先し、これまでの成果を土台としながら、進化する課題に対処するための新たな戦略を導入している。プラボウォ大統領のアスタ・シタ (*Asta Cita*) (8つの使命) の枠組みは、以下の優先事項を推進するものである。

1. パンチャシラ (*Pancasila*) (国家イデオロギー)、民主主義、人権の強化：国家イデオロギー、民主主義の原則、人権保護を堅持する。
2. 国家安全保障と自立：食料、エネルギーおよび水の自給自足を達成し、創造的、グリーン、ブルーな経済を促進する。
3. 質の高い雇用とインフラ：雇用を創出し、起業家精神を後押しし、創造的産業を発展させ、インフラを拡大する。
4. 人財開発：教育、医療、科学、技術、ジェンダー平等、青少年のエンパワーメント、障害者のインクルージョンを強化する。
5. 工業化と付加価値：川下産業を後押しし、国内の経済的価値の拡大を図る。
6. 公平な農村開発：草の根や村レベルの経済成長を優先させてことで、貧困と闘う。
7. ガバナンスと腐敗防止：政治、法律および官僚制度を改革し、汚職および麻薬密売を根絶する。
8. 自然と文化の調和：公正で豊かな社会のために、環境の持続可能性、文化の保護、宗教間の寛容を育む。

2025 - 2029年国家中期開発計画は、主権、公平性および持続可能性を推進するための17の戦略的支柱を概説しており、ゴールデン・インドネシア2045のアスタ・シタのビジョンに沿ったものである。それぞれの柱は、以下の国家の重要な優先課題に取り組んでいる。

1. 食料、エネルギーおよび水資源の自給自足の達成。
2. 国家歳入枠組みの強化。
3. 政治、法律および官僚制度の包括的改革。
4. 組織的腐敗との闘いおよび排除。
5. 持続可能な社会経済的介入による貧困の撲滅。
6. 不正な麻薬の取引および乱用の防止および排除。
7. 医療アクセスの普遍化：BPJS保健の適用範囲拡大および全ての国民に対する公平な医薬品提供。
8. 教育、科学技術革新、技術開発およびデジタル・トランスフォーメーションの推進。
9. 国防、安全保障基盤および安定した国際関係の維持の強化。
10. 男女共同参画の推進ならびに女性、子どもおよび障害者の権利保護

11. 環境資源の保全と持続可能な管理
12. 農業投入物（肥料、種子、農薬）の農村への直接配給の保証。
13. 都市部、農村部および社会から疎外された人々のための、利用しやすく質の高い住宅インフラの開発。
14. ヌサンタラ・キャピタル・シティ（IKN）およびイノベーション主導型都市センターの開発と並行した、信用促進を通じたMSMEの経済的平等とエンパワーメントの加速。
15. 雇用機会を最大化し、経済的公平性を促進するための、海洋部門を含む川下加工および天然資源に基づく工業化の推進。
16. 宗教間の調和の維持、宗教の自由の保護および礼拝所の公平な設置と維持の確保。
17. 文化遺産の保護、創造的経済の活性化および卓越した国技の発揚。

2025 - 2029年国家中期開発計画は、貧困を4.5~5%に削減し、8%の経済成長を達成し、再生可能エネルギーを23%に増加させ、炭素集約度を45%削減し、2029年の大統領任期終了までに人間開発指数を75.0にすることを目指とするアスタ・シタ (*Asta Cita*) の枠組みを優先することで、プラボウォ大統領のコミットメントを反映している。これらの目標は、持続可能性、革新性、包摶的開発における世界的リーダーとしての役割を確固たるものとし、ゴールデン・インドネシア2045に向け、いかなる国民も取り残されないようにするというインドネシアの意志を強調するものである。

経済平準化政策

2017年4月、政府は、中所得国の罠を乗り越え、インドネシアが先進国の仲間入りを果たせるようになるための経済転換に係る国家政策を具体化する経済平準化政策（以下「EEP」という。）を公表した。EEPは、統合的な改革政策であり、（ ）土地、（ ）機会、および（ ）人的資本の3つの項目から構成される。

土地

・社会林業

- ・ 環境・林業省は、134の許可と共に48,911世帯に211,522ヘクタールの面積に及ぶ社会森林管理へのアクセスを分配する。当初は、9,411世帯の15,576ヘクタールの総面積を有する11の村に重点を置く。

・農地改革および転用地の認可

- ・ 国家農地運用プロジェクトに基づく220,000ヘクタールおよび3,800ヘクタールの土地の転用は、合計4.5百万ヘクタールから認可される準備ができており、一方で、23,000ヘクタールの退去地および707,000ヘクタールの森林処分もまた、合計4.5百万ヘクタールから再分配される準備ができている。
- ・ 農地改革は、バンテン州、西ジャワ州、中部ジャワ州、リアウ州、西カリマンタン州、西スマトラ州、北スマトラ州およびマルク州を含む複数の州に拡大される。

・都市部の貧困層向け低価格住宅

- ・ 中央政府は、都市部の貧困層のために、活動中心地、経済資源および公共交通機関へのアクセスが良い市街地における住宅開発に取り組んでいる。住宅政策の中核には、低価格の住宅用地の提供（土地利用）、安価な住宅の建設のための住宅制度および住宅金融制度の実行が含まれている。

機会

・主要部門の発展目標

- ・ EEPは、税制度、製造業およびIT産業の発展ならびに小売部門に関連する問題に取り組むことに重点を置いた主要部門の発展目標を設定することを目指している。かかる発展目標を通じて、政府は小売部門の競争力を改善し、伝統的および近代的な小売の間のシナジー効果を強化したいと考えている。

人的資本

・職業訓練および労働市場

- ・ 職業および労働政策は、特に業界のニーズに合わせ、政府の優先プログラムを支援するため、人的資本の能力を構築するために策定される。
- ・ 事業分野および事業状況の再分類および優先順位付けを通じた職業教育および訓練のためのロードマップを編成および改善するために、政府による政策措置も取られる。
- ・ 産業のための職業プログラムの強化に重点を置くジョブ・マッチング・プログラムが実行される。
- ・ 自動車、観光および輸送部門のための職業制度が実施される。

(h) インフラ改革

政府は、インフラの提供を加速するためにインフラ改革を実施した。この改革は、財政改革、機構改革および規制改革からなる。

財政改革

- ・ 実行可能性ギャップファンディング
 - ・ 建設費の最大49.0%を拠出することによりプロジェクトの財政面からの実現可能性を高めることを目的として、インフラ提供における官民提携の工費の一部としての実現可能性支援の提供についての財務大臣規則223/PMK.011/2012（財務大臣規則170/PMK.08/2018により改正）を公布した。
- ・ 借入れ可能とするための年金支払い
 - ・ 民間部門による運営が可能となった後の操業期間中にプロジェクトが借入れを受けられるようにするため、（中央政府についてはインフラにおける官民提携の支払サービスの手続に関する財務大臣規則260/PMK.08/2016、地方政府については地方インフラの提供における官民提携の支払サービスの手続に関する2016年内務大臣規則96号による）政府による年金支払いスキームの規制枠組みを公布した。
- ・ 土地取得のための回転基金
 - ・ 土地取得を促進するために国家予算から支出される回転資金を定める、有料道路用の土地取得のための回転資金の供給、配分、管理および計算の手続に関する財務大臣規則220/PMK.05/2010を公布した。
- ・ リスク共有ガイドライン
 - ・ インドネシア・インフラ保証基金（以下「IIGF」という。）はPPPプロジェクトのためのリスクの分配と軽減に関するガイドラインを公布した。

機構改革

- ・ KPPPI
 - ・ KPPPIは、重要インフラ・プロジェクトの供給の加速に活発に関与している。
- ・ PT. Sarana Multi Infrastruktur（以下「PT SMI」という。）
 - ・ PT SMIは政府投資センターと統合し、インフラ基金会社となった。
- ・ IIGF
 - ・ IIGFは、非PPPプロジェクトに保証を提供する能力を有している。
- ・ 官民連携部門（以下「PPP部門」という。）
 - ・ PPP部門は、施設を提供することにより政府の契約機関がPPPプロジェクトを準備するのを援助する。
- ・ 国家資産管理機関
 - ・ 国家資産管理機関は、PSNが適時に土地の取得プロセスを確定できるよう土地取得資金を提供することが使命とされている。

規制改革

- ・ 直接貸付
 - ・ インフラ・プロジェクトのための資金調達の完了を加速させるため、SOEに対する直接貸付への保証を認める、国際金融機関からSOEへの直接貸付によるインフラファイナンスのための中央政府の保証に関する大統領規則2015年第82号を公布した。
- ・ 土地取得

- ・ 法律2012年第2号に基づく土地の取得を加速させることを規定するため、公共の利益に基づく開発のための土地取得の実施に関する大統領規則2012年第71号の第4次改正である大統領規則2015年第148号（後に、雇用創出法を実施するため、政府規則2021年第19号により代替され、政府規則2023年第39号により改正される）を公布した。
- ・ 経済パッケージ
 - ・ インフラの供給を妨げる問題について規制緩和を実施し、経済パッケージの効果的な実行を確かなものにするため経済担当調整大臣の下でのタスクフォースを設置した。

(3) 【貿易及び国際収支】

(a) 貿易および国際収支の概要

国際的および地域的な自由貿易協定への加盟

政府は、複数の国際的および地域の貿易機関に加盟することによって、国際的な貿易および投資の自由化を支援している。インドネシアはGATT（1947年）の署名国であり、また世界貿易機関（WTO）の創設国にもなっている。2017年、政府は、世界貿易機関の創設に関するマラケシュ合意書を修正するプロトコルの批准に関する法律2017年第17号により、WTO貿易円滑化協定を批准した。

ASEANは、数多くの地域協定の交渉の場を提供し、2015年にASEAN加盟国首脳は、ASEAN加盟国の戦略的経済統合のロードマップとなるASEAN経済共同体ブループリント2025を採択した。2009年、ASEAN加盟国は、経済統合を達成するためにASEANにおいて自由かつ開放された体制を築くことを目的として、ASEAN包括的投資協定を締結した。ASEAN加盟国は、8つの自由貿易協定を締結している。すなわち、ASEAN物品貿易協定、中国ASEAN自由貿易協定、ASEAN-韓国自由貿易協定、日・ASEAN包括的経済連携、ASEANインド自由貿易協定、ASEAN-オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定、ASEAN・香港自由貿易協定、および地域的な包括的経済連携（RCEP）協定である。さらに、インドネシアは8つの二国間貿易協定および2つの多国間貿易協定を締結し実施している。すなわち、日・インドネシア経済連携協定、インドネシア・パキスタン特恵貿易協定、インドネシア・チリ包括的経済連携協定、インドネシア・オーストラリア包括的経済連携協定、インドネシア・韓国包括的経済連携協定、インドネシア・アラブ首長国連邦包括的経済連携協定、インドネシア・モザンビーク特恵貿易協定、インドネシア・パレスチナ特定製品のための貿易便宜についての覚書、インドネシア・EFTA包括的経済連携協定、および開発途上国8か国間における特恵貿易協定である。これらの自由貿易協定は3つの核となる分野、具体的には、物品貿易、サービス貿易および投資を対象とする。

さらに、インドネシア・欧州自由貿易連合包括的経済連携協定が2018年に署名され、2021年11月に発効した。これは、物品およびサービス貿易、投資、知的財産権、政府調達、協力、能力開発、ならびに持続可能な開発を対象としている。

インドネシアが当事者となる、多くの地域間および二国間自由貿易協定（すなわち、インドネシア-欧州連合包括的経済連携協定、インドネシア・カナダ包括的経済連携協定、インドネシア・バングラディシュ特恵貿易協定およびインドネシア・ユーラシア経済連合自由貿易協定）も現在、様々な交渉段階にある。

関税改革

輸入関税率を設定する権限は、財務大臣に授権されている。共和国は、国際市場におけるインドネシア製品の競争力を向上させ、自由貿易の確立を支援するために価格の歪みを解消する目的において、関税率を使用した政策を維持している。共和国は、上記の様々な国家間および地域間自由貿易協定に基づく特恵関税を実施している。

国際収支

国際収支の数値は、経常収支および資本移転等収支および金融収支に表示されるある国の財貨、サービスおよび資本の相対的な流出入を測定するものである。経常収支は、その国の財貨およびサービスの取引ならびに所得および経常移転取引を内訳項目としている。資本移転等収支および金融収支は、資本の移転、非生産的、非金融資産ならびに金融資産および金融負債の取得または処分に係る全ての取引を対象としている。国際収支の黒字は外貨の純流入を示し、一方国際収支の赤字は外貨の純流出を示す。なお、特に断りのない限り、「国際収支」とは、下記「(d) 国際収支」の国際収支の表における「全体の残高」を意味する。

(b) 主要品目別および地域別の輸出および輸入

輸出および輸入

2012年から、共和国は輸出および輸入データの作成に改良した手法を用い始めた。かかる改良手法は、国際的なベストプラクティスを遵守し、インドネシア銀行による他の刊行物との一貫性を高めるために実施された。かかる変更によって一部の輸出入品の区分が変更された。区分変更による修正は2005年以降に公表されたデータについて実施されている。2014年3月1日以降、輸出者は、輸出活動における

る運賃と保険のデータの有効性と正確性を高めるため、輸出貨物の運賃保険料込価額の申告を義務付けられている。しかしながら、2014年に導入されたこの新しい規則も輸出取引の業務プロセスを変えるに至っておらず、依然として輸出者と輸入者の間で合意された実際の取引価額が輸出額として使用されている。

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

輸出および輸入

	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：百万米ドル)							
輸出：							
石油・ガス輸出(f.o.b.)	8,480	13,201	17,039	14,840	15,004	1,295	918
石油・ガス以外の輸出(f.o.b.)	154,921	219,635	275,499	242,841	246,810	19,075	20,075
輸出合計(f.o.b.)	163,402	232,835	292,538	257,681	261,813	20,370	20,994
輸入合計(c.i.f.)	(142,104)	(198,800)	(241,716)	(222,292)	(233,762)	(18,148)	(18,159)
貿易収支	21,298	34,035	50,822	35,389	28,051	2,222	2,835

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2020年において、インドネシアは21.3十億米ドルの貿易黒字となり、2019年の5.0十億米ドルの赤字から一転黒字となった。かかる貿易黒字は、輸入が18.1%減となり、輸出の3.0%の減少を上回ったことが要因である。新型コロナウイルスの流行下で移動手段が制限され、国内の経済活動が著しく低下したことおよび2020年に輸出が減少したことにより、全ての商品グループにおいて輸入が著しく減少した。

2021年において、インドネシアは34.0十億米ドルの貿易黒字となり、2020年に計上された21.3十億米ドルの黒字から増加した。輸出は前年比42.5%の増加であり、輸入の前年比39.9%の増加を上回ったことが貿易黒字幅の拡大の要因である。2021年における世界的な経済回復に伴う需要増および輸出価格の上昇により、輸出は2020年比で大きく増加した。石炭やパーム油などのインドネシアの主な生産物の価格が上昇したことが、2021年を通じて輸出を後押しした。

2022年において、インドネシアは50.8十億米ドルの貿易黒字となり、2021年の34.0十億米ドルの黒字から49.3%増加した。貿易黒字の増加は、輸出が前年比25.6%の増加となり、輸入（運賃保険料込み条件）の前年比21.6%の増加を上回ったことが要因である。輸出実績の改善は、主に、国際的な商品価格の持続的な高騰およびインドネシアの主要商品に対する旺盛な需要によるものであった。輸出の増加と同様に、輸入もまた、国内経済の回復が続いたため、2021年と比較して増加した。

2023年において、インドネシアは35.4十億米ドルの貿易黒字となり、2022年の50.8十億米ドルの黒字から30.4%減少した。貿易黒字の減少は主に、インドネシアの主要貿易相手国からの主要な石油・ガス以外の輸出生産物に対する需要の軟化を主因として輸出が11.9%減少したこと、および生産物の価格が下落したことによるものであった。輸出の減少と同様に、輸入（運賃保険料込み条件）もまた、8.0%減少した。

2024年において、インドネシアは28.1十億米ドルの貿易黒字となり、2023年の35.4十億米ドルの黒字から20.7%減少した。貿易黒字の減少は主に、堅調な内需に伴い輸入が前年比5.2%増加したことによるものであった。一方、輸出は国際商品価格の上昇に支えられ、前年比1.6%増となった。

2025年1月において、インドネシアは2.8十億米ドルの貿易黒字となり、2024年同月の2.2十億米ドルの黒字から27.6%増加した。貿易黒字の増加は主に、国際商品価格の上昇によって輸出が前年同期比3.1%増加したことによるものであった。一方で、輸入は前年同期比0.1%増にとどまり、これは内需の低迷を反映している。

中央統計局の輸出入データ

インドネシア銀行が公表した輸出入に関するデータに加えて、BPSも、国連が発表する国際商品貿易統計マニュアルに基づき集計された輸出入に関するデータを公表している。輸出入の統計の集計方法および集計時期の違いにより、BPSが公表する輸出入データは、インドネシア銀行が公表する輸出入データとは異なっている。

下表は、BPSが公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

12月31日終了年度					
	2020年	2021年 ^R	2022年 ^R	2023年 ^R	2024年
(単位：百万米ドル)					
輸出：					
石油・ガス以外の輸出	154,941	219,362	275,906	242,853	248,823
石油・ガスの輸出	8,251	12,248	15,998	15,922	15,877
輸出合計	163,192	231,610	291,904	258,774	264,703
輸入：					
石油・ガス以外の輸入	127,312	170,661	197,031	186,056	197,384
石油・ガスの輸入	14,257	25,529	40,416	35,830	36,275
輸入合計	141,569	196,190	237,447	221,886	233,659

出所：BPS

R : 改訂

下表は、表示期間における主要品目別のインドネシアの輸出を示したものである。2024年7月、インドネシア銀行は、商品輸出の報告について、以下に示されるとおり新しい分類制度を採用した。

品目別輸出

商品	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：千米ドル)							
商品	157,859,928	231,316,430	291,510,626	256,832,315	260,750,923	20,369,744	20,902,169
農産品							
コーヒー豆	808,635	848,285	1,137,939	915,636	1,623,533	58,506	169,015
薬草、芳香植物および香辛料植物	611,521	759,231	608,628	467,475	427,439	30,979	34,352
燕の巣	540,566	504,261	590,240	633,094	551,871	64,995	50,280
季節性果実	449,724	403,175	307,306	334,262	582,811	44,378	93,815
その他の非木材林産物	309,009	417,705	486,813	620,760	546,823	46,116	50,762
海藻およびその他の藻類	181,620	233,454	402,636	279,744	188,480	15,215	13,182
生鮮・冷蔵魚	140,583	132,366	127,674	120,682	143,797	12,824	14,825
クローブ	173,270	94,308	54,624	95,171	319,431	16,780	24,451
野菜	116,125	85,664	98,713	134,958	218,184	3,448	4,534

白胡椒	75,219	96,736	80,549	63,953	123,096	6,766	13,037
タバコ	63,743	73,901	106,321	86,675	104,337	2,578	2,164
カカオ豆	75,256	55,362	62,865	46,595	80,605	6,744	6,578
小エビおよびエビ	101,655	72,453	43,451	43,236	104,673	7,715	8,987
ゴムラテックス	46,111	68,490	68,003	54,726	56,924	3,838	3,652
カニ	38,097	62,540	58,564	62,662	98,760	9,860	14,725
その他の農産品	402,653	1,058,791	1,130,610	1,142,271	1,251,196	90,743	101,644
農産品合計	4,133,788	4,966,721	5,364,936	5,101,900	6,421,959	421,484	606,003

工業製品

バーム油	18,390,249	28,474,899	29,628,992	23,965,276	21,528,367	1,834,101	1,578,188
鉄・鉄鋼	11,262,371	21,471,317	28,465,009	27,599,169	27,147,960	2,395,515	2,197,478
繊維織物の衣料品およびアパレル製品	5,766,674	7,029,237	8,074,099	6,801,682	7,069,206	626,894	622,535
電気器具	5,110,653	6,439,195	8,329,344	7,706,789	8,574,706	564,698	730,675
農産物に由来する化学化合物	3,948,956	7,023,263	8,414,275	6,233,256	6,787,146	501,298	745,595
自動車、四輪駆動等	3,048,391	3,806,332	6,183,459	6,843,321	6,690,045	442,836	460,025
スポーツシューズ	3,115,785	4,233,622	5,062,107	3,858,898	4,081,767	316,886	342,152
クラムゴム	2,901,447	3,844,833	3,452,591	2,416,047	2,816,113	200,482	281,083
パルプ	2,533,513	3,283,505	3,698,451	3,486,523	3,566,604	225,487	287,101
宝飾品および貴金属製品	1,469,369	2,585,091	3,819,429	5,606,891	5,530,474	471,703	722,174
ニッケル	794,434	1,271,688	5,968,877	6,806,140	7,983,095	496,467	729,792
銅	1,894,934	3,049,936	2,787,315	2,285,775	3,456,253	276,230	285,551
その他の紙製品	1,882,830	2,081,467	2,480,548	2,409,737	2,190,766	175,948	187,139
四輪以上の車両の予備部品	1,723,592	2,206,414	2,281,060	2,317,038	2,384,534	221,920	186,485
一般機械	1,675,770	1,999,141	2,183,884	1,887,282	2,148,468	186,035	169,719
錫	1,130,022	2,448,056	2,387,742	1,783,633	1,432,440	5	46,440
石鹼および家庭用洗浄剤	1,475,504	1,958,853	2,216,268	1,925,666	1,988,552	161,814	181,118
その他の通信機器	1,614,912	1,635,724	2,299,968	3,020,326	2,488,947	214,615	172,616
アウータイヤおよびインナータイヤ	1,500,345	1,753,688	1,873,655	1,814,950	1,632,083	153,692	127,263
木製家具	1,500,456	1,994,280	1,933,083	1,455,492	1,494,227	128,655	131,876
肥料	1,088,573	1,761,467	2,843,723	1,426,122	1,147,470	74,611	66,657
コンピュータ機器	1,548,056	1,705,354	1,831,430	1,576,249	1,591,486	106,635	122,845
石油由来の有機化学物質	1,301,200	2,358,458	1,159,584	762,107	886,262	51,574	75,249
合板	1,317,718	1,927,685	1,813,088	1,291,706	1,342,836	103,958	105,276
紡績糸	1,274,690	1,796,310	1,405,893	1,068,095	922,241	81,433	74,050
戦車等の装甲戦闘車両およびその部品	1,366,690	1,608,379	1,599,826	1,286,171	1,223,092	82,895	109,095
テレビおよびテレビ機器	1,039,513	1,920,584	1,891,876	1,362,151	1,440,426	123,305	107,340
冷凍小エビおよびエビ	1,421,284	1,535,044	1,459,273	1,115,072	1,085,577	83,887	93,129
半導体およびその他の電子部品	1,097,944	1,425,378	1,735,144	1,870,186	2,224,548	176,757	260,778

マーガリン	861,734	1,635,103	1,968,603	1,773,741	1,949,832	125,808	179,449
油かすおよび固形残留物	748,224	1,328,493	2,239,044	2,259,348	1,724,298	170,514	65,448
特殊用途の機械	948,553	1,347,494	1,591,423	1,419,386	1,376,228	106,822	101,551
人工樹脂(合成樹脂)および原料	1,201,176	1,323,366	1,274,782	1,294,712	1,260,681	111,676	94,062
その他の有機化学物質	814,807	1,238,675	1,659,338	1,233,910	1,239,540	106,306	115,405
石油製品 ⁽¹⁾	1,312,539	1,899,971	4,303,720	3,487,770	3,483,682	319,772	234,163
液化石油ガス ⁽¹⁾	416	4,185	26,092	143,213	399	65	0
その他工業製品	36,401,025	42,118,094	46,454,344	43,669,758	50,996,684	3,706,346	4,799,664
工業製品合計	126,484,347	175,524,581	206,797,341	187,263,589	194,887,034	15,127,647	16,789,164

鉱業生産物

石炭	14,525,404	26,538,367	46,671,824	34,590,782	30,478,761	2,408,877	2,168,169
銅鉱石	2,412,204	5,386,226	9,243,991	8,326,477	7,969,176	634,788	-
褐炭	1,914,067	4,966,852	7,846,348	8,103,053	7,345,259	604,934	499,239
その他の金属鉱石	556,855	629,184	623,005	68,121	18	-	-
原油 ⁽¹⁾	1,426,591	2,956,045	1,590,215	1,716,572	2,153,385	157,235	78,389
天然ガス ⁽¹⁾	5,111,340	7,178,270	9,381,892	8,037,106	7,963,794	708,822	492,376
うち、液化天然ガス	3,359,689	4,294,339	6,361,156	6,225,383	6,219,790	577,283	346,308
その他の鉱業生産物	306,840	559,675	659,777	884,314	1,169,818	78,175	102,390
鉱業生産物合計	26,253,299	48,214,620	76,017,051	61,726,425	57,080,210	4,592,830	3,340,563
その他の商品⁽²⁾	988,493	2,610,508	3,331,299	2,740,401	2,361,719	227,784	166,440
その他の物品⁽³⁾	5,541,878	1,518,852	1,027,514	848,317	1,062,178	-	91,509
輸出合計	163,401,806	232,835,282	292,538,140	257,680,632	261,813,101	20,369,744	20,993,678

備考⁽⁴⁾

石油・ガスを除く輸出	154,921,425	219,634,699	275,498,694	242,840,602	246,809,591	19,075,092	20,075,195
石油・ガス輸出	8,480,381	13,200,583	17,039,446	14,840,030	15,003,510	1,294,651	918,483

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 石油・ガス輸出の構成要素
- (2) 美術品、他に特定がない物品、事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (3) 非貨幣性金および商品で構成される。
- (4) 二つの主要な商品群((石油・ガス)、(石油・ガスを除く。)に基づく輸出の分類を示している。

下表は、表示期間における仕向地別のインドネシアの輸出を示したものである。

仕向地別輸出

12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：千米ドル)						

アメリカ

北米

アメリカ合衆国	18,594,853	25,765,002	28,310,297	23,163,130	26,166,075	1,951,213	2,295,166
カナダ	782,733	1,064,214	1,284,783	1,292,084	1,402,807	102,026	109,395
その他の北米地域	1,021	1,620	1,717	2,869	4,116	344	304
北米合計	19,378,608	26,830,836	29,596,798	24,458,083	27,572,998	2,053,583	2,404,866
中南米							
アルゼンチン	157,271	281,227	311,017	200,319	217,102	14,280	22,322
ブラジル	1,017,307	1,504,539	1,483,496	1,278,005	1,715,161	123,940	182,014
メキシコ	883,204	1,298,970	1,688,739	2,129,927	2,217,823	155,295	180,429
その他の中南米地域	1,112,753	1,910,190	2,333,449	2,387,097	2,397,534	212,228	182,475
中南米合計	3,170,535	4,994,925	5,816,701	5,995,347	6,547,619	505,743	567,240
アメリカ合計	22,549,143	31,825,761	35,413,499	30,453,431	34,120,617	2,559,325	2,972,106

ヨーロッパ

欧州連合							
オランダ	3,106,339	4,624,534	5,378,926	3,868,396	4,726,867	409,338	372,379
ベルギー	1,175,519	1,635,031	2,139,872	1,586,600	1,538,392	111,718	142,097
イタリア	1,740,505	2,804,545	3,131,432	2,097,717	2,246,484	229,089	194,616
ドイツ	2,407,245	2,912,856	3,233,288	2,518,779	2,381,493	165,901	186,245
フランス	913,922	996,178	1,044,079	903,474	902,500	75,566	82,497
スペイン	1,509,349	2,347,650	2,293,582	2,194,164	2,102,293	229,507	73,041
その他の欧州連合地域	2,106,142	2,657,501	3,780,308	3,262,361	3,351,056	269,613	273,127
欧州連合合計	12,959,020	17,978,294	21,001,487	16,431,491	17,249,084	1,490,732	1,324,001
英国	1,264,374	1,474,290	1,578,289	1,456,782	1,563,049	111,465	119,873
ロシア	971,609	1,492,891	1,386,014	912,270	1,314,930	64,341	133,466
トルコ	1,046,747	1,599,382	2,071,280	1,531,222	1,848,999	117,649	121,039
その他のヨーロッパ地域	2,796,242	2,162,096	2,411,475	3,107,016	1,970,748	130,092	147,708
ヨーロッパ合計	19,037,992	24,706,953	28,448,545	23,438,781	23,946,811	1,914,279	1,846,086

アジアおよび中東

ASEAN							
ブルネイ・ダルサラーム	128,789	211,268	240,628	196,352	226,415	31,284	13,086
フィリピン	5,892,160	8,590,823	12,895,188	11,028,339	10,594,247	713,034	818,355
カンボジア	540,472	530,909	720,673	828,316	831,466	54,830	73,586
ラオス	5,038	7,578	26,620	16,650	15,025	1,343	2,380
マレーシア	7,985,113	11,954,531	15,148,054	11,815,815	11,685,055	881,035	957,308
ミャンマー	1,030,922	1,117,043	905,561	728,215	601,229	56,181	76,030
シンガポール	10,817,047	12,167,500	14,972,580	11,668,197	10,995,188	820,242	807,691
タイ	5,086,236	7,110,300	8,154,975	7,151,731	7,537,046	602,627	933,517
ベトナム	4,937,619	6,842,952	8,276,540	7,524,281	9,448,971	624,380	740,567
ASEAN合計	36,423,395	48,532,903	61,340,817	50,957,897	51,934,644	3,784,955	4,422,521
香港特別行政区	2,003,349	2,001,026	2,812,535	2,636,040	2,610,551	223,066	210,469
インド	10,350,802	13,308,709	23,362,674	20,269,352	20,286,724	1,782,980	1,200,768
イラク	185,901	218,389	348,391	235,746	349,588	45,929	31,677
日本	13,472,208	17,595,122	24,356,469	20,654,400	20,497,042	1,639,652	1,315,623
韓国	6,334,796	9,161,223	12,339,146	10,123,823	10,535,462	916,691	958,057
パキスタン	2,374,442	3,823,688	4,251,636	3,020,780	3,475,804	290,129	264,816
中華人民共和国	31,557,495	53,278,076	65,814,936	64,769,663	62,340,441	4,801,779	4,654,675
サウジアラビア	1,337,231	1,580,531	2,019,038	2,076,180	2,411,677	163,662	642,710

台湾	4,232,878	6,726,353	8,385,255	6,663,678	6,596,732	518,034	440,452
その他のアジア・中東地域	5,714,233	8,676,922	10,458,131	10,381,481	10,521,011	713,062	1,007,955
アジア・中東合計	113,986,732	164,902,943	215,489,028	191,789,041	191,559,676	14,879,939	15,149,723
オーストラリアおよびオセアニア							
オーストラリア	2,506,086	3,236,357	3,454,173	3,001,010	4,261,674	306,591	265,526
ニュージーランド	479,782	717,463	730,422	591,665	681,651	47,088	46,476
その他のオーストラリア・オセアニア地域	373,653	403,551	486,923	520,265	573,420	40,076	39,771
オーストラリア・オセアニア合計	3,359,521	4,357,371	4,671,518	4,112,940	5,516,744	393,755	351,774
アフリカ							
南アフリカ	572,239	965,270	1,092,889	842,579	787,372	63,883	90,793
その他のアフリカ地域	2,912,644	4,388,304	4,588,941	4,646,656	3,950,306	361,526	457,913
アフリカ合計	3,484,883	5,353,573	5,681,831	5,489,235	4,737,678	425,408	548,706
未分類輸出⁽¹⁾	983,534	1,688,680	2,833,719	2,397,205	1,931,574	197,038	125,284
合計 (f.o.b.)	163,401,806	232,835,282	292,538,140	257,680,632	261,813,101	20,369,744	20,993,678

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 事業者の港湾調達財貨および商用车品で構成される。

品目別輸入⁽¹⁾

商品	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
	(単位：千米ドル)						
商品	140,202,566	196,118,688	238,196,580	219,691,365	229,179,105	17,942,638	17,879,102
消費財							
主に家庭用第1次食品および飲料品	2,311,232	2,778,536	2,900,624	2,883,081	3,011,269	192,182	243,768
主に家庭向けに加工された食品および飲料品	3,123,868	3,930,449	4,948,999	6,043,813	6,855,484	559,336	377,354
乗用車	305,712	368,733	620,196	1,044,254	1,315,359	67,508	84,564
輸送機器、産業用以外	202,426	216,419	288,582	293,186	236,457	18,077	21,052
耐久消費財	1,777,178	2,258,482	2,299,231	2,291,875	2,405,081	181,202	163,598
半耐久消費財	3,198,553	3,589,078	4,117,226	4,113,141	4,250,159	384,675	376,076
非耐久消費財	2,608,670	6,225,145	3,506,568	3,351,800	3,423,238	259,200	297,742
燃料および潤滑油、加工石油製品 ⁽²⁾	3,666,469	7,567,201	13,637,777	10,785,334	12,116,558	941,193	987,523
それ以外の特定されていない消費財	781,049	359,105	298,341	621,571	350,833	38,360	20,721
消費財合計	17,975,158	27,293,149	32,617,546	31,428,054	33,964,438	2,641,734	2,572,399
原材料および付属品							
主に業務用の第1次食品および飲料品	5,006,804	6,651,027	7,062,365	6,883,310	7,315,156	601,272	669,304
主に業務用に加工された食品および飲料品	3,763,531	4,533,242	5,690,242	5,227,898	5,473,603	473,125	338,460
業務用供給品、第1次	4,545,622	7,419,509	7,828,362	6,756,735	8,338,706	628,955	517,191
業務用供給品、加工	48,763,004	68,862,733	78,419,327	66,750,868	70,244,153	5,686,192	5,732,284
資本財のバーツおよび付属品	17,749,286	20,862,729	24,094,319	22,607,624	23,506,149	2,036,783	1,895,676
輸送機器のバーツおよび付属品	5,800,391	8,032,124	9,596,459	9,522,749	9,082,157	751,521	679,659

燃料および潤滑油、第1次	4,459,708	10,167,716	17,271,332	15,633,539	14,359,260	881,979	1,147,815
うち、原油 ⁽²⁾	3,557,106	7,886,555	13,648,439	12,221,871	10,734,952	605,947	950,970
燃料および潤滑油、加工	7,772,769	12,679,881	17,504,885	14,365,208	14,308,964	908,730	885,110
うち、石油製品 ⁽²⁾	4,533,505	7,367,209	11,095,200	9,128,025	9,109,120	770,648	573,294
うち、液化石油ガス ⁽²⁾	2,809,927	4,713,059	5,563,184	4,386,640	4,459,849	73,540	245,482
原材料および付属品合計	97,861,115	139,208,961	167,467,292	147,747,930	152,628,149	11,968,555	11,865,498

資本財

資本財（輸送機器を除く）	21,970,509	25,734,355	31,825,253	32,915,410	35,832,399	2,883,961	2,749,548
乗用車	305,712	368,733	620,196	1,044,254	1,315,359	67,508	84,564
その他の輸送機器、業務用	1,714,339	2,929,100	4,912,986	5,837,492	4,626,368	321,307	499,809
資本財合計	23,990,560	29,032,188	37,358,435	39,797,156	41,774,125	3,272,776	3,333,922
その他の商品⁽³⁾	375,733	584,389	753,308	718,226	812,394	59,574	107,282
その他の物品⁽⁴⁾	1,901,635	2,681,663	3,519,420	2,600,542	4,582,911	205,111	279,797
合計	142,104,201	198,800,351	241,716,000	222,291,907	233,762,017	18,147,750	18,158,899

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 運賃保険料込ベースのデータ
- (2) 石油・ガス輸入の構成要素として
- (3) 事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (4) 非貨幣性金で構成される。

下表は、表示期間における相手国別のインドネシアの輸入を示したものである。

相手国別輸入⁽¹⁾

	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：千米ドル)							

アメリカ

北米							
アメリカ合衆国	8,417,952	11,607,175	11,715,415	11,483,028	12,298,394	882,263	920,909
カナダ	1,623,021	2,039,320	2,999,835	2,149,299	2,124,004	204,660	187,532
その他の北米地域	1	0	0	374	80	-	-
北米合計	10,040,973	13,646,496	14,715,250	13,632,700	14,422,479	1,086,923	1,108,441

中南米

アルゼンチン	1,740,897	2,028,162	2,400,666	1,374,093	1,378,270	42,450	67,864
ブラジル	2,275,776	2,357,034	3,679,381	4,796,243	5,408,008	432,394	240,667
メキシコ	238,295	251,035	320,300	359,514	334,661	40,889	25,947
その他の中南米地域	500,835	600,554	690,476	663,101	765,663	58,036	168,066
中南米合計	4,755,804	5,236,784	7,090,823	7,192,951	7,886,602	573,769	502,544
アメリカ合計	14,796,777	18,883,280	21,806,073	20,825,651	22,309,081	1,660,692	1,610,986

ヨーロッパ

欧洲連合

オランダ	820,167	877,900	923,007	944,430	975,609	61,865	62,217
ベルギー	513,385	763,083	640,671	686,363	496,927	32,532	46,780
イタリア	1,521,690	1,674,996	1,448,006	1,728,666	1,594,656	145,004	149,855
ドイツ	2,939,619	3,057,219	3,718,454	4,550,687	3,683,748	299,521	245,446
フランス	1,420,698	1,316,552	1,384,362	1,681,505	1,484,728	131,858	98,801
スペイン	440,412	676,814	564,556	579,930	579,921	43,275	47,118
その他の欧洲連合地域	2,412,368	2,413,677	2,952,115	3,557,437	3,807,592	352,721	207,401
欧洲連合合計	10,068,337	10,780,240	11,631,170	13,729,018	12,623,181	1,066,775	857,617
英国	984,941	1,116,936	1,038,364	1,103,335	946,976	68,744	78,475
ロシア	843,722	1,033,735	1,890,871	2,243,473	2,050,534	160,616	154,232
トルコ	273,981	353,531	530,585	648,868	462,891	20,247	34,766
その他のヨーロッパ地域	2,317,252	2,732,492	2,324,377	1,939,516	2,467,901	206,967	111,302
ヨーロッパ合計	14,488,232	16,016,934	17,415,366	19,664,209	18,551,482	1,523,349	1,236,392

アジアおよび中東

ASEAN

ブルネイ・ダルサラーム	71,940	156,977	646,007	300,890	507,895	27,390	90,324
フィリピン	556,337	1,169,335	1,423,661	1,373,756	1,786,468	91,431	88,445
カンボジア	44,258	50,094	61,077	103,380	142,848	29,637	7,254
ラオス	42,290	38,976	170,430	83,239	64,837	3,921	7,902
マレーシア	6,992,397	9,634,006	12,686,248	10,347,081	10,684,816	831,993	1,070,569
ミャンマー	187,175	164,217	107,536	149,800	572,907	30,755	8,035
シンガポール	13,895,105	18,470,973	22,552,422	20,479,833	21,747,115	1,702,069	1,386,313
タイ	6,289,009	8,920,455	10,677,210	9,970,092	9,637,949	857,991	734,077
ベトナム	2,983,247	3,972,949	4,573,019	5,117,178	6,401,754	452,027	499,222
ASEAN合計	31,061,759	42,577,980	52,897,611	47,925,250	51,546,589	4,027,215	3,892,141
香港特別行政区	4,015,843	5,557,561	4,597,011	3,807,494	3,282,837	210,052	220,729
インド	3,595,103	7,057,958	9,025,789	6,407,195	5,643,277	509,043	476,904
イラク	301	110	704	209	972	132	9
日本	11,001,764	15,533,193	17,400,251	16,493,891	14,934,408	1,078,015	1,159,901
韓国	7,063,543	9,773,262	12,240,239	10,744,900	9,331,561	716,593	730,415
パキスタン	196,596	192,770	189,871	308,149	619,031	99,222	24,254
中華人民共和国	38,202,228	53,649,120	65,212,072	60,075,752	72,028,499	5,803,603	6,217,528
サウジアラビア	2,559,806	4,359,067	5,825,001	4,016,022	4,083,557	278,538	85,965
台湾	3,610,972	4,293,046	4,292,654	3,855,454	3,881,613	334,228	341,721
その他のアジア・中東地域	3,791,845	5,166,872	7,642,381	6,845,160	5,337,580	385,727	340,651
アジアおよび中東合計	105,099,760	148,160,938	179,323,583	160,479,475	170,689,924	13,442,369	13,490,219

オーストラリアおよびオセアニア

オーストラリア	4,499,423	9,404,535	9,684,791	9,284,037	10,488,340	786,452	460,094
ニュージーランド	750,076	954,512	1,381,182	1,134,475	1,234,993	108,004	87,785
その他のオーストラリアおよびオセアニア地域	167,923	39,107	113,399	96,187	80,046	5,839	11,392
オーストラリアおよびオセアニア合計	5,417,421	10,398,154	11,179,372	10,514,699	11,803,378	900,296	559,271

アフリカ

南アフリカ	258,480	634,585	2,048,231	1,250,184	1,621,606	168,272	111,652
その他のアフリカ地域	1,667,797	4,122,070	9,190,067	8,839,464	7,974,151	393,199	1,043,096

アフリカ合計	1,926,277	4,756,656	11,238,298	10,089,648	9,595,756	561,471	1,154,748
未分類輸入 ⁽²⁾	375,733	584,389	753,308	718,226	812,394	59,574	107,282
合計 (c.i.f.)	142,104,201	198,800,351	241,716,000	222,291,907	233,762,017	18,147,750	18,158,899

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 運賃保険料込ベースのデータ

(2) 事業者の港湾調達財貨で構成される。

(c) 日本との貿易

インドネシア・日本間の貿易額合計

期間	輸出		輸入			貿易収支	
	石油・ガス以外	石油・ガス	輸出額合計	石油・ガス以外	石油・ガス		
(単位：十億米ドル)							
2020年	12.92	0.56	13.47	10.96	0.04	11.00	2.47
2021年	16.87	0.73	17.60	15.49	0.04	15.53	2.06
2022年	23.23	1.12	24.36	17.30	0.10	17.40	6.96
2023年	18.85	1.81	20.65	16.45	0.05	16.49	4.16
2024年 ^P	18.53	1.96	20.50	14.83	0.10	14.93	5.56
2024年1月 ^P	1.46	0.18	1.64	1.07	0.00	1.08	0.56
2025年1月 ^P	1.17	0.14	1.32	1.16	0.00	1.16	0.16

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

インドネシア・日本間の貿易構成比

期間	輸出		輸入		石油・ガス
	石油・ガス以外	石油・ガス	石油・ガス以外	石油・ガス	
(単位：%)					
2020年	95.87	4.13	99.61	0.39	
2021年	95.86	4.14	99.75	0.25	
2022年	95.39	4.61	99.43	0.57	
2023年	91.24	8.76	99.71	0.29	
2024年 ^P	90.42	9.58	99.33	0.67	
2024年1月 ^P	89.09	10.91	99.55	0.45	
2025年1月 ^P	89.20	10.80	99.88	0.12	

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

インドネシア・日本間の貿易収支

輸出	輸入	貿易収支	貿易額合計

期間	(単位：十億米ドル)			
2020年	13.47	11.00	2.47	24.47
2021年	17.60	15.53	2.06	33.13
2022年	24.36	17.40	6.96	41.76
2023年	20.65	16.49	4.16	37.15
2024年 ^P	20.50	14.93	5.56	35.43
2024年1月 ^P	1.64	1.08	0.56	2.72
2025年1月 ^P	1.32	1.16	0.16	2.48

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

上記に加え、上記「(b)主要品目別および地域別の輸出および輸入 - 仕向地別輸出」および「相手国別輸入」を参照のこと。

(d) 国際収支

2014年8月、共和国は、国際収支および国際投資ポジション・マニュアル第6版（以下「BPM6」という。）を用いて、国際収支のデータを編集する方法を変更した。この改定された方法は、国際的なベストプラクティスに従うために導入された。インドネシアの国際収支の統計は、原則BPM6に概説される概念および定義に従っている。2014年第2四半期に始められた導入の第1段階は、現在入手できるデータ・ソースを用いて、BPM6に従って、既存データの構成要素を分類し直し、当該方法を改善することである。

新しい方法への移行は、下記のデータに影響を与えている。

- 貿易収支において、次の変更が組み込まれた。(a)サービス収支の「加工用財貨」を「他者の所有物に対する物理的加工に関する製造サービス」として、「商品の修理」を「維持・修理サービス」として再分類、および(b)「事業者の港湾調達財貨」および「国際収支ベースでの商品」のみを組み入れる。
- サービス収支において、次の変更が組み込まれた。(a)「情報・コンピューター・サービス」および「コミュニケーション・サービス（郵便・運輸を除く）」を「通信、コンピュータ・情報サービス」にまとめる。(b)「郵便・運輸サービス」を「輸送サービス」に再分類する。(c)「金融仲介サービス」セクションを「間接的に測定された評価」（以下「FISIM」という。）に組み入れる。
- 所得収支および経常移転収支は、2008年国民経済計算体系で使用される用語に従うためそれぞれ第1次所得収支および第2次所得収支に改名し、FISIMの導入後にかかる収支への調整が行われた。
- 金融収支では、次の変更が組み込まれた。(a)直接投資データの公表形式。以前は、資産・負債の原則（「直接投資 - 資産」および「直接投資 - 負債」）に基づいた投資の方向性の原則（外国での直接投資および外国人によるインドネシアへの直接投資）をベースとしていた。かかる変更にもかかわらず、BPM6に従った直接投資の純額は、BPM5の純額と同じである。(b)金融派生商品のデータを独立の構成要素として含める。このデータはインドネシアの国際投資プログラム統計が表示する情報と一致する。
- 経常収支では、次の変更が組み込まれた。(a)経常収支に関連する指標の計算。(b)「加工用商品」を物品からサービスに分類し直す。(c)粗生産額ではなく純額を記録する。この変更は、物品・サービスの輸入および経常収支の受領の値を小さくし、準備金の妥当性指標および債務返済比率の値を大きくすることになるが、経常収支のレベルでは、以前の方法と変わらない。

新しい方法への移行は、経常収支および金融収支における「純誤差脱漏」、「総合収支」および「準備金および関連項目」の値に影響しない。

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支⁽¹⁾

12月31日終了年度

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
	(単位:百万米ドル)				
経常収支	(4,433)	3,511	13,215	(2,042)	(8,856)
貿易収支 ⁽²⁾	28,301	43,806	62,672	46,269	39,926
輸出合計 (f.o.b.)	163,402	232,835	292,538	257,681	261,813
石油・ガス以外	154,921	219,635	275,498	242,841	246,810
石油・ガス	8,480	13,201	17,039	14,840	15,004
輸入合計 (f.o.b.)	(135,101)	(189,029)	(229,866)	(211,411)	(221,887)
石油・ガス以外	(121,234)	(162,864)	(188,049)	(176,654)	(187,232)
石油・ガス	(13,867)	(26,166)	(41,817)	(34,757)	(34,654)
サービス収支	(9,755)	(14,599)	(19,957)	(17,676)	(18,667)
第1次所得収支	(28,911)	(31,961)	(35,303)	(36,015)	(36,092)
第2次所得収支	5,932	6,264	5,803	5,380	5,977
資本移転等収支	37	80	476	28	28
金融収支	7,884	12,492	(9,157)	9,846	16,356
()公的部門	3,413	4,317	(4,618)	12,915	24,713
ポートフォリオ投資	1,424	(616)	(6,889)	8,916	16,639
資産	-	-	-	-	-
負債	1,424	(616)	(6,889)	8,916	16,639
その他投資	1,989	4,933	2,271	3,999	8,074
資産	-	-	(133)	(1,079)	(1,852)
負債	1,989	4,933	2,405	5,078	9,927
借入	1,989	(1,377)	1,789	4,902	5,457
実行	8,166	4,355	7,130	10,242	11,000
返済	(6,177)	(5,732)	(5,341)	(5,341)	(5,543)
その他負債	-	6,310	616	176	4,469
()民間部門	4,471	8,175	(4,539)	(3,069)	(8,357)
直接投資	14,142	17,286	18,067	14,417	14,509
資産	(5,033)	(3,927)	(6,635)	(7,126)	(9,158)
負債	19,175	21,213	24,702	21,543	23,667
ポートフォリオ投資	1,945	5,701	(4,741)	(6,709)	(8,418)
資産	(1,199)	(1,778)	(5,045)	(2,897)	(3,991)
負債	3,144	7,479	304	(3,812)	(4,427)
金融デリバティブ	18	333	48	167	291
その他投資	(11,634)	(15,145)	(17,913)	(10,945)	(14,740)
資産	(11,909)	(9,486)	(15,751)	(10,237)	(14,056)
負債	274	(5,659)	(2,162)	(708)	(684)
誤差脱漏	(891)	(2,622)	(535)	(1,531)	(319)
全体の残高	2,597	13,461	3,999	6,301	7,210
準備金および関連項目	(2,597)	(13,461)	(3,999)	(6,301)	(7,210)
覚書 ⁽³⁾	-	-	-	-	-
外貨準備高	135,897	144,905	137,233	146,384	155,719

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) インドネシア銀行は、BPM5に従って、同銀行が公表するデータにおいてプラス記号およびマイナス記号を使用している。なお、プラス記号は流入、マイナス記号は流出を意味する。金融収支においてプラス記号は負債の増加または資産の減少、マイナス記号は資産の増加または負債の減少を示す。上表は、本書の形式に一致するよう調整されている。
- (2) 國際収支に含まれる輸出および輸入の数値はインドネシア銀行により作成されており、BPSにより作成された輸入/輸出・貿易に関するデータとは範囲および時期において異なっている。
- (3) 期末現在の外貨準備高を示している。報告期間中の全体の国際収支の変動は、当該期間末現在の外貨準備高に影響を与える。

2020年、経常収支は、2019年の30.3十億米ドルの赤字に対し、大幅に減少して4.4十億米ドルの赤字となった。経常収支の赤字の減少は、主に、貿易収支の黒字の増加および第1次所得収支の赤字の減少によるものであった。2020年の貿易収支の黒字の増加は、石油・ガス商品以外の貿易収支の黒字が急増したことおよび石油・ガス商品の貿易赤字の赤字幅が減少したことが主な要因となった。さらに、現在進行中の新型コロナウイルスの感染拡大および世界的な金融市場の類を見ない不確実性と相まって、第1次所得収支の赤字が減少したことにより、企業の業績が悪化し、また、直接投資、ポートフォリオ投資およびその他の投資の形式による外国資本流入が減少した。一方で、サービス収支の赤字は、主に、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための国境の閉鎖および移動制限によって生じた国内外の旅行者の急激な減少による旅行業の貿易収支の黒字の減少による影響を受けて、赤字幅が増加した。

2020年、資本移転等収支および金融収支の黒字は、2019年の36.6十億米ドルの黒字に対し、7.9十億米ドルに減少したが、これは、主に、世界中で発生した新型コロナウイルスの急速な感染拡大によって引き起こされた世界的な金融市場の混乱を受けて年始に生じたポートフォリオ投資の純流出によるものであった。

よって、インドネシアの2020年の全体の国際収支は、2.6十億米ドルの黒字を記録した。国際準備資産残高は、2019年末の129.2十億米ドルから2020年末においては135.9十億米ドルに増加した。

2021年において、経常収支は、2020年の4.4十億米ドルの赤字に対し、3.5十億米ドルの黒字に転じた。経常黒字の改善は、主に、前年の状況に対し石油・ガス以外の輸出の好調な実績により著しく増加した貿易収支の黒字によるものであった。2021年の全ての主な生産物の輸出は輸出需要の増加および価格の上昇により後押しされ改善した。さらに、第2次所得収支の黒字もまた前年比で増加し、2021年の経常黒字に貢献した。

新型コロナウイルスの大流行による世界的な金融市場における不確実性にもかかわらず、資本移転等収支および金融収支は増加し、2021年において12.5十億米ドルの黒字となった。これは主に外国直接投資による長期資本流入および民間部門のポートフォリオ投資によるものであった。

よって、インドネシアの2021年の全体の国際収支は、13.5十億米ドルの黒字となった。国際準備資産残高は、2020年末の135.9十億米ドルから2021年末においては144.9十億米ドルに増加した。

2022年において、経常収支は、2021年に計上された3.5十億米ドルの黒字よりも増加し、13.2十億米ドルの黒字を計上した。これは、主に、国際的な商品価格の上昇ならびに石炭、鉄および鋼鉄ならびに金属鉱物等のインドネシア産の複数の商品に対する堅調な需要と相まった輸出の増加ならびに国内の経済の回復を活気づける形での輸入の増加により後押しされた。一方で、サービス貿易収支の赤字幅は、人の流れが増加し、国内経済の回復が加速するにつれて拡大した。第1次所得収支も、企業の業績の改善と相まった直接投資に係る投資収益の支払額の増加に応じて増加した。

2022年において、資本移転等収支および金融収支は、世界的な金融市場の不確実性が高まりつつある中で、2021年における12.5十億米ドルの黒字とは一転して、9.2十億米ドルの赤字を計上した。2022年において、直接投資は、インドネシアの国内経済に対する見通しにおける投資家の評価および国内の投資熱を反映し、黒字額が増加した。一方で、ポートフォリオ投資は、主に、より積極的な金融政策の引締めを行うための様々な経済分野における継続中の施策が行われる中で高まりつつある世界的な金融市場の不確実性と相まった国内のSBN市場における流出により、赤字を計上した。その他の投資も、複数の海外の金融商品への民間投資および民間部門の対外債務の純支払額により、赤字を計上した。

上記の結果、2022年におけるインドネシアの国際収支は、2021年の13.5十億米ドルの黒字に対し4.0十億米ドルの黒字を記録した。2022年12月31日時点の公的準備高は、2021年12月31日時点の144.9十億米ドルに対し137.2十億米ドルとなった。

経常収支は、2022年に13.2十億米ドルの黒字となった後、2023年においては2.0十億米ドルの赤字を計上した。これらの変動は主に、世界経済の減速および商品価格の下落に伴う物品貿易黒字の減少、および安定した内需の影響を受けたことによるものであった。一方で、サービス貿易の赤字幅は、観光セクターが回復を続け、海外からの旅行者が急増したことに伴い縮小した。

2023年において、資本移転等収支および金融収支は改善し、2022年の9.2十億米ドルの赤字に対して9.9十億米ドルの黒字を計上した。これは、世界の金融市场における不確実性にもかかわらず、直接投資およびポートフォリオ投資双方の黒字によって支えられたものである。良好な投資環境および国内経済見通しに対する投資家の評価により、インドネシアへの直接投資流入が継続した。さらに、世界の金融市场における不確実性にもかかわらず、ポートフォリオ資金流入は黒字を記録した。国内投資用金融資産の利回りおよびインドネシア銀行が発行する新金融商品の販売開始も、ポートフォリオの投資パフォーマンスを押し上げた。

以上の結果、2023年のインドネシアの国際収支は、2022年の4.0十億米ドルの黒字から増加し、6.3十億米ドルの黒字を計上した。2023年12月31日時点の公的準備資産残高は、2022年12月31日時点の137.2十億米ドルから146.4十億米ドルに増加した。

2024年の経常収支は、2023年に計上した2.0十億米ドルの赤字から増加し、8.9十億米ドルの赤字を計上した。これは主に、堅調な内需を背景にインドネシアの主要貿易相手国からの需要が軟化し、非石油・ガス貿易収支の黒字が減少したことによるものであった。

2024年の資本移転等収支および金融収支は、2023年の9.9十億米ドルの黒字から増加し、16.4十億米ドルの黒字を計上した。黒字幅の拡大は、世界的な金融市场の不透明感が続いているにもかかわらず、直接投資およびポートフォリオ投資の形で流入した外国資本に支えられた。有望な国内経済の見通しに対する前向きな投資家心理を反映して、直接投資は引き続き黒字を計上した。さらに、いくつかのポートフォリオ投資商品への外国資本の流入が増加したが、これはSRBIへの投資と政府発行のグローバル債券およびグローバル・スクークによるものであった。

以上の結果、2024年のインドネシアの国際収支は、2023年の6.3十億米ドルの黒字から増加し、7.2十億米ドルの黒字を計上した。2024年12月31日時点の公的準備資産残高は、2023年12月31日時点の146.4十億米ドルから155.7十億米ドルに増加した。

(e) 外貨準備および外国為替相場の推移

外貨準備

下表は、表示期間の最終日における共和国の公的外貨準備の総額を、()米ドル相当額ならびに()輸入および政府の対外債務返済の月数で表したものである。これらの準備高は外国為替、金、SDRおよびIMFリザーブ・ポジションから構成されている。インドネシアは外貨準備・外国為替通貨流動性に関するIMFの特別データ公表基準要件に準拠している。

共和国の公的外貨準備高⁽¹⁾

	12月31日現在					2月28日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
(単位：月数を除き、百万米ドル)						
金	4,758	4,595	4,589	5,234	6,602	7,220
SDRs	1,605	7,795	7,411	7,464	7,236	7,284
IMFリザーブ・ポジション	1,135	1,110	1,055	1,064	1,034	1,041
外国為替およびその他	128,398	131,405	124,178	132,621	140,848	138,964
合計	135,897	144,905	137,233	146,384	155,719	154,509
上記合計額に相当する輸入および政府の 対外債務返済の月数	9.8	7.8	5.9	6.5	6.5 ^P	6.4 ^P

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 表示日それぞれのBI仲値により米ドルに換算されている。

外貨準備高合計は、2020年、2021年、2022年、2023年および2024年の12月31日現在、それぞれ、135.9十億米ドル、144.9十億米ドル、137.2十億米ドル、146.4十億米ドルおよび155.7十億米ドルとなった。

2024年12月31日現在および2025年2月28日現在の外貨準備高は、それぞれ155.7十億米ドルおよび154.5十億米ドルであったが、これは、輸入および政府の対外債務返済要件のそれぞれ6.5か月分および6.4か月分に相当する。これらは、推奨される国際的な適正基準である輸入3か月分を大きく上回っている。

為替レート

1978年から1997年まで、インドネシアは、ルピアを通貨バスケット（外貨の構成比率をインドネシアの主要貿易相手国との貿易比率に基づかせたもの）に連動させた管理変動為替相場制を維持していた。その後、インドネシアは1997年8月以降、市場の実勢によりルピアの為替レートが決定される自由変動為替相場制を採用した。下記「(4)通貨・金融制度 - (a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

下表は、表示期間における米ドルに対するルピアの為替レートを記載したものである。

為替レート

	期末時点	平均
1米ドル当たりのルピアの金額		
2020年	14,050	14,525
2021年	14,253	14,296
2022年	15,568	14,873
2023年	15,397	15,247
2024年	16,095	15,841
2025年1月	16,300	16,256
2025年2月	16,580	16,342
2025年3月（2025年3月27日まで）	16,560	16,347

出所：インドネシア銀行

2020年末までに、ルピアは、2019年12月31日現在の1米ドル当たり13,883ルピアから2020年12月30日現在は1米ドル当たり14,050ルピアとなり、1.2%下落した。平均では、ルピアは2019年の1米ドル当たり14,139ルピアから2020年に1米ドル当たり14,525ルピアとなり、2.7%下落した。このルピアの下落は、米ドルに対するその他ほとんどの新興市場の通貨の実際の動向と一致していた。新型コロナウイルスの大流行は、2020年の第1四半期末をピークとする世界中の投資家および市場参加者の懸念の引き金となった。これは、インドネシアを含む開発途上経済からの大規模かつ突然の資本の流出に拍車をかけた。資本フローの世界的なリバランスは、とりわけ、2020年上半期においてルピアを下落させる結果となった。ルピアは、世界的に堅調な流動性、投資対象として魅力的な国内金融資産および国内経済見通しに対する投資家の信頼の継続を背景とした海外からの資本流入に支えられ、2020年の下半期には再び上昇した。

2021年末までに、ルピアは、1米ドル当たり14,253ルピアまで1.4%（ptp）（年末時点）下落した。平均では、ルピアは、2020年の1米ドル当たり14,525ルピアから2021年の1米ドル当たり14,296ルピアまで1.6%回復した。これに基づき、ルピアはインド、マレーシア、フィリピンおよびタイなどの他の開発途上国の通貨を上回った。ルピア為替レートの安定は、インドネシアにおけるポートフォリオ投資に関する世界中の投資家の前向きなリスク認識、インドネシア経済の回復の良好な見通しありおよび比較的安定したクレジット・デフォルト・スワップの発展に反映されているとおり良好に維持された経済安定性により維持された。さらに、国内金融資産の魅力的なリターンが、2021年におけるインドネシアへの資本流入を持続させた。また、ルピアを三重介入政策により通貨の基本的価値および市場メカニズムに一致するよう維持するというインドネシア銀行の為替レートの安定化政策もまた、ルピア為替レートの安定性に寄与した。

2022年12月30日時点で、ルピアは、2021年12月31日現在の1米ドル当たり14,253ルピアから1米ドル当たり15,568ルピアとなり、8.4%下落し、平均では、2021年の1米ドル当たり14,296ルピアから2022年（2022年12月30日まで）の1米ドル当たり14,873ルピアとなり、3.9%下落した。

ルピアの価値は、2023年の年始において、1.3%値上がりし、2023年3月15日現在で1米ドル当たり15,365ルピアまで回復したが、2022年の平均値（14,873ルピア）と比較して、平均で2.3%値下がりし、15,229ルピアとなった。ルピア為替レートの動きは、世界的な金融市場の不確実性が継続しているにもかかわらず、インドネシアの対外セクターのレジリエンスおよびインドネシア銀行による安定化政策のおかげで、引き続き制御されている。インドネシア銀行は、効果的な金融オペレーションおよび十分な市場の流動性を通じて、通貨の基本的価値および市場メカニズムとともに、引き続きルピアの為替レートの安定化政策を強化する。2023年12月29日現在、ルピアは1米ドル当たり15,397ルピアで、2022年12月30日時点の1米ドル当たり15,568ルピアから1.1%上昇した。

平均では、ルピアは2022年の1米ドル当たり14,873ルピアから2023年に1米ドル当たり15,247ルピアとなり、2.5%下落した。

2024年12月31日時点で、ルピアは、2023年12月29日現在の1米ドル当たり15,397ルピアから1米ドル当たり16,095ルピアとなり、4.5%下落した。平均では、ルピアは、2023年の1米ドル当たり15,247ルピアから2024年（2024年12月31日時点）の1米ドル当たり15,841ルピアとなり、3.9%下落した。2025年3月27日時点で、ルピアは、2024年12月31日時点と比べ、1米ドル当たり16,560ルピアとなり、2.9%下落した。平均では、ルピアは、2024年と比べ、2025年（2025年3月27日時点）は1米ドル当たり16,347ルピアとなり、3.2%下落した。

米ドル高により、ルピアを含む他通貨への広範な圧力が生じた。しかしながら、ルピアの為替レートは、世界的な金融市場の不透明感が続いているにもかかわらず、インドネシア銀行が実施した安定化措置に沿って安定が維持されている。インドネシア銀行は、スポット取引および国内ノンデリバラブル・フォーワード（以下「DNDF」という。）取引を中心とした外国為替市場介入、必要に応じた流通市場でのSBNの購入、適切な流動性の維持、必要に応じたその他の措置の実施など、利用可能な金融手段の範囲を最適化することにより、ルピアの安定化政策を引き続き強化する。インドネシア銀行は、海外からのポートフォリオ流入を呼び寄せるため、SRBI、インドネシア銀行外国為替証券（以下「SVBI」という。）およびインドネシア銀行外国為替スクーク（以下「SUVBI」という。）等の商品を通じた市場型金融操作戦略の最適化を継続する。さらに、インドネシア銀行は引き続き政府、銀行業界および企業との連携を強化し、天然資源に係る事業、管理および／または加工活動からの輸出収益の為替換算に関する政府規則2023年第36号（政府規則2025年第8号により改正）に基づき、天然資源輸出収益を保持する各商品の実施を支援する。

（f）外国為替管理の概要

外国為替およびルピアに対する健全性政策

法律1999年第24号外国為替活動および為替レート制度（Foreign Exchange Activities and Exchange Rate System）に基づき、居住者は全員、外国通貨を自由に所有し、使用することができる。規則により国内取引の多くで外国通貨の使用が禁じられているが、外国通貨は一般にインドネシア国内においておよびインドネシアから国外に自由に移転可能である。インドネシア銀行は、外国為替活動に関する情報およびデータを請求する権限を有し、かつ健全性原則に基づき、外国為替活動に関する規定を実施する権限を有する。

ルピアの安定性を維持し、外国当事者による投機的目的のためのルピアの使用を防止するため、ルピアは国際化されていない。とりわけ、銀行が以下の取引を行うことは、規則により禁止される。（）外国当事者に対するルピアまたは外国通貨建ての貸付または貸越の提供。（）取引による裏付けのない1.0百万米ドルを超えるルピアの外国当事者または海外銀行への送金。および、（）外国当事者が発行したルピア建て有価証券の購入。

インドネシア銀行は、金融市場を安定化させるため、ルピアに関する外国為替取引についてのいくつかの規則を定めている。安定性の高い外国為替市場は、経済的安定性を維持するための十分な流動性、取引の便宜性、公平な価格および最小限のリスクにより特徴付けられる。インドネシア銀行は、外国為替取引に関する規則の改正を通じ、流動的で、効率的で、安全な国内外外国為替市場の形成に努めている。

2015年1月1日、ノンバンク法人による外部借入に関するリスクを軽減するためのインドネシア銀行規則が施行された。これらの規則に基づき、負債の法人発行者は、限定された一定の例外のもと以下を行わなければならない。

- ・ 外国為替のオープン・ポジション（翌3か月から6か月の間に期限が到来する外国為替負債が外国通貨資産を超える場合の超過分）の25.0%以上をヘッジする。
- ・ 四半期末から3か月以内に満期を迎える外国為替負債に対する外国通貨資産割合として、70.0%の最低流動性比率を維持する。
- ・ インドネシア銀行が認める格付機関によるBB-の最低信用格付（発行体および／または銘柄）を維持する。

2024年9月現在、インドネシア銀行によって実施される、法人発行者による上記の規制の遵守に関する評価によると、

- ・ 89.1%の法人発行者が3か月以内に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守した。
- ・ 94.5%の法人発行者が3か月から6か月の間に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守した。
- ・ 88.0%の法人発行者が負債の流動性比率要件を遵守した。

（4）【通貨・金融制度】

（a）通貨・金融制度および資本市場の概要

通貨政策

2025年3月において、インドネシア銀行は、預金ファシリティ・レートおよび貸出ファシリティ・レートをそれぞれ5.00%および6.50%に維持する一方、BIレートを5.75%に設定した。この決定は、2025年と2026年のインフレ率を $2.5 \pm 1\%$ の目標範囲内に維持し、世界的に不確実性が高い状況が続く中、経済のファンダメンタルズに沿ったルピアの安定性を維持し、経済成長を促進するための努力と整合的である。今後もインドネシア銀行は、ルピアの為替レートの動きを踏まえてさらなる金融緩和の余地を検討するという観点から、インフレと経済成長の見通しを注視していく。一方、インドネシア銀行は、持続可能な経済成長を促進するため、成長志向マクロ・ブルーデンス政策および決済システム政策を最適化する。インドネシア銀行は、政府のアスタ・シタ・プログラムに沿って、成長と雇用創出を支援する優先分野への銀行貸付／融資を回復させるため、マクロ・ブルーデンス流動性インセンティブ政策（KLM）を導入する。決済システム政策は、とりわけ貿易およびMSMEセクターの成長を強化することを目的とする。インドネシア銀行は、決済システムのデジタル化の受け入れを拡大する一方で、引き続き信頼できるインフラを強化し、決済システム産業の構造を強化していく。

したがって、インドネシア銀行は、以下の措置を通じて、安定性を維持し、持続可能な経済成長を支援するために、金融政策、マクロ・ブルーデンス政策、決済システム政策の組み合わせを強化した。

1. 以下を通じて、金融政策の有効性を高め、金融市場および外国為替市場の深化を加速させ、外国資本流入を呼び込むために、市場型金融操作戦略を強化すること。
 - a. SRBI、SVBIおよびSUVBIのプロ向け市場金融商品としての最適化。
 - b. 国内金融資産へのポートフォリオ資金流入を呼び込むための、金融商品の金利構造の強化。
 - c. ターム・レポおよび外為スワップ取引の戦略の強化。
 - d. プライマリー・ディーラー（PD）の機能の強化を通じた、流通市場におけるSRBI取引および市場参加者間のレポ取引（レポ）の取引の拡大。
2. 外国為替市場（スポット取引およびDNDF取引を中心とする。）への介入および流通市場におけるSBNを通じて、ルピアを安定させること。
3. KLM政策優先セクターによる金利に焦点を当てたプライム貸付レート（PLR）の透明化に関する政策を強化すること。
4. （）包括的な成長を促進し、国境を越えた小売取引の効率を高めるための政府プログラムとの相乗効果により、供給側と需要側の双方からQRIS（インドネシア標準QRコード）目標を達成するための戦略を実施し、（）確立されたコリドーの中で、国境を越えたQRIS協力を活用する勢いを維持することにより、デジタル受容を強化すること。
5. さまざまな観光地や外国人旅行者の間での国境を越えたQRISの拡大、インドネシア移住労働者（PMI）のための金融リテラシーの向上など、政府の決済システム・プログラムに対する政策支援を強化すること。

インドネシア銀行はまた、政府のアスタ・シタ・プログラムに沿って安定を維持し経済成長を育成するため、政府との政策シナジーを強化している。かかるシナジーは、()世界的なショックを緩和するルピア安定化政策、()金融政策および財政政策の調整、()KLM政策による経済金融再生への取り組み、()政府内のデジタル・トランスフォーメーションを加速するための支援、()食料安全保障の強化および川下への取り組み、()グリーン経済、イスラム経済および包摶的経済の発展を促進するための支援ならびに()人的資本の開発支援の7つの政策分野に焦点を当てている。さらにインドネシア銀行は、金融システムの安定を維持するため、金融システム安定化委員会との政策シナジーの強化を継続する。インドネシア銀行はまた、他の関連機関との相乗効果により、優先分野での貿易および投資を促進する一方で、決済システムの接続や現地通貨を使った取引など、中央銀行間の国際協力を強化および拡大している。

インドネシア銀行および財務省の間の政策シナジー

共和国の新型コロナウイルスの大流行に対する法的対応および規制上の対応に関連して、財務省およびインドネシア銀行は、2つの共同令を公布した。()1つ目 (SKB I) は、2020年4月16日付で公布された共同令で、インドネシア銀行が、2020年から2022年までの間、発行市場における政府発行有価証券の競争売買において、バックストップ購入者として行為することを規定するものであり、インドネシア銀行は、これに従って2020年に75.9兆ルピア、2021年に143.3兆ルピア、2022年に49.1兆ルピアの政府発行有価証券を購入し、また、()2つ目 (SKB II) は、2020年7月7日付で公布された共同令で、以下に挙げる、インドネシア銀行と財務省の間におけるいわゆる「負担の分担」に関連するものであり、これは、政府による新型コロナウイルスの影響の緩和および回復に関する資金調達を支えるためのものであった。

- 健康分野、社会保障および労働集約プログラム、補助的分野ならびに地方自治体支援を含む公共財分野に対する397.5兆ルピアの政府歳出は、インドネシア銀行が全額負担すべき3か月物リバース・レポ金利に相当する参照利子率により、インドネシア銀行に対する政府発行有価証券の私募を通じて資金調達が行われるべきであること。
- MSMEならびにMSMEに該当しない法人への支援を含む非公共財分野に対する総額505.9兆ルピアの政府歳出の大部分 (177.0兆ルピア) は、市場メカニズムを通じて発行された政府発行有価証券を通じて資金調達が行われるべきであること。政府は、3か月物リバース・レポ金利から1%を差し引いた利率に相当する支払利息を負担し、インドネシア銀行は、市場金利に合致させるために必要な残りの支払利息を負担する。

これらの初期的な負担の分担に関するスキームは、2020年および2021年に関してのみ有効だった。国民への透明性に対する取組みの一環として、財務省およびインドネシア銀行は、共同令に基づき、各々の月次プレスリリースにおいて、資金調達支援の実現に関する報告を行った。

2021年8月23日、財務省およびインドネシア銀行は、医療および人道的ケアに関する調達に協力するための3つ目の共同令 (以下「SKB III」という。) を公布した。SKB IIIに基づき、政府は、インドネシア銀行に対して私募により政府発行有価証券を発行し、また、政府およびインドネシア銀行は、新型コロナウイルスの大流行に対応するため連携して医療および人道的支援を提供した。具体的には、インドネシア銀行は、ワクチンプログラムの費用およびその他の医療費に向けられる政府発行有価証券の金利として、2021年は58兆ルピア、2022年は40兆ルピアを負担し、政府は、医療費および影響を受けたコミュニティやMSMEの保護のためのプログラムを含む、人道的取組みの費用に向けられる残りの金利の費用 (3か月物インドネシア銀行参照金利に相当する変動金利) として、2021年に157兆ルピア、2022年に184兆ルピアを負担した。

SKB IIIは2022年12月に完結し、以後追加の共同の取組みは実施されていない。もっとも、2023年に可決された金融セクターに関するオムニバス法は、大統領によって将来的な危機が宣言された場合の政府による金融政策とインドネシア銀行による通貨政策の追加の調整を定めている。下記「金融制度 - 金融セクターの発展および強化に関する法律2023年第4号」を参照のこと。

インドネシア銀行が新型コロナウイルスの流行に対する共和国の立法および規制対応の一環として購入した国債のうち約100兆ルピアは、2025年に満期を迎える。財務省およびインドネシア銀行は、政府によるSBNの発行およびインドネシア銀行による流通市場からのSBNの購入は、市場規律と整合性の維持と並行した、慎重な財政および金融政策の原則に基づくものであることを確認した。この文脈において、インドネシア銀行による流通市場からのSBNの購入は、市場参加者から、かつ政府との二国間交換メカニズム (すなわち、二国間債務交換) を通じて行われる。財務省とインドネシア銀行は、国債の発行および購入が、市場メカニズムに従い、かつ強力なガバナンスの下で、透明かつ説明責任を果たす形で行われるよう尽力する。

金融制度

インドネシアの金融セーフティ・ネットおよび危機管理

2016年4月、金融システム危機の予防および対応に関する法律2016年第9号（法律2023年第4号）により改正。以下「法律2016年第9号」という。）が可決された。法律2016年第9号は、危機管理のための調整枠組みおよびKSSK参加者間の決定を刷新し、監督者としての立場の強化、銀行の流動性および再発防止策の強化に重点を置くことへの改善も行った。これらの調整済み政策の対応は、KSSKによる潜在的な混乱の特定を可能にする制度化された早期警告システムおよび危機管理プロトコルを可能にし、効果的な政策対応および解決手段を決定する。

財務省は、KSSKの参加者として、金融システムの安定性の保護にも貢献している。突然の資本流出などの混乱事由が生じた場合、市場の信認および安定性を維持するために必要な政策対応を決定するためには危機管理プロトコルが実施される。政策対応には、特に、ソブリン債市場の安定性を維持することを目的として複数のSOEとの間で買戻しを実施する仕組みを提供する債券安定化枠組みおよび、より長期の証券の発行によって資金をより長期の満期を有する証券に切り替え、負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるために債務を入れ替えることが含まれる。

インドネシア預金保険公社および流動性サポート

2005年9月以降、インドネシア預金保険公社（以下「IDIC」という。）は顧客預金を保証し、金融システムの安定性の維持に積極的に関係するようになった。インドネシアで業務を行う全ての銀行は、IDICに参加することが義務付けられている。現在のIDICの保証範囲は、1銀行について1預金者当たり2.0十億ルピアが上限である。IDICは、参加銀行の免許がOJKにより取り消された場合、手続に従い、預金保険請求の支払を行う。付保預金の上限金額は、特に、潜在的に銀行制度に対する公共の信頼を低下させうる、または金融システムの安定性に影響を与える危機が生じた場合に調整される可能性がある。

突然の資本フローの逆流に対応する政府の政策は、なかでも危機管理プロトコルの実施を含み、かかるプロトコルは、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの協力を含む。金融危機が生じた場合、政策上の措置には、混乱の際の安定化のための買戻しの実施、ソブリン債市場の安定性を維持するための政府機関、インドネシア銀行、SOE、規制当局およびその他の市場参加者の協力を強化するための措置、より長期の証券の発行により資金をより長期の満期を有する証券への投資、ならびに負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるための債務の入れ替えの促進を含む場合がある。

2016年4月、議会は、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICからの代表者を含むKSSKの設置を通じ、金融システム危機の予防および解決における財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの責任のより明確な区別を規定する、法律2016年第9号を可決した。KSSKは、金融システムの主要分野の定期的な監視に基づき、協調的な政策対応を提供することを目指している。2020年3月、新型コロナウイルス関連の金融政策を実施可能とするため、短期間の流動性ローンに関する一定の規定が取り消された。

金融セクターの発展および強化に関する法律2023年第4号

2023年1月12日に制定され、同日に発効した法律2023年第4号は、インドネシアの金融セクター改革にとって画期的な出来事であり、インドネシアの国内経済の発展を加速させるために、包括的で深化した安定的な金融セクターを発展させることを目的としている。法律2023年第4号は、銀行、資本市場、保険、保証、融資会社、金融制度の安定性および輸出信用等の金融セクターに関する16の既存の法律を改正するためのオムニバス法である。法律2023年第4号はまた、年金基金法を廃止し、新たな法律を公布した。

法律2023年第4号は、とりわけ、当局の組織設定の強化、金融機関のガバナンスの強化および金融業界に対する公的な信頼の向上、福祉のための金融セクターにおける長期的な資金の積立の促進および持続可能な開発のための資金調達の支援、金融商品に関する顧客保護の強化ならびに金融セクターに関するリテラシー、金融セクターの包摶および革新の強化に焦点を当てている。

2023年法律第4号は、とりわけ、デジタル金融資産（暗号通貨を含む。）および証券関連の金融デリバティブに関する監督権限、ならびに短期金融市场およびFX関連の金融デリバティブに関する監督権限を、商品規制当局であるBadan Pengawas Perdagangan Berjangka Komoditiではなく、それぞれ、インドネシア金融サービス庁（Otoritas Jasa Keuangan）（以下「OJK」という。）およびインドネシア銀行に

付与している。2023年法律第4号はまた、インドネシア銀行をデジタル・ルピアの管理権限を有する唯一の機関として指定している。

同法はまた、危機が発生した場合（大統領により宣言された場合）、インドネシア銀行が発行市場でSBNを購入することを認めている。発行市場における長期政府発行有価証券の取得は、金融システム安定化委員会の決定に従って行われるものとする。2023年法律第4号に基づくかかる取組みの購入スキームおよびメカニズムは、財務大臣およびインドネシア銀行総裁の共同決定で規定されるよう義務付けられる。

銀行制度

銀行部門に関する政府の政策は、銀行制度の強化に主眼を置く。

インドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行が準拠する法律（以下「中央銀行法」という。）は、政府がインドネシア銀行との協議により決定するインフレ目標を達成するための通貨政策をインドネシア銀行が実施する旨を規定する。同法は、インドネシア銀行内部の財務管理の監視の実施においてDPRを支援するための、インドネシア銀行監督委員会（以下「監督委員会」という。）の設置も規定する。監督委員会は、DPRが選択し大統領が指名する5人のメンバーから構成され、任期は5年である。2004年1月の改正はまた、インドネシア銀行が金融制度の安定化を確保するための最後の貸し手となる旨を定める。インドネシア銀行の銀行監督機能は、2013年12月31日にOJKに移管された。2023年の中央銀行法に対する直近の改正は、法律2023年第4号の制定により行われた。

当局は、ミクロ・ブルーデンスおよびマクロ・ブルーデンスの監督強化により、リスクを軽減させる。ミクロ・ブルーデンス監督は、現地および現地外の監督を通じて健全性規則の充足を確保するため、個別の銀行または金融機関に対して実施される。マクロ・ブルーデンス監督もまた、業界全体のレベルで健全性規則が遵守されていることの確保を目指す。

ミクロ・ブルーデンス監督の強化枠組みにおいて、困窮に陥った銀行の兆候をリスクに基づきより良く予測するための調査を支援し改善するため、ならびに研修プログラム、配属プログラムおよび認定プログラムを通じ人的資源の質を強化するため、インドネシア銀行およびOJKにより多くの措置が導入された。

また、マクロ・ブルーデンスの側面を強化するため、監督において使用されるツールおよび手法、なかでも、ストレス・テスト、デフォルト率分析、遷移行列およびその他の早期警戒メカニズムの改良が進められている。金融システム・セーフティ・ネットの設置もまた、生じる可能性のある潜在的システム・リスクの軽減において当局を支援する。

OJKは、バーゼル枠組みなどの国際基準に合致する銀行規則を公布した。資本改革に関し、バーゼル資本枠組みが国内規則として導入され、2013年12月から施行されており、2022年12月に直近の改正が行われた。これらの規則は、（ ）規制資本の質の上昇、（ ）6.0%の最低Tier 1比率および4.5%のCET 1比率とともに、リスク・プロファイルに基づく8.0%から14.0%の最低資本要件の設定、ならびに（ ）リスク・プロファイルに基づく最低資本要件を超える十分なバッファーの積み上げ（資本保全バッファー、カウンターシクリカル資本バッファーおよびD-SIBに関する資本サーチャージを含む。）を対象とする。2022年12月の改正では、清算機関を相手方とする銀行のエクスポージャーに関する資本要件、および中央清算されないデリバティブの証拠金要件も対象としている。

バーゼル の実施政策の一環として、OJKはバーゼル 流動性枠組み、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）、安定調達比率（以下「NSFR」という。）、デリバティブ取引に関連する計算であるリスク加重資産（以下「RWA」という。）の規則を公布した。LCR規則は、2015年12月に公布され、銀行に、短期流動性を、30日間その流動性需要を満たす高品質流動資産により維持するよう求めている。NSFR規則は2017年7月に公布され、銀行が利用可能な安定調達額と銀行に求められる安定調達額を比較することにより、銀行の長期流動性リスクを評価するための指標としてNSFRを使用している。NSFR規則は、銀行に、活動への資金を安定的かつ適切な資金源から提供するよう求めることにより、長期流動性リスクを削減することを目指している。デリバティブ取引のためのRWA計算に関連する規則は2017年9月に公布されたものであり、取引相手の信用リスクによるデリバティブ取引のリスク・エクスポージャーを計算する際の指針を提供するものである。

法律2016年第9号に基づき、OJKは、2017年4月にシステム上重要な銀行の再生計画に関する規則を公布した。これらの規則は、システム上重要な銀行に対し、再生計画を準備し、提出させる要件を設定している。また、システム上重要な銀行は、準備された再生計画に関連してガイドラインを作成するよう求められている。かかるガイドラインは、再生計画の実施を支援するガバナンス原則を考慮して作成される。加えて、システム上重要な銀行は、少なくとも年に1度、その再生計画の妥当性を査定するために評価を行い、ストレス・テストを実施するよう義務付けられている。

2024年12月31日現在、総銀行資産は、12,461.0兆ルピアの商業銀行資産および229.7兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）からなる12,690.7兆ルピアであった。

2025年2月28日現在、総銀行資産は、12,492.3兆ルピアの商業銀行資産および228.5兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）（2025年1月31日現在）からなる12,720.8兆ルピアであった。

イスラム金融制度

世界でも最大規模のイスラム教徒の人口を有するインドネシアは、シャリーア銀行業界が急速に成長するための条件が整った国であると政府は考えている。当該業界においては、イスラム教徒のコミュニティに対し、シャリーアの基本原理に沿った新たな金融商品および金融サービスが提供されている。シャリーア銀行業界に適用されるこれらのシャリーアの基本原理は、*mudarabah*（損益分担）、*wadiah*（保護預かり）、*musharaka*（合弁事業）、*murabahah*（コスト上乗せ）および*iqara*（リース）に関連するシャリーアの概念を含んでいる。シャリーアは、全ての金銭貸付について支払われる利息と定義される*riba*、すなわち高利を禁止している。また、イスラム教の基本原理に反すると考えられる商品やサービス（例えば豚肉やアルコール）を提供する事業への投資も、シャリーアの基本原理に基づき*haraam*である（すなわち、罪深く、禁止されていること）と考えられている。インドネシアにおけるイスラム金融サービスの発展と成長を促進するために、これらの新たな金融商品は、銀行業界にとって必要不可欠な部分であると考えられており、かつ、インドネシアの国民経済の発展を促進することでインドネシアの金融制度の安定性の向上に寄与している。

シャリーア銀行に関する法律2008年第21号（直近では法律2023年第4号による改正が行われた。以下「シャリーア銀行法」という。）が、インドネシアのシャリーア銀行業界の発展を促進するために施行された。シャリーア銀行法は、シャリーア銀行の銀行業務および従来の銀行のシャリーア部門に対してシャリーアの基本原理を適用するものであり、同法においては、利子の授受が禁止されており、また、その分配または貸出が行われた資金へのリターンが、発生した実際の利益に基づいたものでなければならない旨規定している。シャリーア銀行法は、シャリーアの基本原理により禁止または抑止される慣習や商品を助長しかねないようなイスラム銀行業務およびイスラム銀行取引についても禁止している。政府は、本法律により、イスラム銀行・金融の場としてのインドネシアの位置づけが向上すると考えている。

インドネシアのシャリーア資本市場が直面する主な課題の一つが、イスラム債（*Sukuk*）（以下「スкуーク」という。）などのシャリーア遵守商品を発行する企業が少ないという点である。

インドネシアのシャリーア銀行業界は、当該業界の発展に関する戦略計画を策定および発布するOJKの規制当局（2013年12月31日以降。それ以前はインドネシア銀行。）の下で発展してきた。OJKは、インドネシアのシャリーア銀行業界の発展に関する2020 - 2025年新規戦略計画を策定している。当該新規戦略計画には、シャリーア銀行業界が達成すべき具体的な目標および詳細なイニシアチブを含むガイドラインが定められていることが想定されている。かかるインドネシアのシャリーア銀行業界の発展のための戦略計画は、「インドネシアにおけるイスラム銀行のロードマップ2020 - 2025年」として認識され、「事業規模の拡大および技術の採用による、ハラル産業発展の促進に寄与するシャリーア銀行業界および競争力のある効率的なシャリーア銀行業界の確立」を見据えたものである。本ロードマップには、とりわけ以下の施策が含まれている：（ ）シャリーア銀行員の行動規範および基本的能力の確立、（ ）シャリーアの基本原理の遵守の実施強化および同原理の遵守に関する内部監査機能の強化、（ ）顧客に提供するシャリーア銀行商品の開発および国家優先プログラムの支援のための規制の公布、（ ）シャリーア銀行事業体の資本の強化ならびシャリーア人民金融銀行（Bank Pembiayaan Rakyat Syariah）の銀行シナジーおよび決済に関する規制の公布、（v）シャリーア銀行のデジタル化奨励。

ノンバンク・シャリーア業界（Industri keuangan Non-Bank Syariah）もまた、OJKの監督を受けており、シャリーア保険会社、シャリーア年金基金、シャリーア金融機関および他のシャリーア金融服务機関からなる。OJKは、シャリーア年金基金を規制するOJK規則第33/P0JK.05/2016号を公布し、かかる規則は2016年9月に施行され、後に、年金基金の許認可および機関規制に関するOJK規則2024年第35号に置き換えられた。本規則に基づき、シャリーア年金基金の管理は、次の方法により行うことができる：（ ）シャリーア年金基金の設立、（ ）年金基金のシャリーア年金基金への転換、（ ）従業員年金基金におけるシャリーア・ユニットの創設、または（ ）金融機関年金基金のシャリーア投資

パッケージの販売。現在のところ、インドネシアにおいて設立されたシャリーア年金基金は存在しない。

2024年12月31日現在において、OJKが認可している89社の引受会社のうち、スクークの発行に関与したのは36社であり、また、OJKが認可している91社の投資運用会社のうち、シャリーア投資管理部門を有しているのは59社であった。

2025年2月28日現在において、OJKが認可している89社の引受会社のうち、スクークの発行に関与したのは36社であり、また、OJKが認可している91社の投資運用会社のうち、シャリーア投資管理部門を有しているのは59社であった。

2024年12月31日現在、シャリーア銀行の資産は、インドネシアの銀行の全体の資産の7.5%である955.3兆ルピアであった。

2025年2月28日現在、シャリーア銀行の資産は、インドネシアの銀行の全体の資産の7.3%である924.9兆ルピアであった。

マネーロンダリング防止制度

共和国の様々な金融規制機関は、インドネシアにおけるマネーロンダリングと闘うために設立された。2002年、政府は、マネーロンダリング防止法（以下「2002年AML法」という。）を制定し、金融情報部門ユニットであるインドネシア金融取引報告分析センター（*Pusat Pelaporan Analisis Transaksi Keuangan*）（以下「PPATK」という。）を設立した。PPATKの責務は、その後、テロ資金供与対策に関する事項を含むよう拡大され、その結果、PPATKは、インドネシアにおけるマネーロンダリングおよびテロ資金供与に対抗する中心機関に指名された。

過去数年において、政府のマネーロンダリング防止法およびテロ資金供与対策（以下「CFT」という。）、国家戦略の実施において見られた複数の大幅な進展は、以下のとおりである：新マネーロンダリング防止法、すなわち、法律2010年第8号マネーロンダリング犯罪の防止および撲滅法（以下「2010年AML法」という。）、ならびに国際組織犯罪に対する国連条約の批准。2010年AML法は、現在の国際基準およびベスト・プラクティスに合わせるため、2002年AML法（その後の改正を含む。）に代わり、2010年10月22日に施行された。

マネーロンダリング犯罪を防止し、撲滅するための政府の政策を実施する一環として、PPATKは、2010年AML法を更に実施するため、様々な規則を公布しており、今後も公布する。

2013年3月13日、DPRは、法律2013年第9号テロ資金供与の防止および撲滅法（以下「法律2013年第9号」という。）を採択した。法律2013年第9号は、以下について包括的に規制する：（ ）テロ資金供与違反およびテロ資金供与違反に関連するその他の違反の犯罪化、（ ）金融サービス利用者の確認原則の適用、報告およびコンプライアンス・モニタリング、（ ）送金システムまたはその他のシステムを通じた、金融サービス提供者による監視活動、（ ）インドネシアの関税徴収地域内または外への現金および／またはその他の支払手段の処分の管理、（ ）現金および／またはその他の支払手段の移転に関連する仕組みの遮断、（ ）テロリストの疑いのある人物およびテロリスト組織のリストへの包含、ならびに（ ）捜査、訴追および公判における尋問の設定に関する調整。

法律2013年第9号の範囲に含まれるテロ資金供与には、テロ行為を行う意図を有することが認識されている人物に資金を提供し、集め、与え、または融資するために、直接または間接的に行われた行為が含まれる。法律2013年第9号は、個人の他、テロ組織に対するテロ資金供与の犯罪化も規制している。法律2013年第9号に含まれるテロ組織には、裁判所の判断に基づき、テロ行為を行ったとされる共通の目的を有する人々の集団を含む可能性がある。テロ組織のリストに記載されている当事者は法律2013年第9号の対象範囲にも該当する。

2017年以降、OJKは、顧客、国、地域、商品、サービス、取引または交付チャネルに関連したマネーロンダリングのリスクおよび／またはテロ資金供与の犯罪を特定し、評価し、かつ認識するよう金融サービス提供者に求めている。これらの種類の活動を行うには、金融サービス提供者は、方針、監督およびメンテナンス手続、マネーロンダリングおよびテロ資金供与リスクの軽減策を設定し、特別作業部会を設置および／またはマネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止プログラムの実行責任者として行為する役員を指名しなければならない。金融サービス提供者は、疑わしい取引に関する報告書、現金取引報告書およびその他の報告書をPPATKに提出しなければならない。2019年9月以降、OJKは、大量破壊兵器の資金提供および拡散を防止するためにOJTが講じる一定の追加措置、すなわちOJKがデータ維持を行い、取引当事者の身元および経歴確認を行い、疑わしい取引を直ちに遮断する措置を求めている。

銀行およびその他の金融機関

インドネシアの金融制度は、銀行およびノンバンク金融機関からなる。ノンバンク金融機関はとりわけ、保険会社、年金基金、ファイナンス会社、ベンチャーキャピタル会社、証券会社、ミューチュアル・ファンド、信用保証会社および質屋からなる。

下表は、記載された日付における営業中の金融機関の数および金融機関総資産に占める各機関の資産割合を示したものである。

インドネシアの金融機関（2025年1月31日現在）

	機関数	資産*	総資産割合
	(単位：兆ルピア)		(%)
銀行業：			
商業銀行 ⁽¹⁾	105	12,492.3	98.2
地方信用銀行 ⁽²⁾	1,530	228.5	1.8
銀行業合計	1,635	12,720.8	100.0
保険：			
生命保険	48	589.2	33.7
総合保険および再保険	79	249.8	14.3
社会保険 ⁽³⁾	2	911.8	52.0
保険業合計	129	1,750.8	100.0
年金基金：			
金融機関年金基金	25	147.0	38.6
事業主年金基金	163	234.1	61.4
年金基金合計	188	381.1	100.0
ファイナンス会社⁽⁴⁾			
ベンチャーキャピタル会社	146	585.60	42.8
証券会社 ⁽⁵⁾	52	26.59	1.9
ミューチュアル・ファンド(機関ではなく、集団投資スキーム型のもの)	119	72.9 ⁽⁶⁾	5.3
信用保証会社	1,505	496.7	36.3
質屋	30	46.6	3.4
Fintechのソーシャルレンディング ⁽⁷⁾	194	107.9	7.9
マイクロファイナンス ⁽⁸⁾	97	9.16	0.7
保険および再保険ブローカー	250	1.65	0.1
合計	191	2,584	1,368

出所：OJK

* 未監査

(1) 2025年2月28日現在。

(2) シャリーア地方銀行を含む。

(3) 社会保険は、交通および公共輸送、保健・医療社会保障プログラム、労働者社会保障プログラムならびに公務員および軍人用保険を含む。

(4) ファイナンス会社は、OJKの承認に基づいて、投資金金融、運転資金金融、多目的金融、シャリーア金融およびその他の金融を行う。

- (5) これらは、証券取引所に加盟していないが、ブローカー・ディーラーおよび／または引受会社として活動している証券会社27社を含む。
- (6) 年次財務報告書、または年次財務報告書が未だ入手不可の場合は正味調整後運転資本報告書で宣言された、2024年12月現在の証券会社の資産。
- (7) Fintechのソーシャルレンディングには、シャリーアを含む。
- (8) マイクロファイナンスには、シャリーアMFIを含む。

インドネシアの銀行は、商業銀行および地方銀行の2つのカテゴリーに分類される。商業銀行および地方銀行はいずれも、従来の銀行業務の基本原則またはシャリーアの基本原理に基づいて運営される。

OJKは、保険業界の規制および監督に関して責任を負っている。このサブセクターの発展によって、より厳しい規制要件の実施、とりわけ資本要件（リスク加重負債に対するリスク加重資産の一定割合の継続的な維持に係る要件を含む。）の改善の義務づけが要請されている。

年金基金は、事業主年金基金および金融機関年金基金の2つのカテゴリーに分類される。事業主年金基金は、確定給付型年金プランまたは確定拠出型年金プランのいずれかにより運営されうるが、金融機関年金基金は、確定拠出型年金プランによってのみ運営されうる。

インドネシアのその他のノンバンク金融機関には、ファイナンス会社、保証会社、ベンチャーキャピタル会社、インドネシアの輸出信用機関、インフラストラクチャー融資会社およびセカンダリー・モーテージ・ファシリティ会社が含まれる。

銀行の資産および負債

下表は、表示日現在の商業銀行の連結貸借対照表を示したものである。

商業銀行貸借対照表

	12月31日現在					2月28日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：兆ルピア)						
資産						
ローン	5,547.6	5,820.6	6,497.6	7,186.9	7,942.9	7,937.1
銀行間資産	252.8	223.1	245.4	258.4	275.1	295.3
インドネシア銀行による発行	775.4	1,146.4	1,293.6	1,047.8	858.9	793.4
証券（国債を含む。）	1,466.9	1,831.0	1,863.5	1,987.8	2,222.6	2,362.4
資本参加	55.0	96.5	111.1	116.7	126.1	126.8
その他の債権	656.5	623.6	667.6	661.6	478.6	429.4
その他	423.6	371.1	434.5	506.7	556.8	547.9
資産合計	9,177.8	10,112.3	11,113.3	11,765.8	12,461.0	12,492.3
負債						
第三者ファンド	6,665.4	7,479.5	8,153.6	8,457.9	8,837.2	8,925.9
対インドネシア銀行負債	6.0	1.7	2.1	17.6	23.6	19.0
銀行間負債	176.7	160.6	173.4	198.4	192.6	210.2
証券	125.1	117.7	115.1	99.0	99.3	97.7
借入	270.0	227.6	293.3	308.3	395.4	387.7
その他の負債	135.0	125.8	156.1	239.4	355.3	254.7

保証金	4.4	4.6	4.3	4.9	5.2	4.8
その他	526.2	523.5	606.0	680.7	699.8	698.8
資本						
払込資本金	229.6	261.7	282.9	312.8	313.8	313.8
準備金	73.7	81.2	88.9	97.7	104.9	105.6
経常利益 / 損失	104.7	140.2	201.8	243.3	255.2	40.0
利益剰余金 / 損失	612.6	648.3	675.7	738.6	810.4	1,062.6
予想追加払込資本金	192.2	274.0	282.0	288.2	300.4	306.8
その他	56.2	65.9	78.1	78.9	67.8	64.5
負債資本合計	9,177.8	10,112.3	11,113.3	11,765.8	12,461.0	12,492.3

出所：OJK

P：暫定値

下表は、表示日現在の銀行の平均自己資本比率を示したものである。

平均自己資本比率

	12月31日現在					1月31日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(%)						
平均自己資本比率	23.8	25.7	25.7	27.8	26.8	27.1

出所：OJK

P：暫定値

不良債権

2005年年初以降、インドネシアの銀行は、国際的なベストプラクティスに基づいた基準により自らの不良債権を計算するよう義務づけられており、かかる基準によって、ある借主による不良債権があった場合には当該借主へのローンの全てを「不良」と分類することが要求されている。大手銀行は、全てのローンについて、同一かつ統一的なローン分類基準を用いて（ ）1債務者または類似する1プロジェクトに対して行われる10.0十億ルピア超のローン、（ ）貸出銀行の最大債務者50のうちの1債務者に対して行われる1.0十億ルピア以上10.0十億ルピア以下のローン、または（ ）1債務者もしくは1プロジェクトへの共同融資に基づくローン、の3つのうちいずれかに分類することが義務づけられている。

下表は、表示日現在の総不良債権比率を示したものである。

不良債権比率

	12月31日現在					2月28日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(%)						
総不良債権比率	3.1	3.0	2.4	2.2	2.1	2.2

出所：OJK

P : 暫定値

資本市場および資本市場規制

インドネシアの資本市場はOJKにより規制される。OJKは、資本市場および金融監督庁 (*Badan Pengawas Pasar Modal dan Lembaga Keuangan*) (以下「Bapepam-LK」という。) を承継し、2012年12月31日にBapepam-LKおよび財務省の金融機関総局が一つの部門に統合された際に、その職務および機能を引き継いだ。

インドネシア資本市場に関する規制枠組みは、資本市場に関する法律1995年第8号 (法律2023年第4号により改正、以下「資本市場法」という。) によって規定される。資本市場法により、資本市場の規制、発展、監督および法執行の分野の権限が元の監督当局 (およびその承継機関、OJKを含む。) に付与された。同法はまた、自主規制機関 (SRO)、資本市場機関、資本市場において事業を行う専門家および事業体の権限および責任を規定する。資本市場法に従い、OJKは、秩序立った、公平かつ効率的な資本市場を運営し、投資家および公共の利益を保護するために必要な指針、規則および日々の監督について責任を負う。

OJKは、過去数年の間、インドネシアの資本市場に対する自らの監督および執行能力を強化し、健全で透明な資本市場を促進するための規則を導入してきた。OJKは、企業の経営陣および監査委員会がより直接的に財務報告に関する責任を負うこととなるよう、コーポレート・ガバナンス規則に対する新たな規則を発行し、公開上場会社に対し権限を行使してきた。OJKはまた、上場会社の年次報告、通常株主総会、取締役会および理事会、報酬委員会および指名委員会ならびに法人書記役の内容に関する修正規則を公布した。

下表は、2025年2月28日に終了した年度現在のおよび当該年度に関するインドネシア証券取引所 (*Bursa Efek Indonesia*) (以下「IDX」という。) およびIDXで取引される有価証券に関する主要な指標を示したものである。

インドネシア証券取引所

	IDX
株式時価総額 (一兆ルピア)	10,879.9
上場株式数 (十億株)	12,007.9
平均日次取引額 (十億ルピア) ⁽¹⁾	11,600.0
平均日次取引数 (百万株) ⁽¹⁾	18,560.8

出所：OJKおよびIDX

(1) 2024年12月31日に終了した年度。

インドネシアは、世界最大のイスラム教徒人口を有する国として、シャリーア遵守の有価証券 (イスラム法原則の教義を遵守する有価証券) に関するインドネシア投資家市場の発展のための法的枠組みを整備する活動を行なってきた。OJKおよびBapepam-LKは、シャリーア遵守の有価証券業の成長を強化し、インドネシアの投資家に代替のミューチュアル・ファンド商品を提供し、またインドネシア外のイスラム教徒の投資家も呼び込むため、シャリーアを遵守するコマーシャル・ペーパーおよびミューチュアル・ファンドの形態および発行に関する様々な規則を公布した。

自主規制機関であるIDXは、ジャカルタ・イスラミック・インデックス (以下「JII」という。) およびインドネシア・シャリーア株式インデックス (以下「ISSI」という。) の、2つのシャリーア株式に基づく指標を有する。

JIIは、IDXが設定する証券市場インデックスである。JIIは2000年に開始され、通常市場における株式時価総額および平均的な流動性によりシャリーア適格とされる30銘柄から構成される。2024年12月31日現在、JIIの株式時価総額は3,341.9兆ルピアであった。

2025年2月28日現在、ISSIはIDXに上場される622のシャリーア株式で構成されている。同日現在、ISSIの株式時価総額は6,268.0兆ルピアであった。

(b) 通貨供給および公定歩合の推移

通貨供給

インドネシア銀行は、いくつかの通貨供給手法の監視を行っている。ベースマネーには、通貨（流通している銀行紙幣および硬貨）ならびにインドネシア銀行における商業銀行および民間部門の要求払い預金が含まれる。狭義のマネーは、銀行外の通貨に、商業銀行におけるルピア建て要求払い預金で構成される。広義のマネーは、狭義のマネーおよび株式以外の有価証券に、準通貨（ルピア建て定期預金および貯蓄預金ならびに外貨建て要求払い預金を含む。）を加えたもので構成される。

下表は、表示期間における通貨供給量を示したものである。

通貨供給

通貨供給

期末	ベースマネー	通貨	要求払い預金	ルピア貯蓄 ・預金 ⁽¹⁾	合計 ^{M1(1)}	準貨幣	株式以外の 有価証券	合計 ^{M2}
(十億ルピア)								
2020年	1,147,200	760,112	1,095,580	1,887,268	3,742,960	3,139,759	23,220	6,905,939
2021年	1,351,172	831,234	1,450,967	2,131,756	4,413,956	3,433,822	22,675	7,870,453
2022年	1,715,619	897,799	1,710,998	2,225,849	4,834,646	3,668,813	24,563	8,528,022
2023年	1,690,270	975,928	1,699,406	2,260,192	4,935,525	3,862,393	28,613	8,826,531
2024年	1,774,691	1,062,795	1,776,745	2,384,441	5,223,981	3,908,462	114,187	9,246,630
2024年1月	1,520,261	915,931	1,648,803	2,242,152	4,806,886	3,886,532	28,532	8,721,950
2025年1月 ⁽²⁾	1,615,118	1,009,991	1,780,132	2,364,869	5,154,992	3,970,559	107,276	9,232,827

出所：インドネシア銀行

M1：狭義のマネー

M2：広義のマネー

- (1) 2021年9月以来、常時引出可能なルピア貯蓄預金は、その流動性の高さを理由として、準通貨から狭義のマネーに再分類されている。
- (2) 通貨供給のデータは通常、インドネシア銀行の分析的貸借対照表から約1か月後に発表される。

通貨供給量への影響要因

期末	外貨建て資産 (純額)	中央政府債権 (純額) ⁽¹⁾	事業部門債権	その他(純額) ⁽²⁾
(単位：十億ルピア)				
2020年	1,711,187	818,392	5,129,116	713,554
2021年	1,809,680	1,127,267	5,444,160	1,007,279
2022年	1,898,133	970,957	5,996,010	1,257,016
2023年	1,967,180	907,964	6,545,841	1,222,684
2024年	1,982,701	748,934	7,046,941	1,414,908
2024年1月	1,989,999	807,170	6,523,884	1,260,868
2025年1月 ⁽³⁾	2,038,511	691,690	7,025,815	1,448,628

出所：インドネシア銀行

- (1) 政府債権には、銀行システムへの政府預金の純額が含まれる。
- (2) 資本勘定、中央銀行が保有する取引可能な国債および銀行間勘定を含む。
- (3) 通貨供給のデータは通常、インドネシア銀行の分析的貸借対照表から約1か月後に発表される。

2020年12月31日時点で、広義のマネーは、狭義のマネーおよび準通貨に引き続いで急速に成長した。合算すると6,905.9兆ルピアとなる広義のマネーの増加率は、前年度末時点の6.5%（前年比）の増加に対し、12.5%（前年比）に急増した。狭義のマネーの増加率は、銀行外通貨およびルピア要求払い預金ならびに常時引出可能なルピア貯蓄預金について記録された増加と相まって、前年度末時点の7.0%に対し、14.9%（前年比）に増加した。さらに、準通貨の増加率は、全ての構成要素（具体的には、定期預金、その他の貯蓄預金および外貨建て要求払い預金）が成長したことにより、前年度末時点の5.8%（前年比）に対し、10.0%（前年比）に増加した。

2021年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの急増を受けて、前年度同日時点の12.5%（前年比）に対し、14.0%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金および常時引出可能なルピア貯蓄預金が急激に成長したことにより、前年度同日時点の14.9%（前年比）に対し、2021年12月31日時点で17.9%（前年比）に増加した。準通貨の増加率は、定期預金およびその他の貯蓄預金の成長速度が低下したことにより、前年度同日時点の10.0%（前年比）に対し、9.4%（前年比）に低下した。

2022年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準通貨の成長がはるかに鈍化したことにより、2021年12月31日時点の14.0%（前年比）に対し、8.4%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金およびルピア貯蓄預金の成長の鈍化によって鈍化し、2021年12月31日時点の17.9%（前年比）に対し、2022年12月31日時点で9.5%（前年比）となった。準通貨の増加率は、ルピア定期預金の成長速度の低下により、2021年12月31日時点の9.4%（前年比）に対し、6.8%（前年比）に低下した。

2023年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準通貨の成長が鈍化したことにより、2022年12月31日時点の8.4%（前年比）に対し、3.5%（前年比）となった。広義のマネーの増加率の大幅な鈍化は、主として、狭義のマネーの増加率が2022年12月31日においては9.5%（前年比）と堅調であったのに対し、ルピア要求払い預金の減少により狭義のマネーの増加率が2.1%（前年比）となったことによるものであった。準通貨の増加率は、2022年12月31日時点の増加率6.8%（前年比）に対し、2023年12月31日時点では5.3%（前年比）を記録した。準通貨の増加率の鈍化は、主に外貨要求払い預金の増加ペースが鈍化したためであった。

2024年12月31日時点の広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの成長が増大したことにより、2023年12月31日時点の3.5%（前年比）に対し、4.8%（前年比）となった。2024年12月31日時点の狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金およびルピア貯蓄預金の成長が増大したことにより、2023年12月31日時点の2.1%（前年比）に対し、5.8%（前年比）となった。2024年12月31日時点の準通貨の増加率は、定期預金の減少により、2023年12月31日時点の5.3%（前年比）に対し、1.2%（前年比）に縮小した。

2025年1月31日時点の広義のマネーの増加率は、準通貨の成長が増大したことにより、2024年1月31日時点の5.4%（前年比）に対し、5.9%（前年比）となった。2025年1月31日時点の狭義のマネーの増加率は、ルピア貯蓄預金の成長が増大したことにより、2024年1月31日時点の4.9%（前年比）に対し、7.2%（前年比）となった。2025年1月31日時点の準通貨の増加率は、定期預金の減少により、2024年1月31日時点の増加率6.1%（前年比）に対し、2.2%（前年比）に縮小した。

公定歩合

BIレポ金利⁽¹⁾

期間	BIレポ金利
2020年1月	5.00
2020年2月	4.75
2020年3月	4.50
2020年4月	4.50
2020年5月	4.50
2020年6月	4.25
2020年7月	4.00
2020年8月	4.00
2020年9月	4.00
2020年10月	4.00

2020年11月	3.75
2020年12月	3.75
2021年 1月	3.75
2021年 2月	3.50
2021年 3月	3.50
2021年 4月	3.50
2021年 5月	3.50
2021年 6月	3.50
2021年 7月	3.50
2021年 8月	3.50
2021年 9月	3.50
2021年10月	3.50
2021年11月	3.50
2021年12月	3.50
2022年 1月	3.50
2022年 2月	3.50
2022年 3月	3.50
2022年 4月	3.50
2022年 5月	3.50
2022年 6月	3.50
2022年 7月	3.50
2022年 8月	3.75
2022年 9月	4.25
2022年10月	4.75
2022年11月	5.25
2022年12月	5.50
2023年 1月	5.75
2023年 2月	5.75
2023年 3月	5.75
2023年 4月	5.75
2023年 5月	5.75
2023年 6月	5.75
2023年 7月	5.75
2023年 8月	5.75
2023年 9月	5.75
2023年10月	6.00
2023年11月	6.00
2023年12月	6.00
2024年 1月	6.00
2024年 2月	6.00
2024年 3月	6.00
2024年 4月	6.25
2024年 5月	6.25
2024年 6月	6.25
2024年 7月	6.25
2024年 8月	6.25
2024年 9月	6.00
2024年10月	6.00
2024年11月	6.00
2024年12月	6.00
2025年 1月	5.75
2025年 2月	5.75

2025年3月	5.75
---------	------

出所：インドネシア銀行

- (1) 2023年12月21日以降、インドネシア銀行は、金融政策コミュニケーションを強化するため、BIレポ金利に代わり、BIレートという名称を政策金利として採用する。この名称変更は、インドネシア銀行の金融政策スタンスとしてのBIレートの意味と目的を変えるものではなく、その運用は引き続きインドネシア銀行の7日物リバース・レポ取引に基づくことになる。

上記に加え、上記「(a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

(c) 中央銀行の貸借対照表

インドネシア銀行

インドネシア銀行の法定の使命は、「インドネシア共和国の中央銀行としてのインドネシア銀行の目標は、ルピアの安定を達成し、決済システムの安定を維持し、持続可能な経済成長を支える金融システムの安定維持に貢献することである」と定める。ルピアの安定は、物品およびサービスの価格の安定性、ならびにルピアの為替レートによって測定される。物品およびサービス価格の安定は、低水準で安定したインフレ率に反映される。為替レートの安定は、他通貨に対するルピアのレートの安定に反映される。安定した為替レートは、低水準で安定したインフレを支えるために不可欠であり、双方とも持続可能な経済成長を達成するために極めて重要である。1997年8月にインドネシア銀行が受諾した変動為替相場制に従い、市況がルピアを決定する。上記「(3)貿易及び国際収支 - (e)外貨準備および外国為替相場の推移 - 為替レート」を参照のこと。しかしながら、インドネシア銀行は、為替レートの変動を最小化させるために政策手段の使用を継続することができる。

政府から独立した法主体としてのインドネシア銀行は、それ自体の資産および負債を有する。インドネシア銀行が保有する外貨準備高は、インドネシア銀行の貸借対照表の資産側に記録され、外国負債の一定の項目（IMFからの貸付など）はインドネシア銀行の負債となる。

下表はインドネシア銀行の貸借対照表を記載し、表示日現在で、IMFが公表した金融統計マニュアルに従い作成された。

インドネシア銀行の分析的貸借対照表

	12月31日現在					2月28日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 ^P
	(単位：十億ルピア)					
ベースマネー (M0)	1,147,200	1,351,172	1,715,619	1,690,270	1,774,691	1,576,811
流通通貨 ⁽¹⁾	898,870	959,812	1,026,483	1,101,748	1,204,536	1,112,219
インドネシア銀行における商業銀行						
要求払い預金	246,807	389,178	687,245	585,270	472,592	378,296
民間部門要求払い預金	1,523	2,183	1,890	3,070	7,022	4,741
インドネシア銀行証書 (SBI)	-	-	-	-	-	-
ベースマネーに影響を与える要素 (M0)	1,147,200	1,351,172	1,715,619	1,690,270	1,774,691	1,576,811
純外国資産	1,877,480	1,942,909	1,999,397	2,058,128	2,077,811	2,111,297
非居住者に対する請求	1,997,927	2,151,872	2,227,898	2,354,811	2,687,251	2,733,402
非居住者に対する債務	(120,447)	(208,964)	(228,501)	(296,683)	609,440	622,106
その他の預託法人に対する請求	56	56	56	56	56	56
流動性信用供与	56	56	56	56	56	56
その他の請求	-	-	-	-	-	-
中央政府に対する純請求	(191,278)	(167,718)	(335,849)	(378,193)	(417,471)	(465,178)
中央政府に対する請求	124,326	113,358	101,611	87,814	77,638	80,768
中央政府に対する債務	(315,605)	(281,076)	(437,460)	(466,008)	495,109	545,946
その他部門に対する請求	9,805	9,782	9,814	9,767	9,858	9,859

その他金融機関に対する請求	-	-	-	-	40	40
民間部門に対する請求	9,805	9,782	9,814	9,767	9,818	9,819
金融政策統制 ⁽²⁾	(15,312)	126,293	465,960	460,247	664,662	544,219
商業および地方銀行に対するその他債務	(58,222)	(87,160)	(66,386)	(65,007)	(73,286)	(74,688)
広義のマネーに含まれる預金(M2)	-	-	-	-	-	-
広義のマネーから除かれる預金(M2)	-	-	-	-	-	-
株式およびその他資本	(447,681)	(412,022)	(354,640)	(398,168)	(494,934)	(539,912)
純その他項目	(27,649)	(60,967)	(2,734)	3,441	7,996	(8,842)

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 銀行外の通貨および現金在庫

(2) SBI総額(ベースマネーの構成要素1の一部を構成する二次的法定準備金要件に割り当てられたSBIを控除後)、SBIS、レポOPT、定期預金、BI預金ファシリティ、BI貸出ファシリティおよびSBNを含む。

(5) 【財政】

(a) 財政政策および租税制度の概要

政府予算

財政政策

2001年以来、政府の財政政策は、財政の持続可能性を達成するために、財政の統合を促進し、政府債務を徐々に削減することに焦点を当ててきた。全体的なマクロ経済状況および現在の通貨政策課題を受けて、2006年以降、政府は、政府の財政状況全体の制約の中で経済全体を適度に刺激する財政政策にも焦点を当てている。

下表は、表示期間における政府の歳入および歳出に係る情報を記載したものである。

政府の歳入および歳出

12月31日終了年度

2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025 ^B
(単位：兆ルピア)					

歳入および助成金：

国内歳入

税収	1,285.1	1,547.8	2,034.6	2,154.2	2,232.7	2,490.9
非税収	343.8	458.5	595.6	612.5	579.5	513.6
国内歳入合計	1,629.0	2,006.3	2,630.1	2,766.7	2,812.2	3,004.5
助成金	18.8	5.0	5.7	17.2	30.3	0.6
歳入および助成金合計	1,647.8	2,011.3	2,635.8	2,783.9	2,842.5	3,005.1

歳出：

中央政府歳出	1,833.0	2,000.7	2,280.0	2,239.8	2,486.7	2,701.4
地方への移転資金	762.5	785.7	816.2	881.4	863.5	919.9
歳出合計	2,595.5	2,786.4	3,096.3	3,121.2	3,350.3	3,621.3

基礎的財政收支

(プライマリー・バランス) ⁽¹⁾	(633.6)	(431.6)	(74.1)	102.6	(19.4)	(63.3)
財政收支 黒字/(赤字)	(947.7)	(775.1)	(460.4)	(337.3)	(507.8)	(616.2)

資金調達：⁽²⁾

負債資金調達	1,229.6	870.5	696.0	404.0	556.6	775.9
投資資金調達	(104.7)	(142.5)	(106.7)	(89.9)	(60.0)	(154.5)
貸付	1.0	1.9	2.2	4.5	(0.4)	(5.4)
政府保証	(3.6)	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)	0.0
その他資金調達	70.9	144.4	0.7	38.5	57.8	0.3
資金調達合計	1,193.3	871.7	591.0	356.7	553.2	616.2

出所：財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

- (1) 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、歳入から利息支出を除いた歳出を差し引いたものである。
- (2) 2020年、資金調達合計額は1,193.3兆ルピアで、2020年の赤字の947.7兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である245.6兆ルピアを準備金に上乗せした。2021年、資金調達合計額は871.7兆ルピアで、2021年の赤字の775.1兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である96.6兆ルピアを準備金に上乗せした。2022年、資金調達合計額は591.0兆ルピアで、2022年の赤字の460.4兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である130.6兆ルピアを準備金に上乗せした。2023年、資金調達合計額は356.7兆ルピアで、2023年の赤字の337.3兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である19.4兆ルピアを準備金に上乗せした。2024年、資金調達合計額は553.2兆ルピアで、2024年の赤字の507.8兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である45.4兆ルピアを準備金に上乗せした。

予算編成プロセス（表中の数字はプロセスの順序を示す。）

	1月 - 4月	5月 - 7月	8月 - 10月	11月 - 12月
議会		10. 下記項目に関する議会および政府による初回協議: (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤 (b) 年間開発計画 (c) 優先順位の高い支出	15. 予算案および年間予算法の策定に関する協議 16. 予算法承認	
大統領および閣僚	2. テーマ、目的、政策の方針性および優先順位に関する文書の承認	11. 下記項目の承認: (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤に係る文書 (b) 年間開発計画に係る文書 (c) 優先順位の高い支出	14. 予算案および予算法の草案に関する提出前合意	17. 予算の内容に関する大統領規則
国家開発企画庁	1. 財務省とともに前年度の実績の評価 4. 年間開発計画の草案の設定			
財務省	3. 国家開発企画庁とともに各省庁のベースラインの評価 5. 国家開発企画庁とともに目標シーリングの設定 6. 以下の文書の策定 (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤（予算に向けての方針） (b) 開発計画 (c) 優先順位の高い支出	8. 各省庁によるプログラムの提案に対する目標予算 9. 各省庁によるプログラムの提案についての議論	13. 予算案および予算法の草案の作成	18. 予算の内容に関する大統領規則の策定 19. 予算割当の策定
各省庁	7. 年間作業計画提案書	12. 作業計画および予算		20. 予算執行に係る文書（DIPA）

2023年10月16日、政府は、2024年度国家予算に関する法律2023年第19号を公布した。国家予算は、「包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済変革の加速」を目的とする。国家予算は、政府の2024年度作業計画に合わせたものであり、当該計画は、7つの国家優先事項、すなわち（1）品質および公平な成長のための経済的回復力の強化、（2）不平等を減らし、平等を確保するための地域の開発、（3）人的資源の質および競争力の向上、（4）精神的な革命および文化的な発展、（5）経済開発および基本的なサービスを支援するためのインフラの強化、（6）環境の構築、災害および気候変動への回復力の向上、（7）政治上、法律上、防衛上および安全保障上の安定性の強化ならびに公共事業の変革を掲げている。

法案に盛り込まれた2024年度予算を基礎付ける2024年度の主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.2%とする。
- ・ インフレ率は、2.8%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり15,000ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、6.70%とする。
- ・ ICPは、1バレル当たり82米ドルとする。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり635千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり1,033百万バレルの石油相当ガスとする。

2024年度予算の歳入合計は、2,802.3兆ルピア（2023年度予算の2,463.0兆ルピアから13.8%の増加）と見込まれている。歳入合計は、税収2,309.9兆ルピアおよび非税収492.0兆ルピア、助成金0.4兆ルピアから構成されている。

2024年度予算の歳出合計は、3,325.1兆ルピア（2023年度予算の3,061.2兆ルピアから8.6%の増加）と見込まれており、中央政府の歳出2,467.5兆ルピアおよび地方への移転資金857.6兆ルピアから構成されている。

2024年、政府は財政赤字をGDPの3%未満に維持することにより、財政の統合に向けた措置をとることを引き続き約束する。2024年度予算における基礎的財政収支の赤字は、522.8兆ルピア（2024年度の予測GDPの2.29%）になるものと予測されている。政府は、負債による資金調達により、赤字に対する資金を調達する予定である。

2024年度予算は、生産性および競争力の向上、貧困の削減、ソーシャル・ウェルビーイングの向上ならびに平等の促進のために人的資源、社会福祉およびインフラに投資することにより、包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済変革を行うことを優先事項として掲げている。2024年度予算は、（1）新たな基幹税務行政システム、テクノロジー主導のコンプライアンスおよび実効性を高める協働プログラムの実施に重点を置いた政府の2024年度税制、（2）天然資源政策の改善、国営企業の配当の最適化、政府機関のイノベーションの促進およびサービスの質の向上、相乗効果の改善、情報技術活用の拡大、監督機能および国際基準の遵守の強化を目的とした、政府の税金以外の国家歳入政策、ならびに（3）基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化、新型コロナウイルスの流行によるマイナス収支の縮小、財政赤字および負債による資金調達の管理、経済変革のための効率的な投資、世界的な不確実性を緩和するための予算の最適化を目指す政府の資金調達政策を基本とし、これらに則したものである。

2024年度予算は、生産性の向上、経済の多様化、クリーンでグリーンな環境の実現を目指している。政府の財政政策は、短期的な景気回復と長期的な構造改革の両方を目標としている。

2024年度予算の実績

世界的な混乱の中、2024年の政府予算は戦略的に最適化され、国民を守り、成長の勢いを維持し、国家開発アジェンダへの支援を最大化する緩衝措置として機能するようになっている。財務大臣は、エルニーニョ現象、高まる地政学的な緊張、世界経済の減速などの要因に影響され、2024年の世界的不確実性は依然として高い水準にあると強調した。しかしながら、インドネシアの経済は依然として回復力を示しており、安定した経済成長、インフレ率の安定維持、貿易黒字の持続、そして他国と比較して比較的穏やかな金利と為替水準という特徴を有している。2024年の主なマクロ経済の結果は以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.03%であった。
- ・ インフレ率は、1.57%であった。

- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり16,162ルピアであった。
- ・ 10年国債の平均レートは、7.00%であった。
- ・ ICPIは、1バレル当たり71.6米ドルであった。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり579.7千バレルであった。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり978.8千バレルの石油相当ガスであった。

2024年度の政府歳入合計（助成金を含む。）の実績は2,842.5兆ルピア（2024年度予算2,802.3兆ルピアの101.4%）に達し、2023年度の実績から2.1%の増加となった。税収の実績は、2023年度から3.6%増加し2,232.7兆ルピアとなった。かかる税収の達成は、世界的な不確実性のなかで比較的堅調な景気回復がもたらしたものである。

政府歳出合計の実績は、2023年度から7.3%増加し3,350.3兆ルピアだった。この実績は、緩衝措置として機能し、国民を守り、成長の勢いを維持する2024年度予算に関する政策の戦略と一致している。2024年度の中央政府歳出は、2023年度から11.0%増加し2,486.7兆ルピアとなった。この内訳の増加は、包括的な政策枠組みの実施を通じて、国民の福祉を確保し、経済的安定を維持することを目的として戦略的に設計されており、とりわけ、食料供給および価格の安定化による食料価格の安定化、エネルギー価格の安定化のためのエネルギー補助金および補償、農家の生産性を保護し向上させるための肥料補助金、貧困層および社会的弱者の購買力を守るための社会支援、MSMEへのアクセスとエンパワーメントを改善するためのマイクロクレジットプログラム（*Kredit Usaha Rakyat/KUR*）などが含まれている。

予算の資金調達の実績は、553.2兆ルピア（財政赤字の資金調達に重点を置いた予算の105.8%）となった。この赤字予算は、債務を慎重に管理し、効率的な資金調達コストを維持するという政府の目的に沿ったものである。

2025年度予算

2024年10月17日、政府は、2025年度国家予算に関する法律2024年第62号を公布した。国家予算は、「包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済成長の加速」を目的とする。国家予算は、政府の2025年度作業計画に合わせたものであり、当該計画は、8つの国家優先事項、すなわち（1）パンチャシラ（*Pancasila*）の原則、民主的統治、人権の保護の強化、（2）食糧、エネルギーおよび水の自給自足を進め、創造経済、グリーン経済およびブルーエコノミーを育成することによる国防および安全保障の枠組みの強化、（3）高品質な雇用創出、起業、創造的産業および持続可能なインフラ開発の優先、（4）人材開発、科学、技術、教育、医療、スポーツの卓越性、ジェンダー平等および女性、若者、障がい者の包摂の推進、（5）川下産業化の加速および国内の付加価値生産の拡大、（6）村落中心の草の根開発を通じた経済的公平性および貧困撲滅の推進、（7）厳格な汚職・麻薬対策を伴う政治、法律および官僚の改革の強化、（8）公正で豊かな社会を実現するための環境、自然、文化との調和のとれた生活の推進および宗教コミュニティ間の寛容性の強化を掲げている。

法案に盛り込まれた2025年度予算を基礎付ける2025年度の主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.2%とする。
- ・ インフレ率は、2.5%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり16,000ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、7.00%とする。
- ・ ICPIは、1バレル当たり82米ドルとする。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり605千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり1,005千バレルの石油相当ガスとする。

2025年度予算の歳入合計は、3,005.1兆ルピア（2024年度予算の2,802.3兆ルピアから7.2%の増加）と見込まれている。歳入合計は、税収3,004.5兆ルピアおよび非税収513.6兆ルピア、助成金0.6兆ルピアから構成されている。

2025年度予算の歳出合計は、3,621.3兆ルピア（2024年度予算の3,325.1兆ルピアから8.9%の増加）と見込まれており、中央政府の歳出2,701.4兆ルピアおよび地方への移転資金919.9兆ルピアから構成されている。

2025年、政府は財政赤字をGDPの3%未満に維持することにより、財政の統合に向けた措置をとることを引き続き約束する。2025年度予算における基礎的財政収支の赤字は、616.2兆ルピア（2025年度の予測GDPの2.53%）になるものと予測されている。政府は、負債による資金調達により、赤字に対する資金を調達する予定である。

経済成長の加速は、福祉指標の目標達成を通じて、より包摂的な社会の実現のために戦略的に進められている。政府は貧困率を7.0%から8.0%の範囲にまで引き下げるこことを公約している。同時に、ジニ係数を0.379から0.382の目標値の範囲にまで引き下げる努力も行われているが、極度の貧困は2025年までに完全に根絶（0%）される見通しである。失業率も同様に、4.5%から5.0%に低下させることを目標としている。インドネシア・エマス2045（Indonesia Emas 2045）の実現に向けた基盤を固めるため、人的資源の質を計画的に向上させ、人的資本指数を段階的に改善し、目標値である0.56を目指す。さらに、農民および漁師の福祉を含む農業セクター開発指標は、農民為替レートおよび漁師為替レートの目標値をそれぞれ115から120および105から108として改善が進められている。

2025年の財政政策は、「包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済成長の加速」というテーマのもと、「ゴールデン・インドネシア2045」を実現するための変革努力の礎石として策定されている。この目標を推進するために、政府は二本立ての戦略を追求する。すなわち、短期的な優先事項としては、質の高い教育および医療制度の強化、貧困削減、福祉の平等化ならびに高い経済成長の維持に向けた持続的な財政支援が含まれる。同時に、中長期的な戦略としては、川下産業の育成、グリーン経済への転換、創造経済および起業家精神におけるイノベーションの育成に重点を置き、人材開発および包摂的な社会経済的進歩への投資もこれに加わる。また、規制の合理化、政策の整合化、公共サービスの質の向上を目的とした、官僚機構、政治、法的枠組みの構造改革が優先的に進められる一方で、社会のあらゆる分野において公平かつ持続可能な開発を確保するために、法執行とガバナンスの説明責任を強化する。

財政赤字に係る資金調達

下表は、表示期間における財政赤字に係る資金調達の金額ごとの情報を記載したものである。

財政赤字に係る資金調達

12月31日終了年度

2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^B
(兆ルピア)					
負債資金調達：					
政府発行有価証券（純額）					
1,177.2	877.5	658.8	308.2	450.7	642.6
貸付：					
国内貸付（純額）	2.4	0.9	8.2	14.6	15.0
国外貸付：					5.2
総実行額					
プログラム貸付	102.3	41.6	65.6	83.0	60.0
プロジェクト貸付	38.9	32.6	42.7	79.7	118.3
総実行額合計	141.1	74.2	108.3	162.7	178.3
償却	(91.0)	(82.1)	(79.3)	(81.5)	(87.5)
国外貸付合計（純額）	50.1	(7.9)	29.0	81.2	90.8
貸付合計（純額）	52.5	(7.0)	37.2	95.8	105.8
負債資金調達合計	1,229.6	870.5	696.0	404.0	556.6
投資資金調達：					

SOEへの投資	(31.3)	(71.2)	(59.2)	(42.1)	(30.7)	(22.7)
その他機関への投資	(25.0)	(21.0)	(0.5)	-	(5.0)	-
公的サービス機関への投資	(31.3)	(39.4)	(52.8)	(52.5)	(23.1)	(36.8)
金融機関／組織への投資	(0.7)	(0.9)	(1.0)	(1.6)	(2.0)	(1.8)
投資収益	22.0	-	27.1	26.8	22.9	-
政府の投資	(38.4)	(10.0)	(20.3)	(20.5)	(13.7)	(18.8)
その他投資資金調達	-	0.0	-	-	0.0	(55.0)
投資資金調達準備金	-	-	-	-	(8.4)	(19.4)
投資資金調達合計	(104.7)	(142.5)	(106.7)	(89.9)	(60.0)	(154.5)
貸付	1.0	1.9	2.1	4.5	(0.4)	(5.4)
政府保証	(3.6)	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)	0.0
その他資金調達	70.9	144.4	0.7	38.5	57.8	0.3
資金調達合計（純額）	1,193.3	871.7	591.0	356.7	553.2	616.2

出所：財務省

L : LKPP (政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

租税制度の概要

概観

インドネシアには、企業および個人が遵守しなければならない様々な租税制度が存在する。これは、なかでも、(a)所得税、(b)VAT、(c)高級品販売税、(d)土地および建物税、(e)印紙税 (*Bea Materai*) ならびに(f)関税および消費税を含む。

一般に、インドネシアの税金は、国税総局（以下「DGT」という。）および税關總局（以下「DGCE」という。）によって管理されている。DGTおよびDGCEは、法制度に従って税金に関する政策の策定および実行に対する責任を負う財務省の下位組織である。DGTによって管理される税金は、所得税、VAT、高級品販売税、土地および／または建物税ならびに印紙税によって構成される国税であり、一方でDGCEは、関税および消費税を管理している。さらに、地方自治体によって管理される地方税および賦課金も存在する。

インドネシアの税務当局 (*Kantor Pelayanan Pajak*)（以下「KPP」という。）は、税金の種類ごとに組織されていた。納税者は、適用ある法人税、VAT、財産税およびその他の種類の税金につき責任を負う税務職員と個別に対応することを要求してきた。2009年以降、4の大規模税務局 (*KPP Wajib Pajak Besar*)、38の中規模税務局 (*KPP Madya*) および301の小規模税務局 (*KPP Pratama*) が設立された。また、遠隔地の納税者のための税務相談を促進するため204の税務、普及および相談のための事務所 (*Kantor Pelayanan, Penyuluhan dan Konsultasi Pepajakan*) が設立された。

税務行政改革がかねてから継続中であるが、これは、現在、最近公布された、法律2020年第2号を通じて加速されている。法律2020年第2号は、雇用、外国投資および税金を含む様々な領域を網羅している。その後政府は、租税規則の調和に関する法律2021年第7号を通じて、さらなる税務行政改革を実行している。

法人および個人所得税

個人または法人の居住納税者は、全世界の所得を基準としてインドネシアの所得税の適用を受ける。一般に、個人が(i)インドネシアに居住していないか、(ii)12か月の間に183日以下の日数にわたってインドネシアに滞在する外国人であるか、(iii)12か月の間に183日を超える日数にわたってインドネシア国外に居住し、かつ、永住地、中核となる重要な利害関係を有する地、常用の居住地、課税対象の状況および／またはその他の要件に関する一定の要件を充足しているインドネシア人である場合、かかる個人はインドネシアの非居住者とみなされる。法人は、インドネシアで設立されておらずまたはインドネシアに所在しない場合、インドネシアの非居住者とみなされる。個人または法人の居住地および

税務上の地位の判断において、インドネシアが他国と締結した適用ある二重課税防止条約の条項も考慮される。

源泉徴収税

申告納税制度に加えて、インドネシアの所得税は、源泉徴収税システムを通じて徴収されるが、このシステムを通じて、所得税の特定の項目の控除または源泉徴収が行われる。法律により、所得税の納税者は、他方当事者に対する一定の支払（例：サービス料金、使用料および個人または法人納税者に対する利息の支払、従業員に対する給与および報酬の支払ならびに株主に対する配当の分配）について、所得税の源泉徴収を行わなければならない。源泉徴収税は一般に所得税に関する法律1983年第7号（法律2008年第36号により改正。）（*Undang-Undang Pajak Penghasilan*）（以下「所得税法」という。）の関連条項を使用して言及される。

付加価値税（VAT）

課税対象企業によるインドネシアの関税徴収地域における課税品の引渡しおよび課税対象サービスの提供、課税品の輸入、インドネシアの関税徴収地域の内外からの無形の課税品または課税対象サービスの使用または消費ならびに課税対象企業による課税品（無形および有形）および課税対象サービスの輸出は、VATの適用を受ける。一般的にVATは、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡しまたはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。VATの税率は、遅くとも2025年から12%に引き上げられる。しかし、2024年12月31日、プラボウォ・スピアント大統領は、従前予定されていた、2025年1月1日以降のVATの税率の11%から12%への引き上げについて、すでに高級品販売税（*Pajak Penjualan Barang Mewah*）の対象となっている物品およびサービスのみに適用すると発表した。高級品に分類されない物品およびサービスには、引き続き2022年に定められたVATの税率である11%が適用される。生活必需品およびサービスに対するVATの免除（0%）は引き続き有効であり、米、肉、魚、卵、野菜、生乳、教育サービス、医療サービス、公共交通サービス、低価格住宅および飲料水などの基本的な必需品が対象となる。

土地および建物税

全ての土地および建物に課される財産税は、土地・建物税（*Pajak Bumi dan Bangunan*）（以下「PBB」という。）と定義される。地方・都市部のPBB（*Pajak Bumi dan Bangunan Perdesaan dan Perkotaan*）（以下「PBB-P2」という。）は、中央政府と地方政府との間の財政関係に関する法律2022年第1号（*Hubungan Keuangan antara Pemerintah Pusat dan Pemerintahan Daerah*）（以下「FRCR法」という。）に基づき、地方政府により徴収される。PBB-P2の課税対象には、個人または法人が所有、管理および／または利用する土地および建物であって、農業、林業および鉱業の事業活動に使用されていないものが含まれる。PBB-P2は、地方政府が発行する納税期日通知状（*Surat Pemberitahuan Pajak Terhutang*）（以下「SPPT」という。）の後に年次で支払われる。FRCR法の下、PBB-P2の税率は地方規則（*Peraturan Daerah*）（以下「Perda」という。）により決定され、最大で0.5%とされる。ただし、食糧および畜産物の生産用地に適用されるPBB-P2の税率は、他用途の用地に適用されるものよりも低く設定される。PBB-P2は、地域長が定める課税対象物の売却価額（*Nilai Jual Objek Pajak*）（以下「NJOP」という。）から非課税NJOPを控除したもののPBB-P2の税率を適用することにより算定される。非課税NJOPは納税者一人当たり最小で10百万ルピアとされている。

一方、中央政府PBB（以下「CG PBB」という。）は、課税対象の分類および土地・建物税の課税対象物の売却価額の決定手順に関する財務大臣規則186/PMK.03/2019（財務大臣規則234/PMK.03/2022により改正）（以下「課税対象物に関する財務大臣規則」という。）に基づき、中央政府により徴収される。CG PBBの課税対象物には、（ ）農業地域、（ ）林業地域、（ ）石油・天然ガス採掘地域、（ ）地熱採掘地域、（ ）鉱物・石炭採掘地域、ならびに（ ）海洋法に規定される領海および管轄地域（FRCR法に規定され、前述の分野に含まれるものと除く。）の土地および建物が含まれる。CG PBBは、DGTによる（ ）SPPTまたは（ ）PBB税務査定書（*Surat Ketetapan Pajak PBB*）の発行後に年次で支払われる。課税対象物に関する財務大臣規則に基づき、課税対象物上の土地および建物のNJOPをCG PBBの計算の基礎としており、分野ごとに特定の規定が設けられている。

高級品販売税

一定の製造課税品の引渡または輸入は、高級品販売税（以下「LST」という。）の適用を受ける場合がある。LSTは、物品の輸入または（居住者である）製造者から他の当事者への引渡においてのみ、特定の物品に対して一度のみ賦課される。LSTはVATと合わせて月次で計算されなければならない。物品の輸入者または製造者は、LSTの決済義務を負う。財務大臣は、高級品であるとみなされ、LSTの適用を受ける一定の物品をリスト化するための規制を公布する。一般に、特定の物品がLSTの適用を受けるか否かは、容量を含む一定の要素または価格による。特定の項目がLSTの適用を受けるかを確認し、LSTの税率を特定するためには、関連する調和システム（HS）コードを用いてカスタム・ブックが参照されるべきである。VATに関する法律1983年第8号（法律2009年第42号により改正）に基づき、LSTの税率は200%まで増税される可能性があるが、現在LST税率は10%から95%までの間である。

関税および消費税

輸入税は、一般的に（輸入品の関税課税価格の）0%から150%までの範囲の税率で支払われる。貿易の自由化への取り組みとして、ほとんどの製品に対して課される輸入税率は、徐々に引き下げられた。さらに、インドネシアは多くの自由貿易協定を締結しており、輸入税率は実質的にゼロとなりまたは大幅に低減されている。高い関税率は、セキュリティ上または社会的および文化的な理由で高度な慎重な取扱いを要するとみなされる産業または物品を保護するために残されている。一定の国からの一定の商品に適用される反ダンピング輸入税率も存在する。

国際租税条約

インドネシアの二重課税防止条約（DTAまたは租税条約）は、サービス料金およびその他の事業所得に関する源泉徴収税免除の形で税制優遇措置を規定し、条約相手国の税務居住者が受領する配当、利息、使用料および支店の所得に対する低減された源泉徴収税率を定める。租税条約の恩恵は、非居住者がインドネシア国内に恒久的施設を有しておらず、租税条約の恩恵を適用するための資格および行政上の要件を充足可能な場合に適用可能となる。利息、配当および使用料について、通常、実質的所有者のみが租税条約の恩恵を受けることのできる当事者として認識される。現在、インドネシアは約71の国または法域と租税条約を締結している。

租税特赦

2016年7月、政府は、要件を充足している個人または法人の納税者で、2017年3月31日までに租税特赦の申請を行った者に対し、一定の租税特赦を付与するための租税特赦法に関する法律2016年第11号を成立させた。973,462人の納税者がこのプログラムの申請をし、当該プログラムは、2017年3月31日付で終了した。

2017年3月31日現在、4,884.3兆ルピア相当の資産につき申告がなされ、政府はこのスキームの下で、135.7兆ルピアの罰金を回収した。このプログラムの下で申告された資産のうち、75.8%が国内に所在し、21.2%が国外に所在し、3.0%が本国に送金されたものであった（その大部分は、シンガポールから送金されたものであった。）。2017年3月31日現在で回収済みのほぼ全ての罰金に相当する114.5兆ルピアは、「特赦代償」金、すなわち特赦の代償に政府に支払われるべき手数料となる。

政府は、租税特赦プログラムの成功が、インドネシアにおける税務コンプライアンスの向上につながることを期待している。年次納税申告書の提出義務を負う納税者による当該年次納税申告書の提出率は、過去数年間にわたる登録納税者数の増加とともに上昇傾向にある。政府は、個人登録番号（*Nomor Induk Kependudukan*）（以下「NIK」という。）と納税者番号（*Nomor Pokok Wajib Pajak*）（以下「NPWP」という。）の統一による登録納税者数の増加についても推進している。従来、インドネシア人個人は、NIKとは別の識別番号であるNPWPを取得するためにKPPへの登録を行わなければならなかった。2024年6月30日以降はインドネシア人個人のNIKは自身のNPWPとなり、政府の租税制度の効率性および実効性は向上する。年次納税申告書の提出率については、2020年が77.6%、2021年が84.1%、2022年が83.2%、2023年が88.0%、2024年が85.7%（暫定値）であった。

税制優遇政策

投資を活発化するための政府の税制優遇政策には、以下の政策を含む。

- 適用資格を有する会社が投資金額に応じて、5年から20年の期間にわたって法人所得税の50%または100%割引の適用を受けることができ、適用資格を有する会社は、その後、投資金額に応じて、さ

らに2年間にわたって、法人所得税の25%または50%割引の適用を受けることができる権利を付与されることがある一定の「パイオニア」的な産業に対する免税期間

- ・ 加速度減価償却、外国納税者に対する配当の支払に対して課される10%を上限とする関税またはより少額の適用ある租税条約に従った金額ならびに5年を超える欠損金の繰越期間の最大で10年間の延長に加えて、政府が投資金額の30%の投資控除（年5%の控除を6年間）を付与する、優先分野における投資を支援するための課税控除
- ・ 政府が一定の期間を通して投資金額の60%の投資控除を付与する、労働集約型産業における新規投資の投資控除
- ・ 新首都（以下「ヌサンタラ」という。）のプロジェクトに対する税制優遇措置は、土地／建物の権利の譲渡に係る所得税の減免、一定の輸入品に対する輸入関税の免除、一定の納入品または輸入品に対するVATの非徴収、特定の金融センターに対する源泉徴収税の免除などの資本投資優遇措置を対象とする。
- ・ 業界で実施される職業訓練活動に関して、発生した全ての費用から最大で200%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ インドネシアで行われる研究開発（R&D）活動に関して、特定のR&Dに関して発生した全ての費用から最大で300%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ 関税徴収地域から経済特区（SEZ）に対して供給される物品およびサービスまたは経済特区内において供給される物品およびサービスに関するVATの非徴収
- ・ 自由港（FTZ）内で供給される物品およびサービスに関するVATの免除ならびに関税徴収地域から自由港に対して供給される物品およびサービスに関するVATの非徴収
- ・ 保税地域内で供給される物品およびサービスならびに関税徴収地域から保税地域に対して供給される物品およびサービスに関するVATの非徴収

グローバル・ミニマム課税（GMT）制度

2024年、インドネシアは、グローバル・ミニマム課税の実施に関する財務大臣規則2024年第136号を公布し、グローバル・ミニマム課税（以下「GMT」という。）を実施した。この制度は全ての事業体に適用されるのではなく、以下のGMTの対象となる事業体のみに適用される。

1. 多国籍企業（MNE）グループのメンバーであり、直近の4対象会計年度のうち2会計年度以上の最終親会社等（UPE）の連結財務諸表において、年間総収入額が750百万ユーロ以上の事業体。
2. GMT規定は、個人納税者および特定の除外対象企業、すなわち(a)政府機関、(b)国際機関、(c)非営利団体、(d)年金基金、(e)最終親会社等である投資ファンド、または(f)最終親会社等である不動産投資ビーカルには適用されない。

GMTの対象となり、実効税率が15%未満である事業体は、軽課税構成事業体（以下「LTCE」という。）とも呼ばれ、LTCEには最大15%の追加課税が行われる。追加課税は、所得合算ルール（以下「IIR」という。）、軽課税支払ルール（以下「UTPR」という。）および国内ミニマム課税（以下「DMTT」という。）の3つのメカニズムにより行われる。IIRは、インドネシアの最終親会社等／親会社水準の事業体に課され、DMTTはインドネシアの税法上の居住者である事業体／LTCEに課され、また、UTPRIはLTCEにIIR / DMTTを適用する国がない場合における最終手段のルールとなる。

インドネシアは、これら3つのGMTメカニズム全てを採用している。IIRおよびDMTTは2025年1月1日より発効し、UTPRIはIIRの実施の1年後である2026年1月1日に実施される。

(b) 主な政府関係機関

該当事項なし

(c) 政府の歳入および歳出

政府の財政

政府の歳入

下表は、表示期間における分類ごとの政府の歳入を示したものである。

政府の歳入

12月31日終了年度

	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^B
(単位:兆ルピア)						
国内歳入 :						
税収入 :						
国内税						
所得税 :						
石油およびガス	33.0	52.8	77.8	68.8	65.1	62.8
石油およびガス以外	561.0	643.8	920.4	992.5	997.6	1,146.4
所得税合計	594.0	696.7	998.2	1,061.2	1,062.7	1,209.3
付加価値税 (VAT)	450.3	551.9	687.6	763.6	828.5	945.1
土地および建物税	21.0	18.9	23.3	33.3	32.5	27.1
消費税	176.3	195.5	226.9	221.9	226.4	244.2
その他税金	6.8	11.1	7.7	9.7	8.7	7.8
国内税合計	1,248.4	1,474.1	1,943.7	2,089.7	2,158.8	2,433.5
国際貿易税 :						
輸入税	32.4	39.1	51.1	50.9	53.0	52.9
輸出税	4.3	34.6	39.8	13.6	20.9	4.5
国際貿易税合計	36.7	73.7	90.9	64.5	73.9	57.4
税収合計	1,285.1	1,547.8	2,034.6	2,154.2	2,232.7	2,490.9
非税収 :						
天然資源 :						
石油	44.9	65.0	112.0	87.4	85.9	89.0
ガス	24.2	31.6	36.7	28.8	25.0	32.0
石油およびガス合計	69.1	96.6	148.7	116.2	110.9	121.0
一般鉱業	21.2	44.8	110.8	129.1	107.8	87.5
林業	4.4	5.4	5.8	5.4	6.7	5.7
漁業	0.6	0.7	1.2	0.6	1.0	1.6
地熱	2.0	1.9	2.3	2.8	2.8	2.2
石油およびガス以外 合計	28.1	52.9	120.1	138.0	118.3	97.0
天然資源合計	97.2	149.5	268.8	254.2	229.2	218.0
SOEからの利益移転	66.1	30.5	40.6	82.1	86.4	90.0
その他非税収	111.2	152.5	196.3	180.4	163.6	127.7
公共サービス機関 (BLU) 収入	69.3	126.0	89.9	95.9	100.3	77.9
非税収合計	343.8	458.5	595.6	612.5	579.5	513.6
国内歳入合計	1,629.0	2,006.3	2,630.2	2,766.7	2,812.2	3,004.5
助成金	18.8	5.0	5.7	17.2	30.3	0.6
歳入および助成金 合計	1,647.8	2,011.3	2,635.8	2,783.9	2,842.5	3,005.1

出所 : 財務省

L : LKPP (政府財務報告書 / 監査済み)

P：暫定値

B：予算

政府の歳入の財源

政府は、税収および非税収の双方から歳入を得ている。税収の主な財源は、所得税、VAT、関税および消費税である。非税収の主な財源は、天然資源の販売、SOEからの利益の振替およびその他の非税収である。

過去、石油およびガスは政府の所得税および非税収の最大規模かつ単一の財源であったが、近年はこれに変更が生じている。2014年、石油およびガスからの所得税ならびに石油およびガスの販売から生じた歳入は、それぞれ、所得税合計および非税収合計の16.0%および54.4%を構成した。2020年、これらの比率は、主に、インドネシアにおける原油の平均価格の低下ならびにリフティングによる石油およびガスの採取量の減少により、それぞれ5.6%および20.6%に低下した。

インドネシアの所得税は法人所得税および個人所得税から構成される。2020年度より、課税対象の利益に適用される一般法人所得税率は、22%である。一定の基準を満たす上場会社は、一般税率からの減額（すなわち、3%減）が適用されるため、上場会社の法人所得税の実効税率は19%である。

年間総売上高が50十億ルピアまでの法人納税者である小規模企業には、実効税率が11%となるよう一般所得税率に対して50%の割引が適用され、かかる実効税率は4.8十億ルピアを上限に総売上高の一部の課税所得に比例的に課される。4.8十億ルピアの総売上高を有する一定の企業には、収益に対して0.5%の最終所得税が課される。

個人所得税率は、（ ）5十億ルピア超の年間課税所得については35%、（ ）500百万ルピア超から5十億ルピアまでの年間課税所得については30%、（ ）250百万ルピア超から500百万ルピアまでの年間課税所得については25%、（ ）60百万ルピア超から250百万ルピアまでの年間課税所得については15%、（ ）0ルピアから60百万ルピアまでの年間課税所得については5%の税率を上限とする累進課税で設定されている。

VATは通常、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡またはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。VATの税率は、遅くとも2025年から12%に引き上げられる。VATの免税措置は、戦略的商品（機械設備の形による、または特に国家の特定の目標の達成を支援する一定の資本財など）に指定されているVAT課税商品の引渡および／または輸入などに適用される。VAT課税商品および一定のVAT課税サービスの輸出に対するVAT率は0%である。

関税は輸入税および輸出税から構成される。輸入税は、商品の輸入に適用され、原価、保険料および運賃（またはCIFという。）の水準によって0%から150%の税率で支払われる。特定の商品の輸出は、製品の種類に基づく一定の輸出関税の対象となり、関税課税価格（従価税）の一定の割合または具体的には特定の通貨の関税率／量に基づき計算される。消費税は、通常、社会または環境に潜在的に与えるマイナスの影響により、その配布および消費の管理が必要な一定の商品に課される（エチルアルコールおよびその濃縮物、アルコール飲料ならびにタバコ製品など）。

上記の税金以外では、製造された一定の課税対象商品の引渡または輸入は、LSTの対象となる可能性がある。LSTは、法律により200%まで引き上げることができる。これらの税率は現在10%から125%の範囲にある。さらに、PBBと呼ばれる財産税は、免除されている場合を除き、全ての土地および／または建物に課される。以前は、一定の文書が名目印紙税の対象とされ、6,000ルピアまたは3,000ルピアのいずれかの固定金額が支払われていた。2021年1月以降、名目印紙税は、一文書当たり一律で10,000ルピアに増税された。2022年1月1日までの間、9,000ルピア以上が支払済みであることを前提として、6,000ルピアおよび3,000ルピアの印紙税が適用されていた。

政府の歳入は2019年の1,960.6兆ルピアに対し、2020年では16.0%減少し1,647.8兆ルピアとなったが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の減少および税制優遇措置の提供によるものであった。2020年末までに、税収合計は、2019年の1,546.1兆ルピアに対し、2020年では16.9%減少し1,285.1兆ルピアとなったが、これは主としてほぼ全ての税収が減少したことによるものであった。非税収合計は、2019年の409.0兆ルピアに対し、2020年では15.9%減少し343.8兆ルピアとなった。これは主として、2019年の同時期と比較して、ICPIによって算出されるインドネシアの原油の平均価格が下落したことならびにリフティングによる石油およびガスの採取量が減少したことによるものであった。

政府の歳入は2020年の1,647.8兆ルピアに対し、2021年では22.1%増加し2,011.3兆ルピアとなったが、これは、国内の歳入の増加によるものであった。2021年末までに、税収合計は、経済活動および国際貿易の増進と相まって、2020年の1,285.1兆ルピアに対し、2021年では20.4%増加し1,547.8兆ルピア

となった。非税収合計は、とりわけ、石油、鉱物、石炭および粗バーム油の商品価格の上昇傾向と相まって、2020年の343.8兆ルピアに対し、2021年では33.4%増加し458.5兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳入の実績は、物価上昇および経済回復の維持に支えられ、2021年の2,011.3兆ルピアから31.0%増加し、2,635.8兆ルピアまで改善した。税収合計は、物価上昇、経済成長の拡大および租税規則の調和に関する法律2021年第7号の実施により、1,547.8兆ルピアから31.5%増加し2,034.6兆ルピアとなった。非税収合計は、物価の著しい上昇および銀行SOEの配当の増加により、458.5兆ルピアから29.9%増加し595.6兆ルピアとなった。

2023年の政府の歳入の実績は、2022年の2,635.8兆ルピアから5.6%増加し2,783.9兆ルピアまで改善し、2023年度修正政府歳入予算の105.6%であった。税収の実績は2,154.2兆ルピア、非税収の実績は612.5兆ルピアとなり(2022年度における595.6兆ルピアから2.8%の増加)、それぞれ2023年度修正予算の101.7%、118.7%であった。

GDP比の税収入ならびに石油、ガスおよび一般的な採鉱からの非税収をGDPで割って計算される税率は、2020年は8.3%、2021年は9.1%、2022年は10.3%、2023年は10.2%、および2024年は10.1%であった。

2024年度の政府歳入合計(助成金を含む。)の実績は2,842.5兆ルピア(2024年度予算2,802.3兆ルピアの101.4%)に達し、2023年度の実績から2.1%の増加となった。税収の実績は、2023年度の2,154.2兆ルピアから3.6%増加し2,232.7兆ルピアとなった一方、税外歳入の実績は579.5兆ルピアとなり、これらはそれぞれ2024年の予算額の96.7%および117.8%に相当し、2023年の612.5兆ルピアから5.4%減少した。

政府の歳出

下表は、記載される期間についての政府の歳出を示したものである。

政府の歳出

12月31日終了年度

	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^B
(単位:兆ルピア)						
中央政府歳出 :						
人件費	380.5	387.8	402.4	412.7	464.5	521.5
物品およびサービス費用	422.3	530.1	426.1	432.7	517.6	486.9
資本支出	190.9	239.6	240.6	303.0	352.6	234.1
支払利息 :						
国内負債	297.2	332.9	373.6	409.3	445.9	497.6
外国負債	16.9	10.6	12.7	30.6	42.5	55.2
支払利息合計	314.1	343.5	386.3	439.9	488.4	552.9
補助金 :						
エネルギー補助金	108.8	140.4	171.9	164.3	177.6	203.4
エネルギー以外補助金	87.4	101.7	81.0	105.3	114.9	104.5
補助金合計	196.2	242.1	252.8	269.6	292.5	307.9
補助金支出	6.3	4.3	5.8	0.2	0.3	0.2
社会支援 ⁽¹⁾	202.5	173.7	161.5	156.6	155.0	140.1
その他支出	120.0	79.7	404.4	225.0	215.8	458.0
中央政府歳出合計	1,833.0	2,000.7	2,280.0	2,239.8	2,486.7	2,701.4

地方・農村への移転資金

地方への移転

均衡資金：

一般移転資金：

収益共有資金	93.9	117.2	168.4	205.7	153.2	192.3
一般割当資金	381.6	377.8	378.0	398.0	429.2	446.6
一般移転資金合計	475.5	494.9	546.4	603.7	582.4	638.9
特別割当資金：						
保健・医療特別割当資金	50.2	57.1	54.8	50.3	50.9	37.0
保健・医療特別割当資金以外	126.4	127.6	118.4	128.1	130.4	146.7
地方への助成金 ⁽²⁾	-	-	-	2.9	2.2	1.6
特別割当資金合計	176.6	184.6	173.2	181.4	183.5	185.2
均衡資金合計	652.1	679.6	719.6	785.0	765.9	824.2
誘因資金	18.5	13.5	-	-	-	-
特別自治体資金 ⁽³⁾	19.6	19.5	20.4	17.2	18.3	17.5
ジャカルタ特別地区の 特別資金	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.2
財政誘因 ⁽⁴⁾	-	-	7.0	7.9	7.0	71.0
農村資金	71.1	71.9	67.9	69.9	70.9	6.0
地方への移転合計	762.5	785.7	816.2	881.4	863.5	919.9
政府歳出合計	2,595.5	2,786.4	3,096.2	3,121.2	3,350.3	3,621.3

出所：財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

- (1) 省/政府機関支出からの特別支援および災害救済のための特別支援で構成される。
- (2) 2023年度より、地方への移転の一部となった。
- (3) アチェおよびパプア各州の特別自治体資金およびパプア各州の追加インフラ資金で構成される。
- (4) 2023年度より前は地方誘因資金であった。

歳出合計は、主として()中央政府の歳出および()地方への移転（農村資金を含む。）という2つの要素からなる。中央政府の歳出は、主として人件費、物品およびサービス費用、資本支出、利息の支払ならびに社会的支出に加え、エネルギー補助金からなる。地方への移転は、主として地方・農村レベルに対する一般資金および特別資金の歳出からなる。

政府の歳出合計は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対抗するために、政府によって採用されたカウンターシクリカルな国家予算政策の戦略と相まって、2020年では2,595.5兆ルピア（2019年の2,309.3兆ルピアに対し12.4%の増加）となった。中央政府の歳出合計は、2019年の1,496.3兆ルピアに対し、2020年では22.5%増加し1,833.0兆ルピアとなった。地方・農村資金への移転合計は、2019年の813.0兆ルピアに対し、2020年では6.2%減少し762.5兆ルピアとなったが、これは主として、2019年と比較して一般割当資金の実現値が低下したことによるものであったが、これは、2020年度第2次修正予算における予算の配分においても減少した。

政府の歳出合計は、2021年では2,786.4兆ルピア（2020年の2,595.5兆ルピアに対し7.4%の増加）となった。これは主に、とりわけ、新型コロナウイルスの大流行の影響、特に健康分野および社会保障に対する影響への対処を支援する中央政府の歳出の実績によるものであった。中央政府の歳出合計は、2020年の1,833.0兆ルピアに対し、2021年では9.1%増加し2,000.7兆ルピアとなったが、これは主に、インフラ、接続性に係るプロジェクト、ワクチン接種、医療行為に係る請求、生産性のある救済プログラムおよび様々な保障プログラムへの支出による、各省庁からの高い歳出を主な要因とするものであった。地方・農村資金への移転合計は、2020年の762.5兆ルピアに対し、2021年では3.0%増加し785.7兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳出合計は、3,096.2兆ルピア（2021年の2,786.4兆ルピアから11.1%の増加）となった。これは主として、2,000.7兆ルピアから14.0%増加し2,280.0兆ルピアとなった中央政府の歳出の実績によるものである。この増加は、特に、新型コロナウイルスの大流行の影響に対する対応および経済成長を支援し、国民を保護するための各省庁および管轄外の省庁の歳出の実績によるものであった。地方・農村への移転資金合計は、785.7兆ルピアから3.9%増加し816.2兆ルピアとなった。

2023年の政府の歳出合計は、3,121.2兆ルピア（2022年の3,096.2兆ルピアから0.8%の増加）となり、2023年度修正政府歳出予算の100.1%であった。これは主として、地方・農村への移転資金の実績が816.2兆ルピアから8.0%増加し881.4兆ルピアとなったことによるものであり、当該実績は2023年度の修正予算額の108.2%を占めるが、2023年度の修正予算額の97.3%を占める中央政府歳出が2,280.0兆ルピアから1.8%減少し2,239.8兆ルピアとなったことで、一部相殺された。

2024年度の政府歳出合計の実績は、2023年度から7.3%増加し3,350.3兆ルピアとなり、2024年度政府歳出予算の100.8%であった。中央政府の歳出は、2023年度の2,239.8兆ルピアから11.0%増加し2,486.7兆ルピアとなり、2024度予算の100.8%であった。地方・農村への移転資金合計は、863.5兆ルピア（2023年度の881.4兆ルピアから2.0%の減少）となり、2024年度予算の100.7%であった。

燃料価格および補助金

一定の種類の燃料の基準価格および小売価格は、燃料購入コスト、配送コスト、保管コストおよび利幅を考慮してエネルギー・鉱物資源大臣を通じて政府により決定される。燃料のための政府の補助金は、2015年度に解消されたものの、灯油およびガス油は、引き続き政府により助成される。歴史的に、補助金による支出は、インドネシア国家予算の大部分を占めていた。しかしながら、近年政府は、規制を通じた補助金付燃料消費量の抑制、監督および配送管理の強化により、補助金付燃料価格の引上げおよびエネルギーに係る補助金の引下げ策を実施してきた。過去においては、燃料引上げの発表は、インドネシア全土の主要都市における抗議につながっている。

世界経済および国内経済に対する最近の課題により、国内の競争力を高めることにさらに重点を置くこととなった。政府は、低所得者層に対する直接補助金の交付および予算の大部分のインフラ整備への割当てのためにより焦点を絞った補助金体制を追求している。燃料補助金の調整に次いで、政府は低所得者層のための条件付現金移転プログラムを実施した。「スマート・カード」が保健・医療サービスの改善、施設の改善、教育支援およびその他の社会支援を提供するために導入された。

燃料補助金の引下げによる節減分は、より生産的な政府支出に割り当てられた。例えば、エネルギー支出額は、2019年度は136.9兆ルピア、2020年度は108.8兆ルピア、2021年度は140.4兆ルピア、2022年度は171.9兆ルピア、2023年度は164.3兆ルピアであった。2024年度のエネルギー補助金予算は189.1兆ルピアであった。インフラ支出は、2019年度は394.1兆ルピア、2020年度は286.5兆ルピア、2021年度は403.3兆ルピア、2022年度は372.8兆ルピア、2023年度は389.3兆ルピアであった。2024年度のインフラ支出予算は423.4兆ルピアである。

下表は、表示期間における補助金額を示したものである。

12月31日終了年度

2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^B
(単位：兆ルピア)					
補助金：					
エネルギー補助金	108.8	140.4	171.9	164.3	177.6
エネルギー以外補助金	87.4	101.7	81.0	105.3	114.9
補助金合計	196.2	242.1	252.8	269.6	292.5

出所：財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

使途別中央政府支出の割合

下表は、記載される期間についての政府の開発支出の割当を使途別に割合で示したものである。

使途別政府開発支出の割合

12月31日終了年度

	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^B
	(%)					
一般公共サービス	29.3	27.5	39.9	36.2	27.5	31.2
防衛	7.5	6.3	6.6	7.7	7.6	6.1
公安	8.4	7.9	7.5	8.6	9.2	7.7
経済関連	21.8	23.1	19.5	21.7	30.3	29.5
環境保全	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.4
住宅・地域関連設備	1.2	1.5	1.1	1.7	1.9	0.6
保健・医療	5.7	10.6	5.5	4.4	4.0	3.8
観光事業および文化	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
宗教	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
教育 ⁽¹⁾	8.5	8.1	7.0	7.7	7.9	10.1
社会保障	16.1	13.6	11.7	10.8	10.4	10.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

(1) 表に記載された金額は、中央政府支出にて割り当てられたものである。2023年度予算における教育予算の合計は、612.2兆ルピアである。

下表は、記載される期間についての優先セクターに対する特定の政府予算の支出を記載したものである。

12月31日終了年度

	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^B	2024年 ^R	2024年 ^P	2025年 ^B
	(単位：兆ルピア)							
教育	473.7	479.5	480.3	503.8	665.0	503.8	550.4	724.3
インフラ	286.5	403.3	372.8	389.3	423.4	389.3	389.8	399.3
エネルギー補助金	108.8	140.4	171.9	164.3	189.1	164.3	177.6	203.4
保健・医療	172.3	312.4	188.1	183.2	187.5	183.2	194.4	218.5

出所：財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

B : 予算

R : 修正予算

(d) 全ての特別会計および主な政府関係機関の歳入および歳出

該当事項なし

(e) 減債基金制度の概要

該当事項なし

(6) 【公債】

(a) 最近における公債発行の概要

対GDP比率における公債の減少は、一貫して政府の主要な財務政策目標とされてきた。この目的を達成するため、政府の政策は、公債管理の強化、公債の満期の長期化および均衡化、ならびに持続可能な水準での公債の増加に注力してきた。

債務対歳入比率

12月31日現在

	2020年 ^L	2021 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P
(単位:十億ルピア)					
歳入および政府助成金	1,647,783.3	2,011,347.1	2,635,843.0	2,783,929.7	2,842,478.1
負債	1,229,628.5	870,535.9	590,978.1	356,663.7	553,184.9
対歳入負債	74.62%	43.28%	22.42%	12.81%	19.46%

出所 : 財務省

L : LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

債務対GDP比率

2003年国家財政法第17号に基づき、共和国の債務対GDP比率は60.0%未満に維持されなければならぬ。下表は、表示日現在の中央政府の債務対GDP比率および債務返済対GDP比率を示す。

債務対GDP比率

12月31日現在

	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P
(% (別途記載された場合を除く。))					
債務対GDP比率	39.4	40.7	39.7	39.2	39.8
債務返済対GDP比率	5.0	5.3	4.6	5.1	5.5
中央政府公債合計 (十億米ドル) ⁽¹⁾	431.0	484.1	496.0	530.5	544.7
- ローン比率	14.1	11.9	11.5	12.3	12.2
- 債券比率	85.9	88.1	88.5	87.7	87.8

出所 : 財務省、インドネシア銀行

L : LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

(1) 外貨債務残高は、表記載の各期間におけるB1仲値を用いて米ドルに換算された。

2023年12月31日現在、中央政府公債合計は530.5十億米ドルであり、その12.3%はローン、87.7%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は39.2%であった。

2024年12月31日現在、中央政府公債合計は544.7十億米ドルであり、その12.2%はローン、87.8%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は39.8%であった。

(b) 公債の残高

中央政府債務残高

	12月31日現在			2月28日現在		
	2020年	2021年	2022年 ^L	2023年 ^L	2024年 ^P	2025年 ^P
単位：兆ルピア						
中央政府債務	6,079.2	6,914.0	7,776.7	8,190.4	8,801.1	9,031.2
a. 借入金	857.5	822.2	929.8	1,009.7	1,075.1	1,109.5
1). 国外借入金	845.0	808.8	908.2	973.4	1,026.6	1,059.7
二国間 ⁽¹⁾	334.8	296.7	322.5	313.6	268.6	279.7
多国間 ⁽²⁾	465.5	467.9	530.6	568.3	597.9	614.5
商業 ⁽³⁾	44.6	44.1	55.0	91.6	160.1	165.5
資金供給者 ⁽³⁾	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	12.5	13.5	21.7	36.2	48.5	49.9
b. 有価証券	5,221.7	6,091.7	6,846.9	7,180.7	7,726.0	7,921.6
自国通貨建て	4,025.6	4,822.8	5,452.4	5,808.1	6,227.5	6,358.1
外貨建て ⁽⁴⁾	1,196.0	1,269.0	1,394.5	1,372.6	1,498.5	1,563.5
単位：十億米ドル						
中央政府債務	431.0	484.2	498.8	530.5	544.7	544.9
a. 借入金	60.8	57.6	59.6	65.4	66.5	66.9
1). 国外借入金	59.9	56.6	58.2	63.0	63.5	63.9
二国間 ⁽¹⁾	23.7	20.8	20.7	20.3	16.6	16.9
多国間 ⁽²⁾	33.0	32.8	34.0	36.8	37.0	37.1
商業 ⁽³⁾	3.2	3.1	3.5	5.9	9.9	10.0
資金供給者 ⁽³⁾	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	0.9	0.9	1.4	2.3	3.0	3.0
b. 有価証券	370.2	426.7	439.1	465.1	478.2	477.9
外貨建て ⁽⁴⁾	84.8	88.9	89.4	88.9	92.7	94.3
自国通貨建て	285.4	337.8	349.7	376.2	385.4	383.6
為替レート（1米ドル当たりのルピア）	14,105	14,278	15,592	15,439	16,157	16,575

出所：財務省

L : LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P : 暫定値

- (1) 準商業を含む。
- (2) 一部の準譲許を含む。
- (3) 全ての商業を含む。
- (4) 国内外貨建て証券を含む。

全ての中央政府債務（国内外いずれも）は、政府により保証されている。SOEに対する明示的な政府保証から生じる偶発債務は、主にインフラ・プロジェクトに関連している。2022年末時点で約束された政府保証は、508.09兆ルピア（GDPの2.84%）である。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2020年から2024年については、保証の上限額をGDPの6%に設定しているが、財務省は、需要が見込まれる場合は保証の上限額を引き上げることができる。共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

共和国の公的対外債務

共和国の公的対外債務は、中央政府債務（公募国内債務を除く。）およびインドネシア国外の債権者に対するインドネシア銀行の債務である。これらの債務に係る下記の考察において、インドネシア銀行の対外債務は共和国の対外債務の一部として扱われている。しかし、共和国の通貨政策の策定および実施の役割を持つインドネシア銀行により発行されたSBIおよびSRBIは、共和国の債務とはみなされていない。したがって、SBIおよびSRBIは、本書における政府の債務の記述には反映されていない。上記「(4) 通貨・金融制度 - (c) 中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。本項目における共和国の債務についての記述は、本書の他の項目における「政府債務」に関する記述とは異なっており、本項目においてはインドネシア銀行の債務が除外され中央政府債務（その返済について中央政府歳入に依拠するもの。）のみが含まれる。上記「(5) 財政 - (c) 政府の歳入および歳出 - 政府の財政」を参照のこと。

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務残高を借入先別にまとめたものである。

借入先別共和国の公的対外債務残高⁽¹⁾

12月31日現在

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：十億米ドル)					
譲許的融資：					
多国間融資機関	33.0	32.8	34.0	36.8	37.0
二国間融資機関	23.7	20.8	20.7	20.3	16.6
商業 ⁽²⁾	88.0	92.0	93.0	94.8	102.7
合計	144.7	145.5	147.7	152.0	156.3
共和国の公的対外債務合計					
(当該期間におけるGDPの比率) ⁽³⁾	12.7%	12.2%	11.8%	11.2%	11.4%

出所：財務省

P : 暫定値

(1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

(2) 國際資本市場で発行された有価証券（債券およびスルーキー）ならびに商業銀行からの借入を含む。

(3) GDPの比率の算定において、米ドルのGDPは各表示日における適用あるBI仲値によりルピアから米ドルに換算されている。

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務残高の62.4%および37.6%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものである。2023年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、152.0十億米ドルであった。

2024年12月31日時点での共和国の公的外債財務残高の65.7%および34.3%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものである。2024年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、156.3十億米ドルであった。

インドネシア銀行の対外債務

インドネシアの法に基づき、インドネシア銀行は、国際収支のニーズを満たし、また適切な外貨準備高を維持するため、対外債務を負うことができる。

下表は、表示日におけるインドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高を示している。

インドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高⁽¹⁾

	12月31日現在					1月31日現在	
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：百万米ドル)							
多国間	2,852	9,007	8,565	8,635	8,393	8,560	8,401
商業 ⁽²⁾	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,852	9,007	8,565	8,635	8,393	8,560	8,401

出所：インドネシア銀行

P : 暫定値

(1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

(2) 國際資本市場で発行された債券および商業銀行による借入を含むが、非居住者が保有するSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。

2024年12月31日時点において、インドネシア中央銀行の対外債務は8,393百万米ドルであり、その全額がSDR配分（貨幣負債、預金およびSRBIを除く。）で構成されており、商業債務はゼロである。2025年1月31日時点において、インドネシア中央銀行の対外債務は8,401百万米ドルであり、全額SDR配分（貨幣負債、預金およびSRBIを除く。）で構成されており、商業債務はゼロである。計算の目的上、対外債務残高の外貨換算額は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算された。

下表は、表示年度におけるインドネシア銀行の対外債務返済要件を示している。

インドネシア銀行の対外債務返済要件^{(1) (2)}

期間	元本返済	利息返済	合計	
			(単位：百万米ドル)	
2020年	0.0	18.7		18.7
2021年	0.0	2.7		2.7
2022年	0.0	40.8		40.8
2023年	0.0	173.5		173.5
2024年 ^P	0.0	195.5		195.5

2025年*	0.0	314.6	314.6
--------	-----	-------	-------

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

* 2025年1月31日時点の対外債務残高に基づく計画値

- (1) 非居住者が保有するSBIおよびSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。
- (2) 外貨による対外債務残高は、各年末日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されており、2025年については、2025年1月31日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

国営企業の対外債務

下表は、表示日におけるSOEの直接対外債務残高を示している。

国営企業の直接対外債務残高⁽¹⁾⁽²⁾

	12月31日現在					1月31日現在
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P	2025年 ^P
(単位：百万米ドル)						
金融機関：						
銀行	8,807	9,280	8,231	6,847	7,326	6,997
ノンバンク	2,615	2,895	2,297	1,881	1,271	1,270
金融機関合計	11,422	12,175	10,528	8,728	8,596	8,266
非金融機関合計	45,677	43,743	41,062	36,501	35,779	35,887
合計	57,100	55,917	51,590	45,228	44,376	44,154

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 外貨による直接対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。
- (2) 2021年12月から2023年12月までのデータは、国有企業の所有状況の調整を反映して修正された。

国のインフラ・プロジェクトに関連する一定の対外債務に対する共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

公的対外債務の借入先

共和国の公的対外債務の借入先は、多国間債権者、二国間債権者、輸出信用機関および商業債権者（国際的債権者を含む。）などによる外国の融資である。

2012年以降、政府は、国際資本市場（イスラム金融市場を含む。）にアクセスすることにより、対外資金調達源を拡大してきた。

世界銀行およびアジア開発銀行（ADB）は、共和国にとって重要な資金調達源となっており、共和国も近年、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）および国際協力機構（JICA）から潤沢な融資枠を確保している。

新型コロナウイルスの大流行により、2020年において、共和国は、プログラム・ローンの資金調達について、当初予算の1.5十億米ドル相当から予算実績の6.9十億米ドル相当に増額した。これらのプログラム・ローンは、世界銀行からの875.10百万米ドルおよび31,975.60百万円、アジア開発銀行からの1,388.76百万ユーロ、フランス開発庁からの200百万ユーロ、ドイツ復興金融公庫からの1,050百万ユーロ、国際協力機構からの81,800百万円、アジアインフラ投資銀行（AIIB）からの962.5百万米ドルならび

にオーストラリア政府からの1,500百万豪ドルを資金源としている。これらのプログラム・ローンの総額の71%は、共和国の新型コロナウイルスの大流行への対応に使用されている。

2021年、共和国は、世界銀行から1,052.8百万米ドル、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ投資銀行から37.5百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から200百万ユーロ、フランス開発庁から100百万ユーロおよび国際協力機構から50,000百万円のプログラム・ローンを引き出した。

2022年、共和国は、世界銀行から1,099.3百万米ドルおよび1,041.2百万ユーロ、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ投資銀行から500百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から595.2百万ユーロ、フランス開発庁から50百万ユーロおよび韓国対外経済協力基金から40百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

2023年、共和国は、世界銀行から1,336.2百万米ドルおよび937.7百万ユーロ、アジア開発銀行から1,500百万米ドルおよび71,865百万円、ASEANインフラ基金(AIF)から15百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から304.8百万ユーロ、フランス開発庁から150百万ユーロ、国際協力機構から60,000百万円および韓国対外経済協力基金から119.9百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

2024年、共和国は、世界銀行から200.5百万米ドル、107.9百万ユーロおよび20,411.3百万円、アジア開発銀行から36.5百万米ドル、1,040.1百万ユーロおよび74,930百万円、アジアインフラ投資銀行から939.8百万ユーロ、ASEANインフラ基金から7.3百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から400百万ユーロ、フランス開発庁から200百万ユーロのプログラム・ローンを引き出した。

下表は、共和国が受領した国際開発援助額の表示日現在の残高を示したものである。

国際開発援助⁽¹⁾⁽²⁾

12月31日現在

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
二国間融資	23,739.3	20,781.8	20,686.5	20,310.4	16,627.1
多国間融資：					
世界銀行	19,285.6	19,091.2	20,276.5	21,893.7	21,246.6
アジア開発銀行	10,999.8	10,818.4	10,194.2	11,272.9	11,183.4
イスラム開発銀行	1,325.6	1,345.4	1,364.8	1,339.7	1,361.0
北欧投資銀行	9.4	8.1	6.7	6.3	5.2
欧州投資銀行	-	-	-	-	-
国際農業開発基金	195.7	202.1	252.1	282.7	289.0
アジアインフラ投資銀行	1,187.4	1,306.7	1,935.1	2,013.4	2,917.6
多国間融資合計	33,003.5	32,771.8	34,029.5	36,808.7	37,002.9
融資合計	56,742.8	53,553.6	54,716.0	57,119.1	53,630.0

出所：財務省

P：暫定値

(1) 国際開発援助には、国際金融機関または外国政府による譲許的融資(助成金を除く。)が含まれる。

(2) 外貨建ての国際開発援助は、各表示日現在で適用されるB1仲値で米ドルに換算されている。

対外債務の支払実績

インドネシアは、対外債務管理の方針を維持しており、対外債務をその条項に従って、返済してきた歴史がある。

1997年のアジア金融危機を契機として、二国間融資の返済繰延または保証によって、債務国が陥った返済が困難になった状況を解決するための調整を行う18の債権国の非公式な自発的グループであるパリクラブは、インドネシアの為替下落に伴う負担を和らげる重要な役割を担った。

1998年から2000年にかけて、インドネシアは二度にわたりパリクラブを通じて一定の対外債務返済の再編を行った。2002年4月に締結された合意に従い、2002年4月から2003年12月にかけて期限が到来する一定のインドネシアの債権者に支払われるべき、パリクラブを通じた約5.4十億米ドルの元本および利息の債務返済は、延長された。

また、2005年3月10日、パリクラブは、2004年12月に生じた津波の影響を受けた他の国々と同様、インドネシアに対し、津波関連の人道的救援活動に追加の政府資源を支出することを可能にするために、2005年末まで債務返済を繰り延べることができるよう提案した。2005年5月10日、パリクラブ会員18か国およびインドネシアは、正式な開発援助および非公式の開発援助に基づき、期限が到来した元本および利息の支払の一部期限を延長するための覚書を締結した。

上記のように二国間融資の債権者に対するインドネシアの対外債務の支払期限の延長は数多く行われているが、インドネシアは過去20年間ににおいて、対外有価証券の元本の償還または利払いについて不履行になったことはなく、また、再編を試みるようなことはしていない。

中央政府の国内公債

下表は、表示日現在の中央政府の国内公債残高を示したものである。

中央政府の国内公債

12月31日現在

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 ^P
(単位：兆ルピア)					
公的国内債務合計 ⁽¹⁾	4,038.2	4,836.2	5,474.0	5,844.4	6,276.0

出所：財務省

P：暫定値

(1) 政府ではなくインドネシア銀行の負債であるSBIを除く。上記「(4)通貨・金融制度 - (c)中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。

政府保証による偶発債務

インフラ開発を加速させる政府の政策の一環として、政府は、信用保証および投資保証の形式で、インフラ・プロジェクトに対する投資の奨励を支援してきた。

SOEの対外債務は、当該債務が共和国により明示的に保証されていない限り、共和国の直接債務ではない。

2008年以降、政府はこれらの保証について偶発予算を割り当てている。割当後予算は保証準備金に移転される。この準備金は、これらの保証から生じる請求のための準備金として用意される。必要に応じて、請求の直接的な支払のために追加の予算割当を利用することもできる。

2008年から2023年までに政府が提供したインフラ保証の総額は643.7兆ルピアに達したが、そのうち158.3兆ルピアは満期を迎えており、2023年11月30日現在の有効な保証残高は485.3兆ルピアとなっている。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2023年から2026年については、保証の上限額を年間GDPの1.5%に設定しているが、財務省は、必要と判断した場合は上限額を再評価することができる。

2023年12月31日現在、政府は保証準備金口座に5.99兆ルピアを積み立てたが、政府がインフラ・プロジェクトに対して提供した保証は以下を含む。

- 10,000メガワットの総容量を有する石炭火力発電所および関連する伝送線（ファストトラック プログラム）の建設のためのPT PLNへの貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、2.1兆ルピアである。

- ・ ファストトラック プログラムに関連した電力購入契約に基づく金融債務を返済するPT PLNの能力に関する、独立系発電事業者に対する事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証エクスポージャーは、62.9兆ルピアである。
- ・ 35ギガワット電力プログラムに関連した、電力インフラ建設のためのPT PLNへの貸付およびPT PLNの事業存続可能性の保証の双方を含むデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、84.9兆ルピアである。
- ・ インフラ・プロジェクトの構築のために国際金融機関（多国間および二国間機関）からSOEへの直接貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、47.9兆ルピアである。
- ・ 水供給におけるミレニアム開発目標に関連する地方政府所有の水道会社の債務のためのデフォルトリスクの一部保証。当該プログラムに関する保証残高は、170十億ルピアである。
- ・ 政府およびインドネシア・インフラ保証基金（以下「IIGF」という。）の間の官民提携プロジェクト（発電所プロジェクト（例として、中部ジャワ州の蒸気発電所）および有料道路プロジェクトのいくつかの部分（ジャカルタ・チカンペック 高架、チルンイ・スマンダン・ダウアン、クリアン・レグンディ・ブンダー・マニヤール、セラン・パニンバン、プロボリンゴ・バニュワンギ、ならびにジャカルタ・チカンペック 南区）を含む。）を保証するための共同保証スキーム。当該プログラムに関する保証残高は、100.9兆ルピアである。
- ・ スマトラ有料道路建設のためのPT Hutama Karyaへの貸付および社債に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、26.7兆ルピアである。
- ・ 軽量軌道交通ジャカルタ・ボゴール・デポック・ブカシの建設のためのPT Kereta Api Indonesiaへの貸付に関連したデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、17.4兆ルピアである。
- ・ PT SMIを通じた現地インフラ融資保証。当該プログラムに関する保証残高は、1.6兆ルピアである。

2023年12月31日現在、上記保証による請求は生じていない。

2024年12月31日現在、政府はインフラ・プロジェクトのために保証準備金口座に6.82兆ルピアを積み立てたが、そのうち0.5兆ルピアは金融商品に割り当てられた。政府がインフラ・プロジェクトに対して提供した保証は以下を含む。

- ・ 10,000メガワットの総容量を有する石炭火力発電所および関連する伝送線（ファストトラック プログラム）の建設のためのPT PLNへの貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、0.59兆ルピアである。
- ・ ファストトラック プログラムに関連した電力購入契約に基づく金融債務を返済するPT PLNの能力に関する、独立系発電事業者に対する事業存続可能性の保証。当該プログラムに基づく保証エクスポージャーは、各年約7.7兆ルピアであり、電力購入契約の実現に基づき調整される。
- ・ 35ギガワット・プログラムに基づく電力インフラ建設のためのPT PLNへの貸付に関するデフォルトリスクの全部保証および独立系発電事業者に対するPT PLNの事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証残高は、98.09兆ルピアである。
- ・ インフラ・プロジェクトの構築のために国際金融機関（多国間および二国間機関）からSOEへの直接貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、50.04兆ルピアである。
- ・ 水供給におけるミレニアム開発目標に関連する地方政府所有の水道会社の債務のためのデフォルトリスクの一部保証。当該プログラムに関する保証残高は、198.8十億ルピアである。
- ・ () 中部ジャワ州の発電所、() ジャカルタ・チカンペック 高架有料道路、() ジャカルタ・チカンペック 南区有料道路、() クリアン・レグンディ・ブンダー・マニヤール有料道路、() チルンイ・スマンダン・ダウアン有料道路、() プロボリンゴ・バニュワンギ有料道路および() セラン・パニンバン有料道路等の、PPPスキームに基づくインフラ・プロジェクトに係る財務省およびIIGFによる共同保証。当該プロジェクトに関する保証エクスポージャーは、115.1兆ルピアである。
- ・ スマトラ有料道路建設のためのPT Hutama Karyaへの貸付および社債に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、26.9兆ルピアである。

- 鉄道建設プロジェクトのためのPT Kereta Api Indonesiaへの貸付に関連したデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、22.65兆ルピアである。
- PT SMIを通じた現地インフラ融資保証。当該プログラムに関する保証残高は、478.98十億ルピアである。

2024年12月31日現在、上記保証による請求は生じていない。

(c) 未償還となっている公債の詳細

政府債務残高（2024年12月31日現在）

No	シリーズ	当初発行日	償還日	次回利払日	利率	残高
. 市場性有価証券						
A. 国債						
ルピア債						
ゼロ・クーポン債						
1	SPN12250116	2024年1月18日	2025年1月16日		ルピア	1,100,000,000,000
2	SPN12250213	2024年2月15日	2025年2月13日		ルピア	3,250,000,000,000
3	SPN12250314	2024年3月15日	2025年3月14日		ルピア	3,400,000,000,000
4	SPN12250502	2024年5月3日	2025年5月2日		ルピア	2,600,000,000,000
5	SPN12250529	2024年5月30日	2025年5月29日		ルピア	400,000,000,000
6	SPN12250612	2024年6月13日	2025年6月12日		ルピア	1,000,000,000,000
7	SPN12250710	2024年7月11日	2025年7月10日		ルピア	1,000,000,000,000
8	SPN12250807	2024年8月8日	2025年8月7日		ルピア	3,200,000,000,000
9	SPN12251002	2024年10月3日	2025年10月2日		ルピア	4,000,000,000,000
10	SPN12251030	2024年10月31日	2025年10月30日		ルピア	3,300,000,000,000
11	SPN12251127	2024年11月29日	2025年11月27日		ルピア	3,150,000,000,000
	ゼロ・クーポン債合計				ルピア	26,400,000,000,000
固定利付債						
1	FR0037	2006年5月18日	2026年9月15日	2025年3月15日	12.00000%	ルピア 2,417,000,000,000
2	FR0040	2006年9月21日	2025年9月15日	2025年3月15日	11.00000%	ルピア 22,137,590,000,000
3	FR0042	2007年1月25日	2027年7月15日	2025年1月15日	10.25000%	ルピア 14,252,100,000,000
4	FR0045	2007年5月24日	2037年5月15日	2025年5月15日	9.75000%	ルピア 9,624,304,000,000
5	FR0047	2007年8月30日	2028年2月15日	2025年2月15日	10.00000%	ルピア 20,021,000,000,000
6	FR0050	2008年1月24日	2038年7月15日	2025年1月15日	10.50000%	ルピア 15,661,000,000,000
7	FR0052	2009年8月20日	2030年8月15日	2025年2月15日	10.50000%	ルピア 23,500,000,000,000
8	FR0054	2010年7月22日	2031年7月15日	2025年1月15日	9.50000%	ルピア 27,096,000,000,000
9	FR0056	2010年9月23日	2026年9月15日	2025年3月15日	8.37500%	ルピア 119,707,000,000,000

10	FR0057	2011年4月21日	2041年5月15日	2025年5月15日	9.5000%	ルピア	17,236,573,000,000
11	FR0058	2011年7月21日	2032年6月15日	2025年6月15日	8.2500%	ルピア	42,798,000,000,000
12	FR0059	2011年9月15日	2027年5月15日	2025年5月15日	7.0000%	ルピア	115,764,000,000,000
13	FR0062	2012年2月9日	2042年4月15日	2025年4月15日	6.3750%	ルピア	14,692,000,000,000
14	FR0064	2012年8月13日	2028年5月15日	2025年5月15日	6.1250%	ルピア	113,004,000,000,000
15	FR0065	2012年8月30日	2033年5月15日	2025年5月15日	6.6250%	ルピア	101,392,304,000,000
16	FR0067	2013年7月18日	2044年2月15日	2025年2月15日	8.7500%	ルピア	28,488,284,000,000
17	FR0068	2013年8月1日	2034年3月15日	2025年3月15日	8.3750%	ルピア	137,758,000,000,000
18	FR0071	2013年9月12日	2029年3月15日	2025年3月15日	9.0000%	ルピア	93,390,682,000,000
19	FR0072	2015年7月9日	2036年5月15日	2025年5月15日	8.2500%	ルピア	90,910,000,000,000
20	FR0073	2015年8月6日	2031年5月15日	2025年5月15日	8.7500%	ルピア	66,717,000,000,000
21	FR0074	2016年11月10日	2032年8月15日	2025年2月15日	7.5000%	ルピア	50,831,140,000,000
22	FR0075	2017年8月10日	2038年5月15日	2025年5月15日	7.5000%	ルピア	68,420,860,000,000
23	FR0076	2017年9月22日	2048年5月15日	2025年5月15日	7.3750%	ルピア	71,589,000,000,000
24	FR0078	2018年9月27日	2029年5月15日	2025年5月15日	8.2500%	ルピア	108,775,000,000,000
25	FR0079	2019年1月7日	2039年4月15日	2025年4月15日	8.3750%	ルピア	57,180,000,000,000
26	FR0080	2019年7月4日	2035年6月15日	2025年6月15日	7.5000%	ルピア	111,628,300,000,000
27	FR0081	2019年8月1日	2025年6月15日	2025年6月15日	6.5000%	ルピア	142,281,400,000,000
28	FR0082	2019年8月1日	2030年9月15日	2025年3月15日	7.0000%	ルピア	169,288,800,000,000
29	FR0083	2019年11月7日	2040年4月15日	2025年4月15日	7.5000%	ルピア	128,999,500,000,000
30	FR0084	2020年5月4日	2026年2月15日	2025年2月15日	7.2500%	ルピア	37,452,372,000,000
31	FR0085	2020年5月4日	2031年4月15日	2025年4月15日	7.7500%	ルピア	21,177,940,000,000
32	FR0086	2020年8月13日	2026年4月15日	2025年4月15日	5.5000%	ルピア	134,548,000,000,000
33	FR0087	2020年8月13日	2031年2月15日	2025年2月15日	6.5000%	ルピア	182,911,300,000,000
34	FR0088	2021年1月7日	2036年6月15日	2025年6月15日	6.2500%	ルピア	54,994,500,000,000
35	FR0089	2021年1月7日	2051年8月15日	2025年2月15日	6.8750%	ルピア	73,674,385,000,000
36	FR0090	2021年7月8日	2027年4月15日	2025年4月15日	5.1250%	ルピア	113,128,000,000,000
37	FR0091	2021年7月8日	2032年4月15日	2025年4月15日	6.3750%	ルピア	179,978,300,000,000
38	FR0092	2021年7月8日	2042年6月15日	2025年6月15日	7.1250%	ルピア	108,828,400,000,000
39	FR0093	2022年1月6日	2037年7月15日	2025年1月15日	6.3750%	ルピア	19,193,000,000,000
40	FR0094	2022年3月4日	2028年1月15日	2025年1月15日	5.6000%	ルピア	3,990,927,000,000
41	FR0095	2022年8月19日	2028年8月15日	2025年2月15日	6.3750%	ルピア	98,673,000,000,000
42	FR0096	2022年8月19日	2033年2月15日	2025年2月15日	7.0000%	ルピア	152,564,000,000,000

43	FR0097	2022年8月19日	2043年6月15日	2025年6月15日	7.12500%	ルピア	107,004,300,000,000
44	FR0098	2022年9月15日	2038年6月15日	2025年6月15日	7.12500%	ルピア	119,799,000,000,000
45	FR0099	2023年1月27日	2029年1月15日	2025年1月15日	6.40000%	ルピア	2,871,531,000,000
46	FR0100	2023年8月24日	2034年2月15日	2025年2月15日	6.62500%	ルピア	158,676,489,000,000
47	FR0101	2023年11月2日	2029年4月15日	2025年4月15日	6.87500%	ルピア	155,368,877,000,000
48	FR0102	2024年1月5日	2054年7月15日	2025年1月15日	6.87500%	ルピア	45,441,000,000,000
49	FR0103	2024年8月8日	2035年7月15日	2025年1月15日	6.75000%	ルピア	89,091,000,000,000
50	FR0104	2024年8月22日	2030年7月15日	2025年1月15日	6.50000%	ルピア	58,768,000,000,000
51	FR0105	2024年8月27日	2064年7月15日	2025年1月15日	6.87500%	ルピア	7,850,000,000,000
52	FRSDG001	2022年10月27日	2030年10月15日	2025年4月15日	7.37500%	ルピア	13,810,000,000,000
53	ORI021	2022年2月23日	2025年2月15日	2025年1月15日	4.90000%	ルピア	25,065,802,000,000
54	ORI022	2022年10月26日	2025年10月15日	2025年1月15日	5.95000%	ルピア	13,017,714,000,000
55	ORI023T3	2023年7月26日	2026年7月15日	2025年1月15日	5.90000%	ルピア	20,000,000,000,000
56	ORI023T6	2023年7月26日	2029年7月15日	2025年1月15日	6.10000%	ルピア	8,900,050,000,000
57	ORI024T3	2023年11月8日	2026年10月15日	2025年1月15日	6.10000%	ルピア	11,862,803,000,000
58	ORI024T6	2023年11月8日	2029年10月15日	2025年1月15日	6.35000%	ルピア	2,644,853,000,000
59	ORI025T3	2024年2月28日	2027年2月15日	2025年1月15日	6.25000%	ルピア	19,381,360,000,000
60	ORI025T6	2024年2月28日	2030年2月15日	2025年1月15日	6.40000%	ルピア	4,539,342,000,000
61	ORI026T3	2024年10月30日	2027年10月15日	2025年1月15日	6.30000%	ルピア	16,313,510,000,000
62	ORI026T6	2024年10月30日	2030年10月15日	2025年1月15日	6.40000%	ルピア	3,042,834,000,000
	固定利付債合計					ルピア	4,050,123,426,000,000

変動利付債

1	VR0033	2020年5月4日	2025年4月25日	2025年1月25日	6.04000%	ルピア	3,568,686,000,000
2	VR0034	2020年8月10日	2025年8月10日	2025年2月10日	6.56618%	ルピア	20,525,000,000,000
3	VR0035	2020年8月10日	2026年8月10日	2025年2月10日	6.56618%	ルピア	20,525,000,000,000
4	VR0036	2020年8月10日	2027年8月10日	2025年2月10日	6.56618%	ルピア	20,525,000,000,000
5	VR0037	2020年8月10日	2028年8月10日	2025年2月10日	6.56618%	ルピア	20,525,000,000,000
6	VR0038	2020年8月28日	2025年8月28日	2025年2月28日	6.56618%	ルピア	4,245,000,000,000
7	VR0039	2020年8月28日	2026年8月28日	2025年2月28日	6.56618%	ルピア	4,245,000,000,000
8	VR0040	2020年8月28日	2027年8月28日	2025年2月28日	6.56618%	ルピア	4,245,000,000,000
9	VR0041	2020年8月28日	2028年8月28日	2025年2月28日	6.56618%	ルピア	4,245,000,000,000
10	VR0042	2020年9月28日	2025年9月28日	2025年3月28日	6.70287%	ルピア	21,100,000,000,000
11	VR0043	2020年9月28日	2026年9月28日	2025年3月28日	6.70287%	ルピア	21,100,000,000,000

12	VR0044	2020年9月28日	2027年9月28日	2025年3月28日	6.70287%	ルピア	21,100,000,000,000
13	VR0045	2020年9月28日	2028年9月28日	2025年3月28日	6.70287%	ルピア	21,100,000,000,000
14	VR0046	2020年10月12日	2025年10月12日	2025年1月12日	6.55895%	ルピア	11,550,000,000,000
15	VR0047	2020年10月12日	2026年10月12日	2025年1月12日	6.55895%	ルピア	11,550,000,000,000
16	VR0048	2020年10月12日	2027年10月12日	2025年1月12日	6.55895%	ルピア	11,550,000,000,000
17	VR0049	2020年10月12日	2028年10月12日	2025年1月12日	6.55895%	ルピア	11,550,000,000,000
18	VR0050	2020年10月26日	2025年10月26日	2025年1月26日	6.56618%	ルピア	5,717,500,000,000
19	VR0051	2020年10月26日	2026年10月26日	2025年1月26日	6.56618%	ルピア	5,717,500,000,000
20	VR0052	2020年10月26日	2027年10月26日	2025年1月26日	6.56618%	ルピア	5,717,500,000,000
21	VR0053	2020年10月26日	2028年10月26日	2025年1月26日	6.56618%	ルピア	5,717,500,000,000
22	VR0054	2020年11月16日	2025年11月16日	2025年2月16日	6.56618%	ルピア	4,370,000,000,000
23	VR0055	2020年11月16日	2026年11月16日	2025年2月16日	6.56618%	ルピア	4,370,000,000,000
24	VR0056	2020年11月16日	2027年11月16日	2025年2月16日	6.56618%	ルピア	4,370,000,000,000
25	VR0057	2020年11月16日	2028年11月16日	2025年2月16日	6.56618%	ルピア	4,370,000,000,000
26	VR0058	2020年11月23日	2025年11月23日	2025年2月23日	6.56618%	ルピア	6,750,000,000,000
27	VR0059	2020年11月23日	2026年11月23日	2025年2月23日	6.56618%	ルピア	6,750,000,000,000
28	VR0060	2020年11月23日	2027年11月23日	2025年2月23日	6.56618%	ルピア	6,750,000,000,000
29	VR0061	2020年11月23日	2028年11月23日	2025年2月23日	6.56618%	ルピア	6,750,000,000,000
30	VR0062	2020年12月14日	2025年12月14日	2025年3月14日	6.70287%	ルピア	25,742,500,000,000
31	VR0063	2020年12月14日	2026年12月14日	2025年3月14日	6.70287%	ルピア	25,742,500,000,000
32	VR0064	2020年12月14日	2027年12月14日	2025年3月14日	6.70287%	ルピア	25,742,500,000,000
33	VR0065	2020年12月14日	2028年12月14日	2025年3月14日	6.70287%	ルピア	23,302,500,000,000
34	VR0066	2021年12月2日	2026年12月2日	2025年3月2日	6.70287%	ルピア	14,500,000,000,000
35	VR0067	2021年12月2日	2027年12月2日	2025年3月2日	6.70287%	ルピア	14,500,000,000,000
36	VR0068	2021年12月2日	2028年12月2日	2025年3月2日	6.70287%	ルピア	14,500,000,000,000
37	VR0069	2021年12月2日	2029年12月2日	2025年3月2日	6.70287%	ルピア	14,500,000,000,000
38	VR0070	2021年12月30日	2026年12月30日	2025年3月30日	6.72259%	ルピア	40,000,000,000,000
39	VR0071	2021年12月30日	2027年12月30日	2025年3月30日	6.72259%	ルピア	40,000,000,000,000
40	VR0072	2021年12月30日	2028年12月30日	2025年3月30日	6.72259%	ルピア	40,000,000,000,000
41	VR0073	2021年12月30日	2029年12月30日	2025年3月30日	6.72259%	ルピア	37,000,000,000,000
42	VR0074	2022年7月1日	2027年7月1日	2025年1月1日	6.55895%	ルピア	5,467,230,000,000
43	VR0075	2022年7月1日	2028年7月1日	2025年1月1日	6.55895%	ルピア	5,467,240,000,000
44	VR0076	2022年7月1日	2029年7月1日	2025年1月1日	6.55895%	ルピア	5,467,240,000,000

45	VR0077	2022年7月1日	2030年7月1日	2025年1月1日	6.55895%	ルピア	5,467,240,000,000
46	VR0078	2022年8月26日	2027年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	2,198,565,000,000
47	VR0079	2022年8月26日	2028年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	2,198,565,000,000
48	VR0080	2022年8月26日	2029年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	2,198,565,000,000
49	VR0081	2022年8月26日	2030年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	2,198,565,000,000
50	VR0082	2022年8月26日	2027年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	7,901,435,000,000
51	VR0083	2022年8月26日	2028年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	7,901,435,000,000
52	VR0084	2022年8月26日	2029年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	7,901,435,000,000
53	VR0085	2022年8月26日	2030年8月26日	2025年2月26日	6.56618%	ルピア	7,901,435,000,000
54	VR0086	2022年9月27日	2028年9月27日	2025年3月27日	6.70287%	ルピア	8,288,330,000,000
55	VR0087	2022年9月27日	2030年9月27日	2025年3月27日	6.70287%	ルピア	8,288,330,000,000
56	VR0088	2022年12月29日	2027年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	2,334,205,000,000
57	VR0089	2022年12月29日	2028年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	2,334,195,000,000
58	VR0090	2022年12月29日	2029年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	2,334,195,000,000
59	VR0091	2022年12月29日	2030年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	2,334,195,000,000
60	VR0092	2022年12月29日	2027年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	29,810,245,000,000
61	VR0093	2022年12月29日	2028年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	29,810,235,000,000
62	VR0094	2022年12月29日	2029年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	29,810,235,000,000
63	VR0095	2022年12月29日	2030年12月29日	2025年3月29日	6.70287%	ルピア	29,810,235,000,000
	変動利付債合計					ルピア	823,552,036,000,000
	ルピア建債合計					ルピア	4,900,075,462,000,000

米ドル建債

固定利付債

1	R10035	2005年10月12日	2035年10月12日	2025年4月12日	8.50000%	米ドル	1,562,661,000
2	R10037	2007年2月14日	2037年2月17日	2025年2月17日	6.62500%	米ドル	1,427,762,000
3	R10038	2008年1月17日	2038年1月17日	2025年1月17日	7.75000%	米ドル	1,945,398,000
4	R10125	2015年1月15日	2025年1月15日	2025年1月15日	4.12500%	米ドル	2,000,000,000
5	R10126	2015年12月8日	2026年1月8日	2025年1月8日	4.75000%	米ドル	2,070,963,000
6	R10127	2016年12月8日	2027年1月8日	2025年1月8日	4.35000%	米ドル	1,250,000,000
7	R10128	2017年12月11日	2028年1月11日	2025年1月11日	3.50000%	米ドル	1,250,000,000
8	R10128A	2023年1月11日	2028年1月11日	2025年1月11日	4.55000%	米ドル	1,000,000,000
9	R10133	2023年1月11日	2033年1月11日	2025年1月11日	4.85000%	米ドル	1,250,000,000
10	R10142	2012年1月17日	2042年1月17日	2025年1月17日	5.25000%	米ドル	2,250,000,000

11	RI0144	2014年1月15日	2044年1月15日	2025年1月15日	6.7500%	米ドル	2,000,000,000
12	RI0145	2015年1月15日	2045年1月15日	2025年1月15日	5.1250%	米ドル	2,000,000,000
13	RI0146	2015年12月8日	2046年1月8日	2025年1月8日	5.9500%	米ドル	1,250,000,000
14	RI0147	2016年12月8日	2047年1月8日	2025年1月8日	5.2500%	米ドル	1,500,000,000
15	RI0148	2017年12月11日	2048年1月11日	2025年1月11日	4.3500%	米ドル	1,750,000,000
16	RI0153	2023年1月11日	2053年1月11日	2025年1月11日	5.6500%	米ドル	750,000,000
17	RI0229	2018年12月11日	2029年2月11日	2025年2月11日	4.7500%	米ドル	1,250,000,000
18	RI0230	2020年1月14日	2030年2月14日	2025年2月14日	2.8500%	米ドル	1,200,000,000
19	RI0234	2024年1月10日	2034年2月10日	2025年2月10日	4.7000%	米ドル	650,000,000
20	RI0249	2018年12月11日	2049年2月11日	2025年2月11日	5.3500%	米ドル	1,000,000,000
21	RI0250	2020年1月14日	2050年2月14日	2025年2月14日	3.5000%	米ドル	800,000,000
22	RI0254	2024年1月10日	2054年2月10日	2025年2月10日	5.1000%	米ドル	900,000,000
23	RI0329	2024年1月10日	2029年3月10日	2025年3月10日	4.4000%	米ドル	500,000,000
24	RI0331	2021年1月12日	2031年3月12日	2025年3月12日	1.8500%	米ドル	1,250,000,000
25	RI0332	2022年3月31日	2032年3月31日	2025年3月31日	3.5500%	米ドル	1,000,000,000
26	RI0351	2021年1月12日	2051年3月12日	2025年3月12日	3.0500%	米ドル	2,000,000,000
27	RI0352	2022年3月31日	2052年3月31日	2025年3月31日	4.3000%	米ドル	750,000,000
28	RI0371	2021年1月12日	2071年3月12日	2025年3月12日	3.3500%	米ドル	800,000,000
29	RI0428	2018年4月24日	2028年4月24日	2025年4月24日	4.1000%	米ドル	1,000,000,000
30	RI0443	2013年4月15日	2043年4月15日	2025年4月15日	4.6250%	米ドル	1,500,000,000
31	RI0470	2020年4月15日	2070年4月15日	2025年4月15日	4.4500%	米ドル	1,000,000,000
32	RI0727	2017年7月18日	2027年7月18日	2025年1月18日	3.8500%	米ドル	1,000,000,000
33	RI0731	2021年7月28日	2031年7月28日	2025年1月28日	2.1500%	米ドル	1,200,000,000
34	RI0747	2017年7月18日	2047年7月18日	2025年1月18日	4.7500%	米ドル	1,000,000,000
35	RI0927	2022年9月20日	2027年9月20日	2025年3月20日	4.1500%	米ドル	750,000,000
36	RI0929	2019年6月18日	2029年9月18日	2025年3月18日	3.4000%	米ドル	750,000,000
37	RI0932	2022年9月20日	2032年9月20日	2025年3月20日	4.6500%	米ドル	1,400,000,000
38	RI0934	2024年9月10日	2034年9月10日	2025年3月10日	4.7500%	米ドル	1,150,000,000
39	RI0952	2022年9月20日	2052年9月20日	2025年3月20日	5.4500%	米ドル	500,000,000
40	RI0954	2024年9月10日	2054年9月10日	2025年3月10日	5.1500%	米ドル	650,000,000
41	RI0961	2021年9月23日	2061年9月23日	2025年3月23日	3.2000%	米ドル	650,000,000
42	RI1030	2020年4月15日	2030年10月15日	2025年4月15日	3.8500%	米ドル	1,650,000,000
43	RI1049	2019年10月30日	2049年10月30日	2025年4月30日	3.7000%	米ドル	1,000,000,000

44	RI1050	2020年4月15日	2050年10月15日	2025年4月15日	4.2000%	米ドル	1,650,000,000						
45	USDFR0002	2016年6月24日	2026年6月24日	2025年6月24日	4.0500%	米ドル	200,000,000						
46	USDFR0003	2022年3月4日	2032年1月15日	2025年1月15日	3.0000%	米ドル	127,099,000						
	固定利付債合計						米ドル 54,533,883,000						
	*ドル建債合計(1)						ルピア 881,103,947,631,000						
円建債													
固定利付債													
1	RIJPY0525	2018年5月31日	2025年5月30日	2025年5月30日	1.0700%	日本円	3,500,000,000						
2	RIJPY0526	2019年5月22日	2026年5月22日	2025年5月22日	0.9600%	日本円	4,500,000,000						
3	RIJPY0526A	2021年5月27日	2026年5月27日	2025年5月27日	0.5700%	日本円	46,800,000,000						
4	RIJPY0526B	2023年5月26日	2026年5月26日	2025年5月26日	0.7400%	日本円	46,900,000,000						
5	RIJPY0527	2024年5月27日	2027年5月27日	2025年5月27日	0.9900%	日本円	50,000,000,000						
6	RIJPY0528	2018年5月31日	2028年5月31日	2025年5月31日	1.2700%	日本円	8,500,000,000						
7	RIJPY0528A	2021年5月27日	2028年5月26日	2025年5月27日	0.7000%	日本円	1,200,000,000						
8	RIJPY0528B	2023年5月26日	2028年5月26日	2025年5月26日	0.9800%	日本円	37,200,000,000						
9	RIJPY0529	2019年5月22日	2029年5月22日	2025年5月22日	1.1700%	日本円	7,600,000,000						
10	RIJPY0529A	2024年5月27日	2029年5月27日	2025年5月27日	1.3300%	日本円	88,000,000,000						
11	RIJPY0530	2023年5月26日	2030年5月24日	2025年5月26日	1.2000%	日本円	14,700,000,000						
12	RIJPY0531	2021年5月27日	2031年5月27日	2025年5月27日	0.8900%	日本円	18,200,000,000						
13	RIJPY0531A	2024年5月27日	2031年5月27日	2025年5月27日	1.5700%	日本円	17,700,000,000						
14	RIJPY0531B	2024年5月27日	2031年5月27日	2025年5月27日	1.5700%	日本円	2,000,000,000						
15	RIJPY0533	2023年5月26日	2033年5月26日	2025年5月26日	1.4300%	日本円	6,000,000,000						
16	RIJPY0534	2019年5月22日	2034年5月22日	2025年5月22日	1.5500%	日本円	4,000,000,000						
17	RIJPY0534A	2024年5月27日	2034年5月26日	2025年5月27日	1.9100%	日本円	19,300,000,000						
18	RIJPY0534B	2024年5月27日	2034年5月26日	2025年5月27日	1.9100%	日本円	6,800,000,000						
19	RIJPY0536	2021年5月27日	2036年5月27日	2025年5月27日	1.1700%	日本円	2,500,000,000						
20	RIJPY0539	2019年5月22日	2039年5月20日	2025年5月22日	1.7900%	日本円	5,000,000,000						
21	RIJPY0541	2021年5月27日	2041年5月27日	2025年5月27日	1.4400%	日本円	2,300,000,000						
22	RIJPY0544	2024年5月27日	2044年5月27日	2025年5月27日	2.5500%	日本円	16,200,000,000						
23	RIJPY0625	2022年6月9日	2025年6月9日	2025年6月9日	0.9600%	日本円	68,200,000,000						
24	RIJPY0627	2022年6月9日	2027年6月9日	2025年6月9日	1.1300%	日本円	5,100,000,000						
25	RIJPY0629	2022年6月9日	2029年6月8日	2025年6月9日	1.2700%	日本円	1,700,000,000						
26	RIJPY0632	2022年6月9日	2032年6月9日	2025年6月9日	1.4500%	日本円	6,000,000,000						

27	RIJPY0725	2020年7月8日	2025年7月8日	2025年1月8日	1.35000%	日本円	24,300,000,000
28	RIJPY0727	2020年7月8日	2027年7月8日	2025年1月8日	1.48000%	日本円	10,100,000,000
29	RIJPY0730	2020年7月8日	2030年7月8日	2025年1月8日	1.59000%	日本円	13,400,000,000
30	RIJPY0740	2020年7月8日	2040年7月6日	2025年1月8日	1.80000%	日本円	1,500,000,000
31	RIJPY0825	2015年8月13日	2025年8月13日	2025年2月13日	0.91000%	日本円	55,000,000,000
	固定利付債合計					日本円	594,200,000,000
	円建債合計(1)					ルピア	61,456,917,600,000

ユーロ建債

固定利付債

1	RIEUR0227	2020年1月14日	2027年2月14日	2025年2月14日	0.90000%	ユーロ	1,000,000,000
2	RIEUR0333	2021年1月12日	2033年3月12日	2025年3月12日	1.10000%	ユーロ	1,000,000,000
3	RIEUR0334	2021年9月23日	2034年3月23日	2025年3月23日	1.30000%	ユーロ	500,000,000
4	RIEUR0425	2018年4月24日	2025年4月24日	2025年4月24日	1.75000%	ユーロ	1,000,000,000
5	RIEUR0628	2016年6月14日	2028年6月14日	2025年6月14日	3.75000%	ユーロ	1,500,000,000
6	RIEUR0725	2015年7月30日	2025年7月30日	2025年7月30日	3.37500%	ユーロ	1,250,000,000
7	RIEUR0729	2021年7月28日	2029年7月28日	2025年7月28日	1.00000%	ユーロ	500,000,000
8	RIEUR0926	2019年6月18日	2026年9月18日	2025年9月18日	1.45000%	ユーロ	750,000,000
9	RIEUR0932	2024年9月10日	2032年9月10日	2025年9月10日	3.65000%	ユーロ	750,000,000
10	RIEUR1031	2019年10月30日	2031年10月30日	2025年10月30日	1.40000%	ユーロ	1,000,000,000
	固定利付債合計					ユーロ	9,250,000,000
	ユーロ建債合計 (1)					ルピア	155,609,697,500,000
	国債合計					ルピア	5,998,246,024,731,000

B. イスラム国債

ルピア建債

ゼロ・クーポン債

1	SPNS01042025	2024年7月4日	2025年4月1日			ルピア	4,834,000,000,000
2	SPNS01092025	2024年12月5日	2025年9月1日			ルピア	6,200,000,000,000
3	SPNS02022025	2024年5月8日	2025年2月2日			ルピア	4,075,600,000,000
4	SPNS03032025	2024年6月6日	2025年3月3日			ルピア	3,450,000,000,000
5	SPNS04082025	2024年11月7日	2025年8月4日			ルピア	6,750,000,000,000
6	SPNS07072025	2024年10月10日	2025年7月7日			ルピア	5,850,000,000,000
7	SPNS09062025	2024年9月12日	2025年6月9日			ルピア	3,600,000,000,000
8	SPNS20012025	2024年4月25日	2025年1月20日			ルピア	3,708,700,000,000

9	SPNS29052025	2024年8月1日	2025年5月29日			ルピア	5,750,000,000,000
	ゼロ・クーポン債合計						ルピア 44,218,300,000,000
固定利率							
1	IFR0006	2010年4月1日	2030年3月15日	2025年3月15日	10.2500%	ルピア	2,175,000,000,000
2	IFR0007	2010年1月21日	2025年1月15日	2025年1月15日	10.2500%	ルピア	1,547,000,000,000
3	IFR0010	2011年3月3日	2036年2月15日	2025年2月15日	10.0000%	ルピア	4,110,000,000,000
4	PBS003	2012年2月2日	2027年1月15日	2025年1月15日	6.0000%	ルピア	57,139,700,000,000
5	PBS004	2012年2月16日	2037年2月15日	2025年2月15日	6.1000%	ルピア	50,785,077,000,000
6	PBS005	2013年5月2日	2043年4月15日	2025年4月15日	6.7500%	ルピア	34,324,000,000,000
7	PBS007	2014年9月29日	2040年9月15日	2025年3月15日	9.0000%	ルピア	10,375,000,000,000
8	PBS012	2016年1月28日	2031年11月15日	2025年5月15日	8.8750%	ルピア	47,680,694,000,000
9	PBS015	2017年7月21日	2047年7月15日	2025年1月15日	8.0000%	ルピア	23,043,000,000,000
10	PBS017	2018年1月11日	2025年10月15日	2025年4月15日	6.1250%	ルピア	63,086,476,000,000
11	PBS018	2018年6月4日	2028年5月15日	2025年5月15日	7.6250%	ルピア	7,500,000,000,000
12	PBS020	2018年10月22日	2027年10月15日	2025年4月15日	9.0000%	ルピア	2,250,000,000,000
13	PBS021	2018年12月5日	2026年11月15日	2025年5月15日	8.5000%	ルピア	13,185,000,000,000
14	PBS022	2019年1月24日	2034年4月15日	2025年4月15日	8.6250%	ルピア	16,330,000,000,000
15	PBS023	2019年5月15日	2030年5月15日	2025年5月15日	8.1250%	ルピア	10,875,000,000,000
16	PBS024	2019年5月28日	2032年5月15日	2025年5月15日	8.3750%	ルピア	3,000,000,000,000
17	PBS025	2019年5月29日	2033年5月15日	2025年5月15日	8.3750%	ルピア	24,735,000,000,000
18	PBS028	2020年7月23日	2046年10月15日	2025年4月15日	7.7500%	ルピア	75,503,418,000,000
19	PBS029	2021年1月14日	2034年3月15日	2025年3月15日	6.3750%	ルピア	80,266,794,000,000
20	PBS030	2021年6月4日	2028年7月15日	2025年1月15日	5.8750%	ルピア	43,615,000,000,000
21	PBS032	2021年7月29日	2026年7月15日	2025年1月15日	4.8750%	ルピア	90,307,000,000,000
22	PBS033	2022年1月13日	2047年6月15日	2025年6月15日	6.7500%	ルピア	52,427,000,000,000
23	PBS034	2022年1月13日	2039年6月15日	2025年6月15日	6.5000%	ルピア	19,395,000,000,000
24	PBS035	2022年3月30日	2042年3月15日	2025年3月15日	6.7500%	ルピア	1,908,862,000,000
25	PBS036	2022年8月25日	2025年8月15日	2025年2月15日	5.3750%	ルピア	78,797,600,000,000
26	PBS037	2023年1月12日	2036年3月15日	2025年3月15日	6.8750%	ルピア	33,350,000,000,000
27	PBS038	2023年12月7日	2049年12月15日	2025年6月15日	6.8750%	ルピア	53,658,000,000,000
28	PBS039	2024年1月11日	2041年7月15日	2025年1月15日	6.6250%	ルピア	8,315,500,000,000
29	PBSG001	2022年9月22日	2029年9月15日	2025年3月15日	6.6250%	ルピア	31,170,000,000,000
30	SR-016	2022年3月23日	2025年3月10日	2025年1月10日	4.9500%	ルピア	18,409,546,000,000

31	SR-017	2022年9月21日	2025年9月10日	2025年1月10日	5.9000%	ルピア	26,974,976,000,000
32	SR-018T3	2023年4月5日	2026年3月10日	2025年1月10日	6.2500%	ルピア	16,949,759,000,000
33	SR-018T5	2023年4月5日	2028年3月10日	2025年1月10日	6.4000%	ルピア	4,544,818,000,000
34	SR-019T3	2023年9月27日	2026年9月10日	2025年1月10日	5.9500%	ルピア	17,543,813,000,000
35	SR-019T5	2023年9月27日	2028年9月10日	2025年1月10日	6.1000%	ルピア	7,790,600,000,000
36	SR-020T3	2024年4月3日	2027年3月10日	2025年1月10日	6.3000%	ルピア	17,784,237,000,000
37	SR-020T5	2024年4月3日	2029年3月10日	2025年1月10日	6.4000%	ルピア	3,575,013,000,000
38	SR-021T3	2024年9月25日	2027年9月10日	2025年1月10日	6.3500%	ルピア	19,276,188,000,000
39	SR-021T5	2024年9月25日	2029年9月10日	2025年1月10日	6.4500%	ルピア	4,948,222,000,000
	固定利付債合計					ルピア	1,078,652,293,000,000

変動利付債

1	FRS001	2022年9月27日	2027年9月27日	2025年3月27日	6.7028%	ルピア	8,288,320,000,000
2	FRS002	2022年9月27日	2029年9月27日	2025年3月27日	6.7028%	ルピア	8,288,330,000,000
	変動利付債合計						ルピア
	ルピア建債合計						ルピア
							1,139,447,243,000,000

米ドル建債

1	SNI0229	2019年2月20日	2029年2月20日	2025年2月20日	4.4500%	米ドル	1,250,000,000
2	SNI0327	2017年3月29日	2027年3月29日	2025年3月29日	4.1500%	米ドル	2,000,000,000
3	SNI0328	2018年3月1日	2028年3月1日	2025年3月1日	4.4000%	米ドル	1,750,000,000
4	SNI0530	2024年11月25日	2030年5月25日	2025年5月25日	5.0000%	米ドル	1,100,000,000
5	SNI0625	2020年6月23日	2025年6月23日	2025年6月23日	2.3000%	米ドル	750,000,000
6	SNI0626	2021年6月9日	2026年6月9日	2025年6月9日	1.5000%	米ドル	1,250,000,000
7	SNI0627	2022年6月6日	2027年6月6日	2025年6月6日	4.4000%	米ドル	1,750,000,000
8	SNI0630	2020年6月23日	2030年6月23日	2025年6月23日	2.8000%	米ドル	1,000,000,000
9	SNI0631	2021年6月9日	2031年6月9日	2025年6月9日	2.5500%	米ドル	1,000,000,000
10	SNI0632	2022年6月6日	2032年6月6日	2025年6月6日	4.7000%	米ドル	1,500,000,000
11	SNI0650	2020年6月23日	2050年6月23日	2025年6月23日	3.8000%	米ドル	750,000,000
12	SNI0651	2021年6月9日	2051年6月9日	2025年6月9日	3.5500%	米ドル	750,000,000
13	SNI0729	2024年7月2日	2029年7月2日	2025年1月2日	5.1000%	米ドル	750,000,000
14	SNI0734	2024年7月2日	2034年7月2日	2025年1月2日	5.2000%	米ドル	1,000,000,000
15	SNI0754	2024年7月2日	2054年7月2日	2025年1月2日	5.5000%	米ドル	600,000,000
16	SNI1128	2023年11月15日	2028年11月15日	2025年5月15日	5.4000%	米ドル	1,000,000,000

17	SNI1133	2023年11月15日	2033年11月15日	2025年5月15日	5.6000%	米ドル	1,000,000,000
18	SNI1134	2024年11月25日	2034年11月25日	2025年5月25日	5.2500%	米ドル	900,000,000
19	SNI1154	2024年11月25日	2054年11月25日	2025年5月25日	5.6500%	米ドル	750,000,000
20	SNI125	2015年5月28日	2025年5月28日	2025年5月28日	4.3250%	米ドル	2,000,000,000
21	SNI126	2016年3月29日	2026年3月29日	2025年3月29日	4.5500%	米ドル	1,750,000,000
22	USDPBS003	2022年9月2日	2025年9月2日	2025年3月2日	3.7000%	米ドル	150,000,000
23	USDPBS004	2022年9月2日	2027年9月2日	2025年3月2日	3.9000%	米ドル	25,000,000
	固定利付債合計					米ドル	24,775,000,000
	*ドル建債合計(1)					ルピア	400,289,675,000,000
	イスラム国債合計					ルピア	1,539,736,918,000,000
	市場性有価証券合計					ルピア	7,537,982,942,731,000

. 非市場性有価証券

A. 国債

ルピア建債

固定利付債

1	SRBI01 (4)	2003年8月7日	2043年8月1日	2025年2月1日	0.1000%	ルピア	46,266,009,479,819
2	SU002 (3)	1998年10月23日	2025年4月1日	2025年4月1日	0.1000%	ルピア	1,221,564,197,515
3	SU004 (3)	1999年5月28日	2025年12月1日	2025年6月1日	0.1000%	ルピア	6,327,925,664,988
4	SU007 (3)	2006年1月1日	2025年8月1日	2025年2月1日	0.1000%	ルピア	6,047,658,490,845
	固定利付債合計					ルピア	59,863,157,833,167

変動利付債

1	SBR012T2	2023年2月15日	2025年2月10日	2025年1月10日	6.6500%	ルピア	16,554,919,000,000
2	SBR012T4	2023年2月15日	2027年2月10日	2025年1月10日	6.8500%	ルピア	5,452,395,000,000
3	SBR013T2	2024年7月10日	2026年7月10日	2025年1月10日	6.4500%	ルピア	14,493,384,000,000
4	SBR013T4	2024年7月10日	2028年7月10日	2025年1月10日	6.6000%	ルピア	4,961,110,000,000
	変動利付債合計					ルピア	41,461,808,000,000
	ルピア建債合計					ルピア	101,324,965,833,167
	国債合計					ルピア	101,324,965,833,167

B. イスラム国債

ルピア建債

固定利付債

1	PBSNT002	2021年6月23日	2036年6月23日	2025年6月23日	6.5100%	ルピア	2,000,000,000,000
2	PBSNTQ01	2020年8月27日	2030年8月27日	2025年2月27日	6.3700%	ルピア	3,000,000,000,000

3	SDHI-2029A	2014年3月25日	2029年3月25日	2025年1月25日	8.43000%	ルピア	1,000,000,000,000
4	SDHI-2029B	2014年8月13日	2029年8月13日	2025年1月13日	8.62000%	ルピア	2,855,000,000,000
5	SDHI2025A	2015年7月8日	2025年7月8日	2025年1月8日	8.30000%	ルピア	2,000,000,000,000
6	SW001	2020年3月10日	2025年3月10日	2025年1月10日	5.00000%	ルピア	50,849,000,000
7	SW002	2022年6月30日	2027年6月30日	2025年1月30日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000
8	SW004	2022年10月6日	2027年10月6日	2025年1月6日	6.65000%	ルピア	100,000,000,000
9	SW005	2023年1月13日	2025年1月13日	2025年1月13日	6.25000%	ルピア	300,000,000,000
10	SW006	2023年7月3日	2028年7月3日	2025年1月3日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000
11	SW007	2024年4月25日	2029年4月25日	2025年1月25日	6.65000%	ルピア	150,000,000,000
12	SW008	2024年5月2日	2029年5月2日	2025年1月2日	6.70000%	ルピア	21,200,000,000
	固定利付債合計					ルピア	11,577,049,000,000

変動利付債

1	ST010T2	2023年6月14日	2025年6月10日	2025年1月10日	6.50000%	ルピア	11,593,770,000,000
2	ST010T4	2023年6月14日	2027年6月10日	2025年1月10日	6.65000%	ルピア	3,300,000,000,000
3	ST011T2	2023年12月13日	2025年11月10日	2025年1月10日	6.30000%	ルピア	14,402,626,000,000
4	ST011T4	2023年12月13日	2027年11月10日	2025年1月10日	6.50000%	ルピア	5,501,500,000,000
5	ST012T2	2024年6月5日	2026年5月10日	2025年1月10日	6.40000%	ルピア	14,569,758,000,000
6	ST012T4	2024年6月5日	2028年5月10日	2025年1月10日	6.55000%	ルピア	5,076,671,000,000
7	ST013T2	2024年12月11日	2026年11月10日	2025年1月10日	6.40000%	ルピア	15,561,028,000,000
8	ST013T4	2024年12月11日	2028年11月10日	2025年1月10日	6.50000%	ルピア	4,840,968,000,000
9	SWR004	2023年9月6日	2025年9月10日	2025年1月10日	6.35000%	ルピア	112,563,000,000
10	SWR005	2024年10月16日	2026年10月10日	2025年1月10日	12.75000%	ルピア	147,373,000,000
	変動利付債合計					ルピア	75,106,257,000,000
	ルピア建債合計					ルピア	86,683,306,000,000
	イスラム国債合計					ルピア	86,683,306,000,000
	非市場性有価証券合計					ルピア	188,008,271,833,167
	国債総額					ルピア	7,725,991,214,564,170

出所：財務省

- (1) ルピア / 米ドル間の換算為替レートは16,157.00、ルピア / 日本円間の為替レートは103.4280およびルピア / ユーロ間の為替レートは16,822.67と仮定されている。
- (2) 取引不可の国債は、インドネシア銀行により保有されている。
- (3) これらの債券は、保証プログラムによる資金調達のために発行された。
- (4) 当該債券は、SU-001およびSU-003を代替するために発行された。当該債券の効力発生日は、2003年8月1日である。

(d) 公的対外債務残高

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務を通貨別にまとめたものである。

主要通貨別共和国の公的対外債務残高

12月31日現在

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年 ^P	
	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾						
米ドル	95,823	95,823	99,263	99,263	103,948	103,948	107,885	107,885	111,511	111,511
日本円	2,391,841	23,142	2,392,621	20,786	2,451,372	18,545	2,531,210	17,904	2,605,730	17,133
ユーロ	18,036	22,160	19,843	22,453	21,358	22,751	21,746	24,067	22,052	26,026
SDR	861	1,239	701	981	516	687	342	458	314	241
英國ポンド	17	23	1	1	0	0	-	-	0	0
その他	複数通貨	2,315	複数通貨	2,036	複数通貨	1,754	複数通貨	1,640	複数通貨	1,374
合計	N/A	144,702	N/A	145,521	N/A	147,685	N/A	151,953	N/A	156,285

出所：財務省

P：暫定値

(1) 各欄の表示日現在の適用あるインドネシア銀行為替レート仲値で算定されている。

N/A：入手不可

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、71.0%、11.8%、15.8%および1.4%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建て（SDRを含む。）となっている。

2024年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、71.4%、11.0%、16.7%および0.9%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建て（SDRを含む。）となっている。

下表は、表示年度に関する共和国の対外債務返済要件を通貨別にまとめたものである。

主要通貨別共和国の対外債務返済要件⁽¹⁾

米ドル

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2024年 ⁽¹⁾	7,263.15	5,302.92	12,566.06
2025年 ⁽²⁾	7,942.84	5,488.98	13,431.82
2026年	9,101.05	5,316.38	14,417.43
2027年	11,001.77	4,932.70	15,934.48
2028年	10,118.21	4,420.21	14,538.42

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

日本円

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2024年 ⁽¹⁾	1,703.87	119.24	1,823.11
2025年 ⁽²⁾	1,986.58	121.38	2,107.96
2026年	1,629.44	116.96	1,746.40
2027年	1,461.49	95.38	1,556.87
2028年	1,339.41	84.96	1,424.38

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

ユーロ

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2024年 ⁽¹⁾	2,681.07	913.17	3,594.24
2025年 ⁽²⁾	3,697.42	949.86	4,647.28
2026年	1,996.08	880.58	2,876.66
2027年	2,632.05	881.49	3,513.54
2028年	3,313.89	885.45	4,199.34

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

SDR

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2024年 ⁽¹⁾	208.51	3.84	212.34
2025年 ⁽²⁾	99.48	2.65	102.13
2026年	29.62	1.80	31.41
2027年	22.30	1.35	23.64
2028年	13.49	1.01	14.50

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

英國ポンド

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			

2024年 ⁽¹⁾	0.0	0.0	0.0
2025年 ⁽²⁾	0.0	0.0	0.0
2026年	0.0	0.0	0.0
2027年	0.0	0.0	0.0
2028年	0.0	0.0	0.0

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

その他

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2024年 ⁽¹⁾	167.45	18.83	186.28
2025年 ⁽²⁾	222.75	17.23	239.98
2026年	192.92	16.46	209.38
2027年	190.00	13.21	203.21
2028年	185.45	9.83	195.29

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

(e) 対外債務に係る債務不履行

該当事項なし

(7) 【その他】

最近の動向

2024年インドネシア総選挙

上記「(1)概要 - (b)政治、外交、主要な条約 - 2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

ヌサンタラ開発の進捗状況

2019年8月、ウイドド大統領は、インドネシアの首都をジャカルタからカリマンタン島の東カリマンタン州に所在する地域（ヌサンタラと命名された。）に移転する計画を発表した。この移転案は、首都に関する法律2022年第3号（法律2023年第21号による改正を含む。）に基づき承認された。

費用は466兆ルピアになる見通しであり、このうちの19%が国家予算から支出される。残額は官民連携および民間投資から調達される。2023年11月末現在、新首都の基盤インフラの第一期物理的工事の進捗率は約60%であり、2024年半ばまでに完了する見込みである。

さらに、清潔な水の利用を可能にするインフラ・プロジェクト（セパク・セモイ・ダム等）に加え、ヌサンタラ全域の移動を可能にするインフラ・プロジェクト（プラウ・バラン・ベンタン・ペンデク橋等）は2024年に完工し、全面的に稼働する見込みである。公共事業・国民住宅省は、2045年までにヌサンタラの建設が完了するとのスケジュールおよび見積もりを発表した。

2024年6月、ウイドド大統領は、現在公共事業・国民住宅省大臣を務めるバスキ・ハディムルジョノ大臣をバンバン・スサントノ氏の後任としてヌサンタラ首都府の臨時長官に、ラジャ・ジュリ・アント二副大臣をドニー・ラハジョー氏の後任としてヌサンタラ首都府の臨時副長官に、それぞれ任命した。

ヌサンタラの開発は、2022年に開始し、2045年に完了する5つのフェーズで計画されており、大統領規則2022年第63号に含まれる新首都開発に関する政府の基本計画（以下「本基本計画」という。）に記載されている。本基本計画によると、フェーズ1では主要道路および中核的な公共交通インフラ、IT、電力ならびに水供給などの基礎的インフラの建設を行い、フェーズ2では、ビジネスおよび工業地区、教育および観光施設ならびに先進的ITインフラおよび標的母集団を支援するための追加施設を整備する多目的地域の開発に焦点を当て、フェーズ3では、大量輸送インフラの開発、廃棄物および水インフラならびにビジネスおよび産業の拡大に焦点を当て、フェーズ4では、カリマンタン全体の開発を加速させるため、3都市（すなわち、ヌサンタラ、バリクパパン、サマリンダ）のインフラおよびエコシステムの開発に焦点を当て、最終フェーズであるフェーズ5は、2040年から2045年までの期間内に完了することを目標としており、大規模公共交通機関ならびに統合インフラおよび電気ガス水道の開発、二酸化炭素排出量ゼロおよび100%再生可能エネルギーの促進、持続可能な産業開発の推進ならびにヌサンタラを国際的に競争力のある都市へと変革することを目的としている。

2024年11月5日現在、ヌサンタラの基礎的インフラの第一段階の工事は、約94%完了している。この第一段階には、大統領宮殿、式典広場、フェーズ1国家軸地域およびセパクセモイダムが含まれる。2025年度予算におけるヌサンタラの開発予算は、合計15.4兆ルピア（公共事業・国民住宅省およびヌサンタラ首都府への配分により構成される。）に設定されており、2024年度予算の44.0兆ルピアと比べ、65.0%の減少となった。

2025年度のインドネシアの予算効率

2025年1月、プラボウォ・スピアント大統領は、2025年度の国家予算および地方予算の執行における予算効率に関する大統領指示書2025年第1号（以下「大統領指示書2025年第1号」という。）を発令し、かかる指示書は2025年1月22日に発効した。この指示は、約306.7兆ルピアの予算節減を達成することを目的としている。

大統領指示書2025年第1号は、事業歳出および非事業歳出の両方を対象とした効率化の枠組みを確立している。主な施策には、事務所の運営費、維持管理費および公務出張費の削減が含まれる。

栄養価の高い無償の食事プログラム

栄養価の高い無償の食事プログラムは、プラボウォ・スピアント大統領による主要な取り組みである。当該プログラムは、幼稚園から中学校までの教育水準（および同等の教育水準）の子供たちに、無料の食事を持続的に提供することを目的としている。当該プログラムは、大統領規則2024年第83号に従って設立された国家栄養庁によって管理されている。当該プログラムの実施を支援するために、インドネシア政府は、2025年度国家予算に関する法律2024年第62号に基づき、71兆ルピアを割り当てた。

BPIダナンタラの設立

2025年2月24日、プラボウォ・スピアント大統領は、国営企業に関する法律2003年第19号を改正する法律2025年第1号を承認し、かかる法律は2025年2月24日に発効した。この改正により、投資管理庁（Daya Anagata Nusantara）（以下「BPIダナンタラ」という。）の設立を含む、主要な改革が行われた。

BPIダナンタラのガバナンスおよび組織は、政府規則2025年第10号により規制されており、かかる規則により、BPIダナンタラは国営投資持株会社として設立された。BPIダナンタラは、SOE配当および資産の管理ならびに関連当局が定める戦略的任務の遂行を目的としている。

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当事項なし